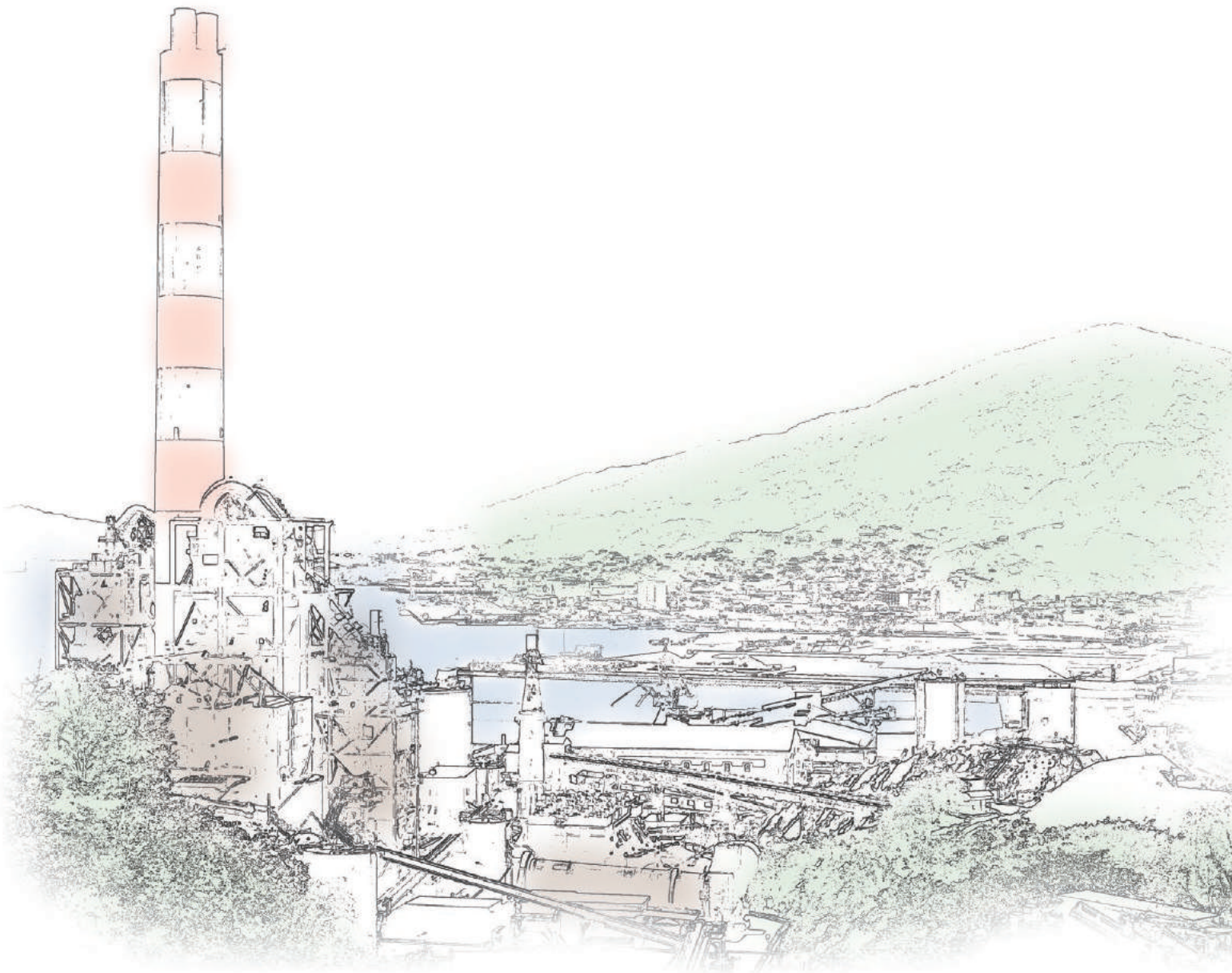


CSR REPORT 2017

TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
Corporate Social Responsibility Report 2017



太平洋セメント株式会社

トップコミットメント

当社グループならではの価値創出に
あらゆる資本を活用して挑みつづけます。



太平洋セメント株式会社
代表取締役社長

福田 修二

セメント産業ならではの「資本」の活用

太平洋セメントグループの事業活動は、国内外で様々な有形・無形の「資本」を活用することで成り立っています。

例えばバリューチェーンの上流においては、国内外に保有する豊富で良質な石灰石を産出する鉱山。生産プロセスを担う工場の巨大な設備や、電力使用权。資源輸送や製品出荷のために港湾を使用する権利や、セメント輸送船等の国内外をつなぐ物流網。セメント産業は、こうした大規模な製造設備が必要ないわゆる「装置産業」です。そして、長年培った高度な技術と人材の力が、これらの巨大な「装置」を動かしています。

セメント事業を核とする当社グループならではのこれらの「資本」を、いかに最大限活用し、新たな社会的価値を産み出していかかが、経営として問われると認識しています。国連「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献も、このような考えに基づきバリューチェーンを通じて取り組んでまいります。

「ありたい姿・目指す方向性」の実現に向けた成長投資

2020年代半ばの「ありたい姿・目指す方向性」に至る第1ステップである「17中期経営計画」(2015~2017年度)は、最終年度を迎えました。経営目標達成のガイドラインの一つに「収益力の創出・向上」を設定し、3年間で1,000億円の成長分野への投資を目指しています。その一つが海外事業の拡大であり、成長の見込める米国をはじめとし、新興国に投資します。国内においては、既存施設を活用したバイオマス発電事業に新たに着手しました。「国内需要減・海外需要増」の長期的なトレンドと、エネルギーの多様化等の社会ニーズに対応する投資を着実に行うことが、「ありたい姿・目指す方向性」の実現に向けた基軸になります。

社会に対する私たちのコミットメント

「CSR目標2025」は、経営理念に描くグループのあるべき姿「持続可能な未来を拓く先導役」を目指す過程で、長期的に何を達成しようとしているかを具体化した定量目標であり、「17中期経営計画」の経営基盤強靱化の戦略目標です。「CSR目標2025」の3項目は、当社グループが将来にわたって飛躍していくために必要不可欠な「条件」なのです。

第1の「災害防止」については、2015年度の重篤災害発生を受け、2016年度に「安全非常事態宣言」を出しました。前例のないことであり、忸怩たる思いです。安全の揺らぎは、我々のものづくりのアイデンティティを脅かすものです。さらなる体制強化のためグループ横断の安全管理統括部署を設置し、最重要課題として一から全力で取り組みます。

第2の「温室効果ガス排出抑制」については、パリ協定が発効し、今後世界の地球温暖化対策への取り組みが強化される中、事業特性上の限界を抱えるセメント業界も、排出量低減へ挑戦していかなければなりません。「2025年までにネットCO₂排出原単位2000年度比10%以上削減」という長期定量目標を設定し、取り組んでいきます。

第3の「ダイバーシティ」については、性別や国籍を超えて多様な人材が登用され、能力を最大限に発揮し、いきいきと仕事に取り組む環境を提供することが、将来にわたる成長の基盤と捉えています。中でも女性の活躍推進は業界特有の課題であり、当社グループも例外ではありません。具体的目標をかかげて取り組んでおり、2017年度から、工場の現場への女性配属も開始しました。また、当社グループ全体では、従業員の約3割が海外拠点で勤務しています。海外事業の拡大を担う人材の育成にも力を注いでいきます。

これらはいずれも、すぐには達成困難な目標です。だからこそ、長期的な定量目標を社会に対するコミットメントとして公表し、進捗を報告していくことを、取り組み推進のエンジンとしています。

太平洋セメントグループだからこそ求められる貢献と責任

セメント事業は、鉱山のある地域で何世代にもわたってセメントを生産していく産業であり、容易に移転することはできません。操業地域とともに発展していかずして、必要な「資本」を得ることができません。これは、当社グループがセメント事業を基盤とする限り、変わらないビジネスモデルです。135年間の長きにわたり操業を継続できているのは、地域、そして社会の持続可能な発展に対する私たちの貢献が認められているからこそと自負しています。

太平洋セメントグループはこれからも、セメント事業を核とする有形・無形の資本を最大限活用し、当社グループにしかできない価値創出、当社グループだからこそ求められる責任と対峙してまいります。

グループ経営理念 ▶GRI102-16[※]

太平洋セメントグループは、持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざし、経済の発展のみならず、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行います。

行動指針 会社としての行動のあり方 ▶GRI102-16

- ・太平洋セメントグループとして総合力を発揮し、企業価値の最大化を目指します。
- ・地球環境との調和に努め、循環型社会の実現に向け積極的に貢献します。
- ・法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。
- ・広く社会とのコミュニケーションを行います。
- ・技術の更なる研究・開発に努め、優れた製品・サービスを社会に提供します。
- ・国際的な企業として、グローバルな視野で発想し行動します。
- ・事業環境の変化に即応し、柔軟に行動します。
- ・一人ひとりが社内外に通用する人材となることを目指します。
- ・人権を尊重し、安全で健康な職場づくりに努めます。

2002年6月に制定した太平洋セメントグループの経営理念は、当社が加盟するWBCSDの共通理念「持続可能な発展」の実現を目指して、経済、環境、社会のトリプルボトムラインを経営の機軸に据えることを宣言しています。2002年12月には、グループ経営理念を実現するために9項目からなる太平洋セメントの行動指針を定め実践に努めています。

Contents

Top Commitment	02
グループ経営理念・行動指針 / CONTENTS	04
太平洋セメントグループの事業概況	06
太平洋セメントグループの事業と重要課題	08
第13回ステークホルダー・ダイアログ 長期的なリスクと機会を どのように捉え活かすべきか	14
特集 いつの時代も 街のシンボルであり続けるために	16

各分野における取り組み

マネジメント	22
環境への取り組み	34
社会との取り組み	48
WBCSD-CSIIに基づく主要業績評価指標 (KPI)	64
WBCSD-CSIIに基づく主要業績評価指標 (KPI) の 第三者保証報告書	65
編集方針・報告対象範囲・GRIスタンダードへの準拠・ お問い合わせ先	66
第三者意見	67

※ 各項目の見出し部分に、GRIスタンダードの開示項目番号を記載しています。

ありたい姿・目指す方向性(2020年代半ば)

グループの総合力を発揮し、
環太平洋において社会に安全と安心を提供する企業集団を目指す

[CSR目標2025]



I 災害防止

死亡災害 **0** 件



III ダイバーシティ

女性採用比率 **30** %以上

女性従業員比率 **10** %以上

新任管理職の女性比率 **10** %以上



II 温室効果ガス排出抑制

10 %以上削減
※ ネットCO₂排出原単位
2000年度比

- 対象範囲
I 当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
II 当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
III 単体



大船渡工場

[CSR目標2025]

項目	目標(到達年度: 2025年度)	目標達成方針	対象範囲
I 災害防止	死亡災害ゼロ	①全ての従業員、関係会社従業員、協力会社がPDCAサイクルを自己完結できる安全活動の推進 ②「挟まれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」災害撲滅へ向けての職場環境整備強化	当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
II 温室効果ガス排出抑制	2025年度までに2000年度比でネットCO ₂ 排出原単位を10%以上削減	①更なる資源循環型社会構築への貢献推進 ・セメント製造における従来型廃棄物・副産物の利用技術の国際展開推進 ・代替エネルギーを中心とした処理困難廃棄物の処理技術開発の推進 ②更なる省エネルギーの推進 ・省エネルギー設備の導入並びに廃熱発電等の自家発電設備増設 ・再生可能新エネルギーを中心とした省エネの更なる推進 ③革新的セメント製造技術等、地球環境負荷低減に向けた研究開発の推進 ・新規技術開発、並びに実用化へ向けての推進	当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
III ダイバーシティ	・女性採用比率の向上: 総合職採用における女性採用比率を30%以上とする。 ・適正な人材ポートフォリオの構築: 女性従業員比率を10%以上とする。 ・女性管理職登用の推進: 新任管理職登用に占める女性割合10%を目指す。	①適正な人材ポートフォリオの構築にむけて、女性の積極採用(アトラクション)と定着(リテンション)を促進することとし、そのための施策を推進 ②生産性の向上と、多様な人材の能力を最大限発揮できる組織を構築するためにワーク・ライフ・マネジメントを促進することとし、そのための施策を推進	単体

太平洋セメントグループの事業概況

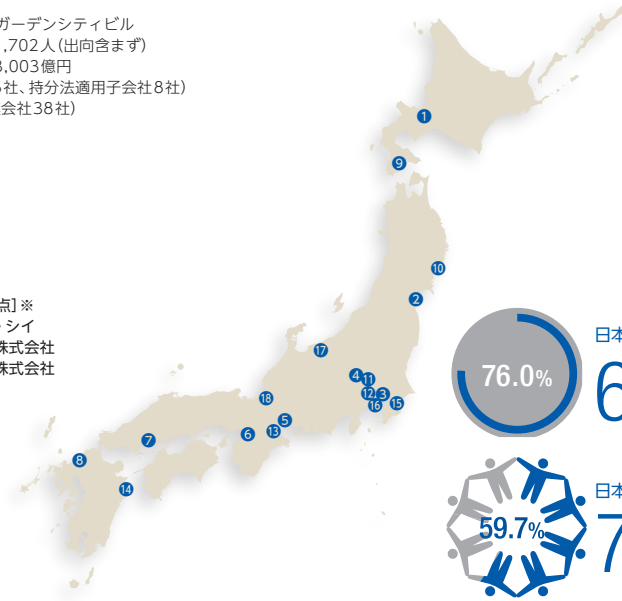
▶ GRI102-1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 45, 103-2, 3, 201-1, 401-1, 405-1

会社概要 (2017年3月31日現在)

商号 太平洋セメント株式会社
 設立 1881年5月3日
 資本金 862億円
 本社所在地 〒135-8578
 東京都港区台場2-3-5 台場ガーデンシティビル
 従業員数 連結：13,008人 単体：1,702人(出向含まず)
 売上高 連結：7,985億円 単体：3,003億円
 子会社 211社(うち連結子会社125社、持分法適用子会社8社)
 関連会社 104社(うち持分法適用関連会社38社)

- [本社/支店]
 - ① 北海道支店
 - ② 東北支店
 - ③ 本社/東京支店
 - ④ 関東支店
 - ⑤ 中部北陸支店
 - ⑥ 関西四国支店
 - ⑦ 中国支店
 - ⑧ 九州支店
- [研究所]
 - ⑨ 中央研究所
- [グループ生産拠点]※
 - ⑩ 株式会社デイ・シイ
 - ⑪ 明星セメント株式会社
 - ⑫ 敦賀セメント株式会社

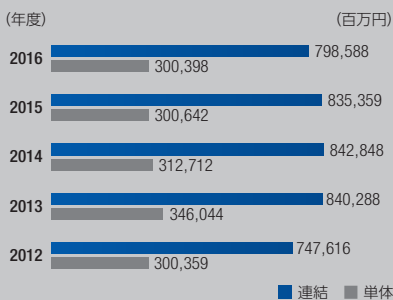
- [セメント工場]※
 - ⑬ 上磯工場
 - ⑭ 大船渡工場
 - ⑮ 熊谷工場
 - ⑯ 埼玉工場
 - ⑰ 藤原工場
 - ⑱ 大分工場



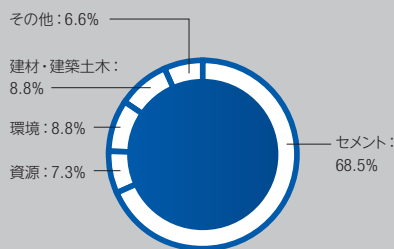
財務情報

経済

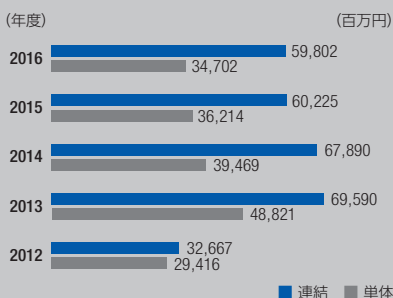
売上高



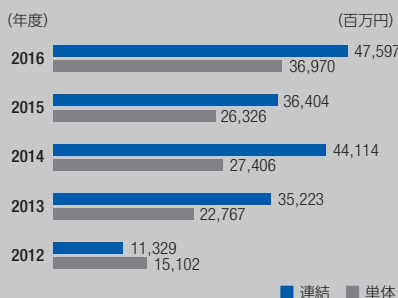
部門別売上高構成比(2016年度連結)



経常利益



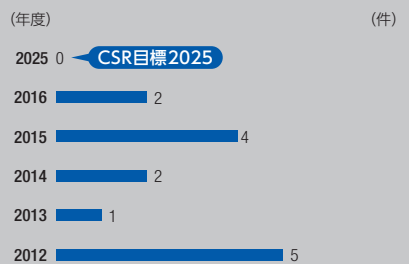
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)・当期純利益(単体)



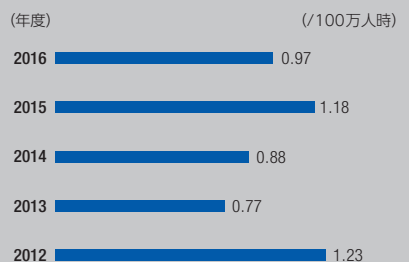
非財務情報 (対象組織に関する詳細はP.66)

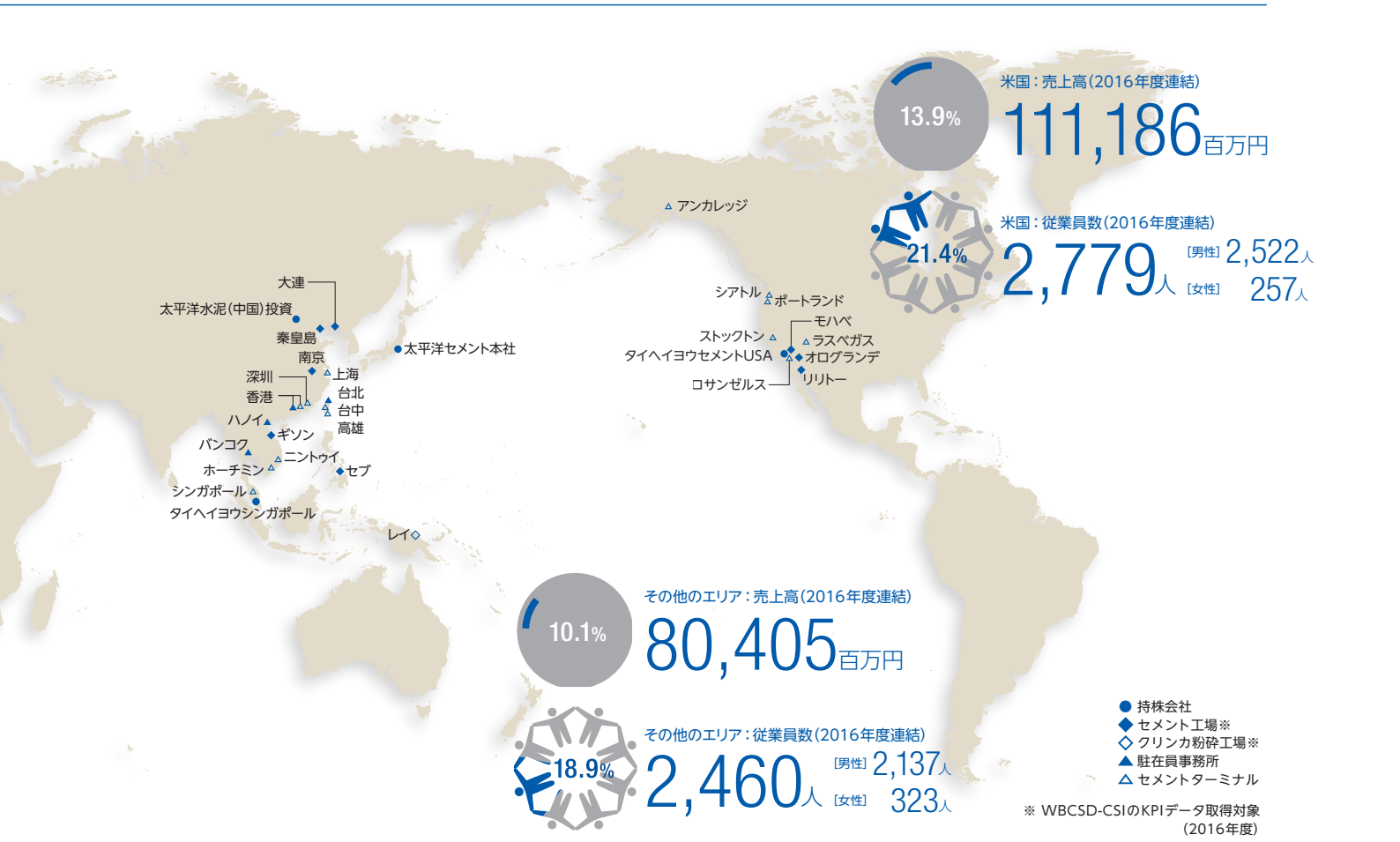
安全

死亡災害件数



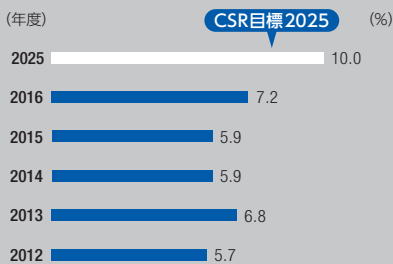
休業災害度数率 (WBCSD)



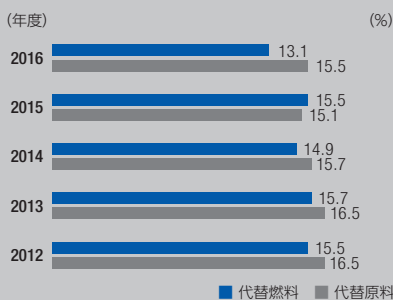


環境

ネットCO₂排出原単位削減率(2000年度比) WBCSD

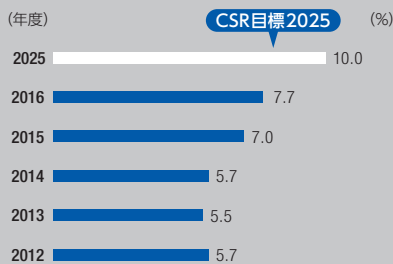


代替原燃料の使用率 WBCSD

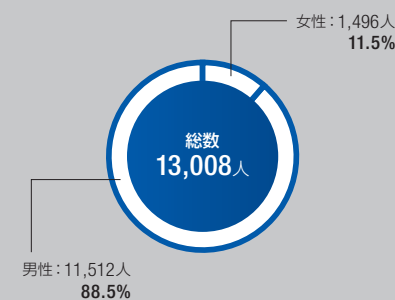


多様性

女性従業員比率 単体



男女別従業員数(連結)



経営計画 17中期経営計画(2015~2017年度)

基本方針

将来の環境変化を先取りし、あらゆる角度からのイノベーションを図り、成長に向けて前進する企業集団を構築する。

社会基盤産業として、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)に向けて、資材提供・技術開発を通して安全・安心社会の確立に貢献する。

持続的発展を見据え、徹底的なコスト削減による事業の強靱化を行い、収益基盤の強化と財務体質の更なる改善を強力に推進する。

事業戦略

既存事業の強化と成長戦略の策定・実行	国家的プロジェクトへの対応
経営基盤の強靱化 — 経営の根幹強化 —	研究開発の強化

CSR目標2025

災害防止 温室効果ガス排出抑制 ダイバーシティ

17中期経営計画：経営目標

	2016年度実績	2017年度目標
売上高営業利益率	7.9%	8.4%以上
ROA(経常利益)	5.9%	7%以上

経営目標達成のガイドラインとして下記の3項目を設定

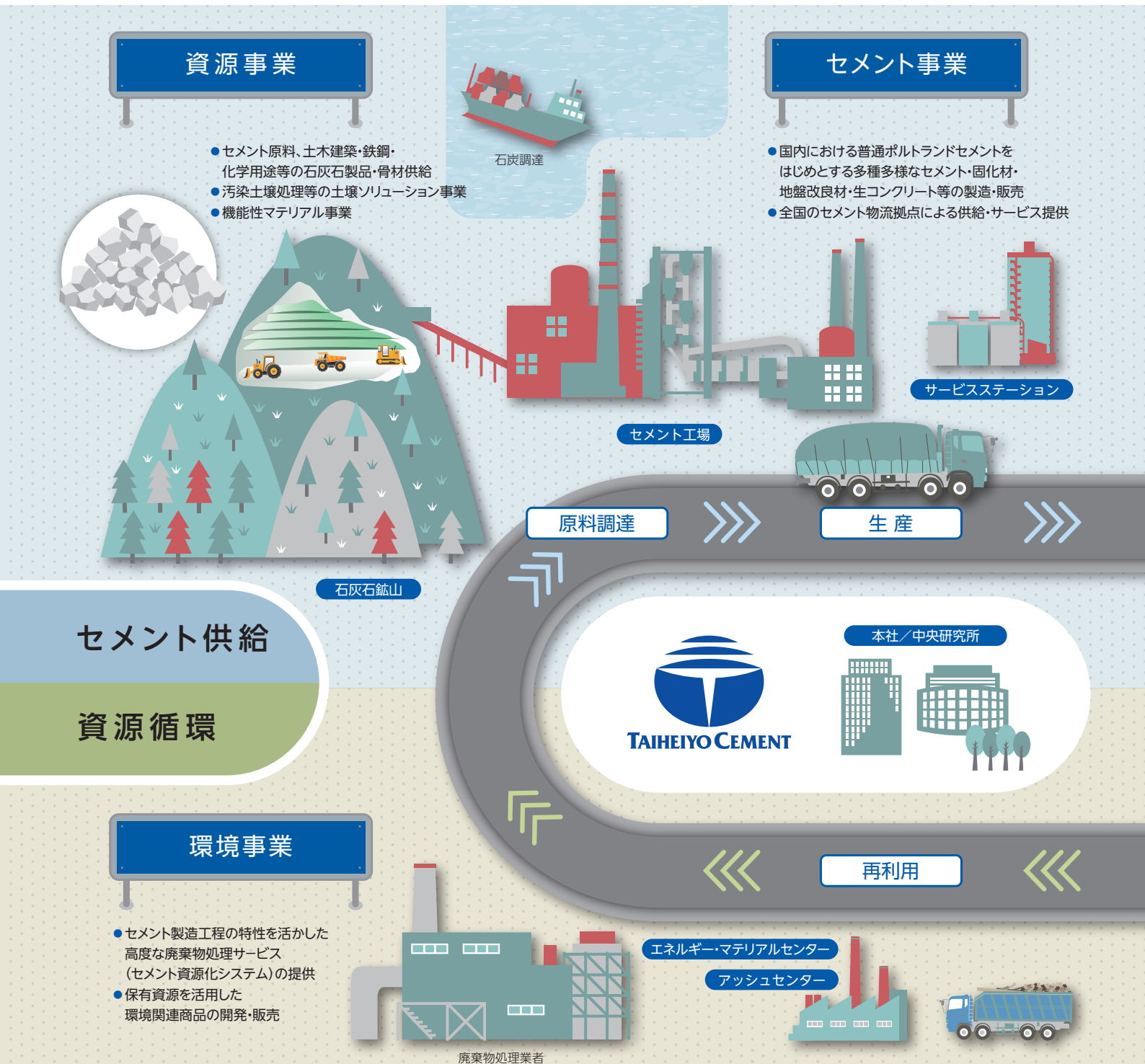
収益力の創出・向上	柔軟かつ強靱な財務体質の構築	株主還元の充実
-----------	----------------	---------

太平洋セメントグループの事業と重要課題

▶ GRI102-2, 9, 11, 15, 29, 32, 40, 42, 43, 44, 46, 47, 103-1, 2, 3, 201-2, 203-1

セメント産業は、主に二つの社会的な役割があります。一つは「社会基盤を構築するための基礎資材を安定的に供給すること」、もう一つは「セメントの生産技術を活かして、様々な廃棄物・副産物を、安全かつ大量にセメントの原燃料としてリサイクルし、社会の資源循環に貢献すること」です。

この2つの社会的機能を環太平洋地域で担い、社会に安全と安心を提供し、持続可能な発展に寄与していくことが、太平洋セメントグループの目指す社会的価値の創出であり、成長戦略です。

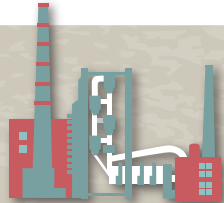


STEP 01 | 課題の特定

経済・環境・社会における重要課題の特定にあたって、当社グループのバリューチェーンを俯瞰しました。

海外事業

- 環太平洋地域におけるセメント、生コン、骨材事業
- セメント製造技術に基づく省エネ、環境負荷低減のソリューション提供

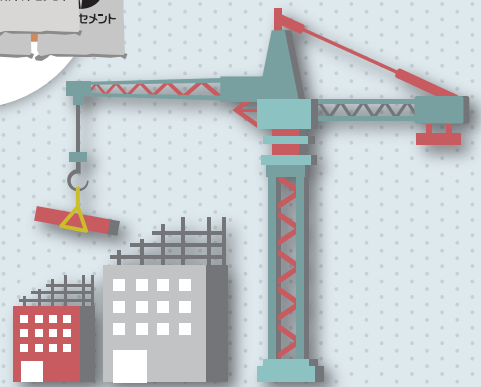
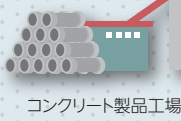
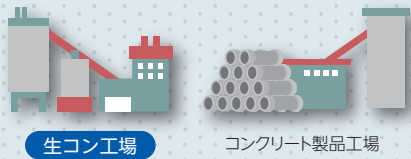


その他の事業

- 不動産事業
 - 情報処理事業
 - 運輸・倉庫事業
 - エンジニアリング事業
- 等

建材・建築土木事業

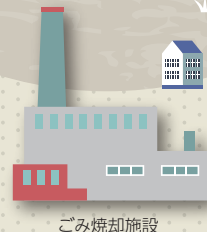
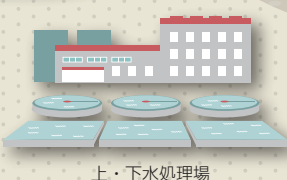
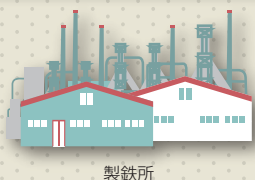
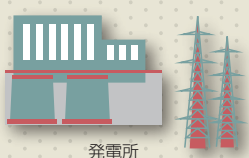
- 多種多様な建築土木資材の製造・販売
- 各種セメント系製品、コンクリート製品の製造・販売
- 地盤改良他の土工工事
- 既設のコンクリート構造物の診断・補修事業



物流/供給



使用



各事業の社会への貢献と取り組み (STEP 01)

	セメント事業	資源事業
		
	<p>製品・技術による貢献</p> <p>高品質で多様な建設資材を供給することによって、安全・安心な社会資本の構築に貢献することを目指しています。</p> <p>事業活動における取り組み</p> <p>他産業では処理困難な廃棄物・副産物をセメントの原料として利用することで、地球環境保全と資源循環型社会の実現に寄与しています。事前に廃棄物・副産物の受け入れに伴う影響評価を行い、使用時は厳格な管理のもと、操業の安定と環境汚染物質を放出しないよう努めています。悪臭の拡散、飛散防止のため、廃棄物は建屋内で保管しています。</p> <p>製造段階ではISO9001による品質管理体制を構築し、高度で安定した品質を維持しています。エネルギー使用の効率化、大気汚染物質の排出削減のため、キルンの安定運転や環境保全設備、省エネ設備の導入に努め、汚染物質を測定し、結果を開示しています。</p> <p>販売では、「顧客満足度の向上」を最重要課題と捉え、営業・技術担当をはじめ各部門が連携して、顧客要求事項への迅速かつ適切な対応を図っています。</p> <p>技術部門は、製品の品質保証活動のほか、製品使用に関する技術的要望への対応やお客様の技術力向上の支援等幅広い業務を行っています。</p> <p>工場では、住民説明会・工場見学会の開催、施設の住民利用開放、地域祭礼への参加など、地域とのコミュニケーションや貢献にも努めています。</p>	<p>製品・技術による貢献</p> <p>建設現場等で発生する建設発生土のセメント資源化のほか、セメント資源化が困難な汚染土壌の処理提案および土壌の重金属類不溶化に高い能力を発揮する「デナイト®シリーズ」の販売を行っています。また、LEDの原材料となる「チッカライト®」やパワー半導体用単結晶原料となる「超高純度炭化ケイ素」の製造販売など、環境ニーズに対応する商品を提供しています。</p> <p>鉱山操業における取り組み</p> <p>事業の中核となる鉱山では、その開発から終掘に至る各段階において安全の確保と環境への負荷低減に努めています。各鉱山の取り組みは立地条件によって様々ですが、環境に配慮し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動といった鉱害の防止に努め、客土と植栽による鉱山の緑化を推進しています。</p> <p>安全面では、採掘跡地、たい積場、残壁等の安定性を維持するため、必要に応じ外部の有識者を交えた研究会を立ち上げ、長年にわたり活動を続けています。こうした取り組みと併せ、鉱山の周囲を一段高く残して採掘することで、景観保護に配慮した鉱山もあります。</p> <p>生物多様性保全のため、希少植物のバイオ技術による保護育成に取り組み、成果を挙げています。</p>
研究開発	<p>セメント分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 品質の維持・向上を重点課題とし、先進的な品質予測システムの開発 ● 製造におけるコスト低減と環境保全、省エネ化、CO₂排出量低減などの研究・開発を推進 <p>コンクリート分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 蓄積した技術情報を活用し、コンクリートソリューション(CS)活動を推進 ● 世界最高強度セメント系結合材の研究開発 ● 診断・補修技術等の安全・安心なインフラ基盤に貢献する技術開発 ● コンクリート舗装の普及に注力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中空粒子や高純度炭化ケイ素といった保有資源の高付加価値化を目指した機能性マテリアルの開発 ● 不溶化材等の汚染土壌対策技術の研究開発

主なステークホルダー／CSR課題への期待・要請 (STEP 01)

太平洋セメントグループは、様々なステークホルダーからの期待・要請に応えて責任を果たし、直接的・間接的に良好な関係を築き続けることを目指しています。

太平洋セメントグループの事業の特性や環境を踏まえ、特定した主なステークホルダーは右表の通りです。

ステークホルダー	主なエンゲージメント機会
資本提供者	● 各種報告書発行 (有価証券報告書、アニュアルレポート、CSRレポート等) ● HP・IRサイト ● IR活動 ● 各種調査への回答
お客様	● 本支店営業窓口 ● ユーザー会・工業会 ● 技術情報誌、商材カタログ ● 技術講習会 ● HP
従業員	● 労使協議会・労使説明会 ● 研修 ● 相談・通報窓口 ● HP・イントラネット ● 社内報 ● CSRレポート
社会	● 説明会・報告会・見学会・環境モニター制度 ● 社会貢献活動 ● CSRレポート ● ダイアログ ● 各種届出 ● CSRレポート ● ダイアログ
サプライヤー	● 各種会議・集会 ● 各種調査 ● ダイアログ ● 社会貢献活動 ● 調達説明会 ● 安全衛生協力会

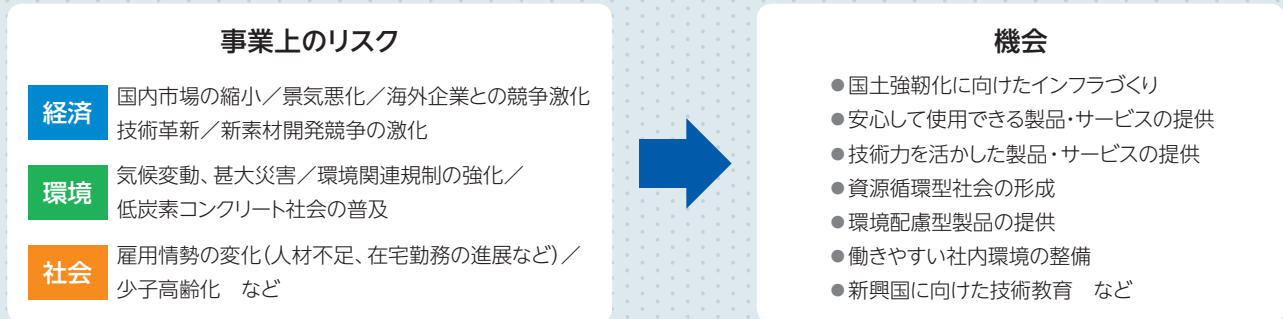
環境事業	建材・建築土木事業	海外事業
		
<p>製品・技術による貢献</p> <p>セメント資源化システムでは、様々な種類の廃棄物や他産業から排出された副産物を安全かつ大量に再資源化することが可能です。廃棄物や副産物を資源としてリサイクルすることで、ごみの最終処分場の延命効果があるとともに、天然資源の枯渇防止や環境負荷の低減に寄与しています。</p> <p>環境関連商品では、石灰石を排煙脱硫材として火力発電所に販売するだけでなく、その副産物として発生する石膏をセメント原料として引き取ることで資源を循環させ、資源循環型社会の構築に貢献しています。</p> <p>また、グループ内の水関連技術を結集させ、水のろ過・浄化の分野においても環境問題の解決に貢献するよう事業化を進めています。</p> <p>事業活動における取り組み</p> <p>環境ビジネスにかかわる企業グループとして、コンプライアンスやリスク・安全管理を重視し、取引先や地域住民の皆様にも安心・信頼していただけるよう努めています。廃棄物の取り扱いでは「廃棄物受入活用マニュアル」を定め、セメント製造工程への影響がないことや事故防止、環境保全を確認しています。</p>	<p>製品・技術による貢献</p> <p>建設現場の多種多様なニーズに応える土木・建築資材の製造・販売ならびに建設工事等を行っています。</p> <p>土木・建築資材としては、高機能プレミックス製品やコンクリート用混和材をはじめとするセメント系製品、ALC(軽量気泡コンクリート)パネルや舗装ブロック等のコンクリート製品を取り扱い、当社グループ独自のネットワークで提供しています。</p> <p>また、地盤改良工事や耐震補強工事を行うとともに、コンクリート構造物を長寿命化させる診断・補修事業も数多くの実績を重ねており、社会インフラの長期にわたる安全・安心な利用に貢献するために積極的に取り組んでいます。</p>	<p>製品・技術による貢献</p> <p>海外市場では、環境規制強化によりスラグやフライアッシュを利用した混合セメントが主流です。シンガポールのセメントターミナルに現地の品質規格や使用環境に合わせた混合セメント用サイロを増設し、世界の市場ニーズに応えています。また、国内外の生産拠点からのセメント輸出、三国間貿易など、海外物流ネットワークを活かしたセメントトレーディング事業を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米国:西海岸各州でセメント・生コン・骨材事業などを展開 ● 中国:セメント製造販売の合併会社を3社運営。セメント製造技術をベースとした省エネ・環境事業の展開 ● 東南アジア:ベトナム セメント・生コン事業、フィリピン セメント事業、パプアニューギニア 輸入クリンカ粉砕、タイ 鉱産品の仕入れ・販売など
<ul style="list-style-type: none"> ● 処理困難廃棄物の再資源化技術や希少資源回収技術の開発 ● 排水の浄化・リン回収等のアクア事業関連 ● 放射性物質除去技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ開発シナジーの拠点となるよう取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル戦略のもと、現地市場に対応したセメント・コンクリートを設計・提供できるシステムの開発および環境保全・負荷低減の技術支援を推進

ステークホルダーからの期待・要請	経済	環境	社会
	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営の安定性・成長性 ● 安定的な利益還元 ● 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な経営資源配分 ● 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な経営資源配分 ● 情報開示
	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 高付加価値製品 ● 廃棄物処理の経済効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境機能製品の提供 ● 廃棄物処理の環境負荷低減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 製品使用情報の提供 ● 製品使用技術支援 ● 苦情対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● 正当な対価の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 多様性の尊重 ● 差別の撤廃、公正な評価、機会均等 ● 労働安全の確保・労働環境の整備 ● 技能開発・キャリア形成の支援 ● 対話機会の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会費用負担 ● 納税 ● 活動支援・協賛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の環境負荷低減 ● 資源循環への寄与 ● 水資源の適正利用 ● 情報開示 ● 地球温暖化対策 ● エネルギー効率向上 ● 生態系の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会資本構築への貢献 ● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 雇用創出 ● 人権と地域の尊重 ● 社会貢献活動 ● 地域防災への貢献 ● 情報開示
	<ul style="list-style-type: none"> ● 正当な対価の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮の正当な評価 ● 環境対策の支援 ● 環境配慮経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対等で公正な関係 ● 人権の尊重 ● 労働安全の確保・労働環境の整備

事業上のリスク／機会とSDGsとの関係性 (STEP 01)

サステナビリティ上の重要課題の特定にあたり、事業上のリスクから生まれる機会を分析し、SDGsとの関係性を整理しました。17ゴールのうち、事業との関係性の深さを3段階で分類し、最も関係性の深いゴール5つを特定しました。

● リスクと機会



● SDGsと事業の関係性



STEP 02 | 優先順位付け

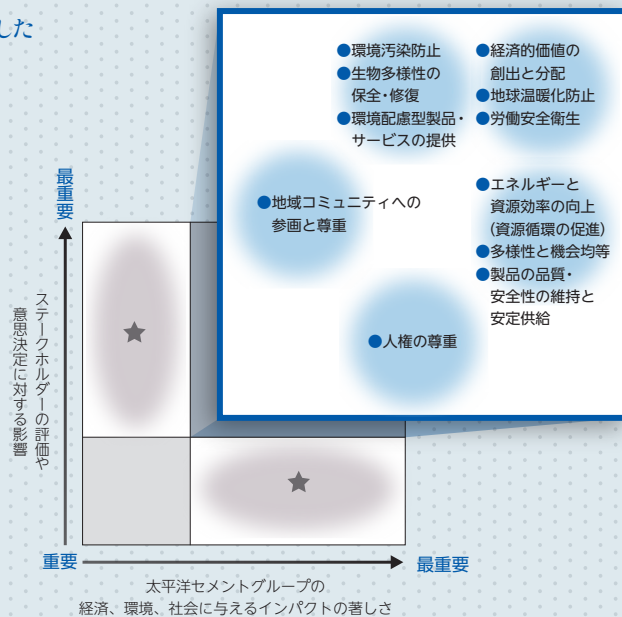
サステナビリティ上の各種課題を、国際的なガイドラインやステークホルダーからの情報ならびに当社の事業内容から抽出し、太平洋セメントグループの重要テーマとは何かを検討したうえで、社内の協議によって優先順位付けを行い、11の重要課題を特定しました。

STEP 01および02の作業にあたって以下を参照しました

- ・ GRI サステナビリティ・レポートガイドライン G4
- ・ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016
- ・ ISO26000
- ・ SDGs, SDGコンパス, SDGs Industry Matrix
- ・ AA1000SES (AA1000 ステークホルダー・エンゲージメント基準)
- ・ ESGに関する調査・評価
- ・ 社内アンケート、ヒアリング
- ・ ステークホルダー・ダイアログ
- ・ CSRレポートアンケート
- ・ 外部有識者、アドバイザーの意見・助言

★ サステナビリティ上の各種課題

- 水資源の適正利用
- 化学物質の適正管理
- 環境関連法令遵守
- 輸送・移動による環境影響の緩和
- 人材育成
- ワーク・ライフ・マネジメント
- 健全な労使関係
- 公正な取引
- 腐敗防止
- マーケティング・コミュニケーション
- 個人情報保護
- 情報開示
- 知的財産の管理と活用



■太平洋セメントグループの重要課題とアプローチ

カテゴリ	重要課題	主な影響の範囲		マネジメントアプローチ	活動報告
		太平洋セメント	バリューチェーン		
経済	経済的価値の創出と分配	✓	✓ 社会	【方針】・17中期経営計画(2015~2017年度)に基づく事業活動を展開	P.06-07 P.60-63
環境	エネルギーと資源効率の向上(資源循環の促進)	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【方針】・「環境経営方針」 ・WBCSD-CSI「CSI憲章」	P.36-39,45
	地球温暖化防止	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【体制】・「環境経営委員会」を設置 ・全工場・本社・支店・中央研究所でISO14001を運用	P.36-37,45
	環境汚染防止	✓	✓ 工場周辺地域	【活動評価】・「CSR目標2025」 ・「CSI憲章」に基づくグループ環境目標およびKPI ・「環境経営委員会」によるモニタリングとレビュー	P.42-43
	生物多様性の保全・修復	✓	✓ 工場周辺地域		P.40
	環境配慮製品・サービスの提供	✓	✓ 社会		P.44,50-51
社会	労働安全衛生	✓	✓ 協力会社	【方針】・「安全保安衛生方針」 【体制】・「安全保安衛生委員会」を設置 ・全工場・鉱業所でOSHSMSを運用 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・協力会社を含む安全保安衛生データのモニタリング	P.58-59
	多様性と機会均等	✓		【方針】・「人材開発基本方針」 【体制】・多様性に関する基本方針 ・長期的な人材育成制度、公正な評価制度、働きやすい職場環境を整備 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・多様性に関する数値目標 ・各種人事データのモニタリング	P.54-57
	製品の品質・安全性の維持と安定供給	✓	✓ セメントユーザー 社会	【方針】・「品質方針」 【体制】・製品の開発・設計・製造のISO9001による一元管理 ・TBC活動(太平洋ブランド・セメント・コンクリート活動)による技術支援活動 【活動評価】・品質関連の指摘・問い合わせデータの分析 ・製品の安全性に関するデータのウェブ開示	P.48-51
	地域コミュニティへの参画と尊重	✓	✓ 工場周辺地域	【方針】・「グループ行動指針」「CSR基本方針」で「社会とのコミュニケーション」を重要課題と特定 【体制】・「ステークホルダー・コミュニケーション委員会」による全社活動の推進 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理と情報の共有	P.60-63
	人権の尊重	✓	✓ 協力会社	【方針】・「人権・労働慣行基本方針」 【体制】・「人権・労働慣行委員会」による全社活動の推進 ・相談窓口 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理、労使協議会における交渉・意見交換	P.54

STEP 03 | 妥当性の確認

特定した課題について、
「当社グループの重要な課題が網羅されているか」
「ステークホルダーの期待が反映されているか」を
十分に吟味した上で、最終的に決定しました。

- ➔ 「CSRレポート編集タスクフォース会議」における検討
- ➔ 「CSR経営委員会」における報告・承認



STEP 04 | レビュー

発行レポートについて毎年度レビューを実施しています。

- 組織内
 - ➔ 当社全従業員へ冊子配付、アンケート実施
 - ➔ レポート説明会を全事業所・工場で巡回開催(2016年度は計17カ所)
- 組織外
 - ➔ 有識者による第三者意見
 - ➔ CSRレポートアンケート
 - ➔ 外部アドバイザーのレビュー



首藤 恵

| Megumi Suto |

すとう めぐみ

(早稲田大学大学院経営管理研究科 教授)
 専門分野はコーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス、金融システム。米ブルッキングス研究所客員研究員、英オックスフォード大学客員研究員などを経て現職。金融審議会委員や責任投資フォーラム理事などを歴任。

講演要旨

現 在、グローバル化、IT・情報技術革新、地球環境問題、国際政治の不安定性、日本の高齢化といった五つの構造変化が進み、企業に対する社会の価値観が多様化しています。多様なステークホルダーが異なる見方で企業の活動をモニタリングし、これらが相互作用して企業評価につながっています。問題が起きた時に、リスクの連鎖は急激に広がり、リスク分散が難しくなっているのです。この対応には、たえず情報収集と分析を行い、自社と外部環境との関係性を正確に認識することが必要な一方、多くの日本企業は、①社内の論理と外部環境、②企業が開示する情報と投資家の求める情報、③社会が企業を評価する基準と企業の自己認識にギャップを抱えています。社会からの要請の変化を企業が十分に認識できず、リスクと対応コストが急激に膨らんでいるのです。

企業は、自社が社会に及ぼす影響と、社会の変化が自社に及ぼす影響を考慮に入れ、企業価値を高めなければなりません。ガバナンスの仕組みの中でCSRを戦略的に企業価値に結びつけてチェックし、企業戦略の基盤として活かしていく視点が必要でしょう。ステークホルダーとの関係を無形資産として捉え、将来のキャッシュフローの源泉と考えること、また、CSRをリスク管理として捉え、ステークホルダーとの関係の中で潜在的なリスクを認識し、顕在化した時の対応を決めておくことが重要です。

| 13th | Stakeholder Dialogue

長期的な リスクと機会を どのように捉え 活かすべきか



社会変化のスピードがグローバルで急速に加速しています。企業は、従来の価値観や方法ではその変化に対応できず、長期的に競争力を失う可能性もあります。経済・社会・環境の様々な側面からリスクや機会のシグナルをどのように捉え、長期的な事業戦略に活かしていくべきなのでしょう。有識者にご講演いただき、役員・従業員と意見交換を行いました。これらの対話の内容はイントラネットに公開して全従業員への共有を図り、CSR活動の推進に活用しています。

(2017年7月6日開催。文中敬称略)

参加者とのトークセッション

Q：外国に進出する企業は、リスクをどのように意思決定に反映しているのでしょうか。

吉崎 ある企業では、リスクを価値創造リスク、不確実性を価値破壊リスクと呼んでいます。計算・管理可能なリスクは利益の源となりえますが、不確実性は取るべきリスクではないという考え方をご紹介します。

Q：評価機関や投資家の調査などで情報開示を求められる際、当社の認識が誤りであると判断されることがあります。

首藤 ギャップを埋める努力が求められます。気候変動対応のような長期戦略では、きちんと説明する能力と自信を持つべきです。企業が認識していなかった問題を外部に指摘された際は、真摯に受け入れるべきでしょう。



吉崎 達彦

よしざき たつひこ

((株)双日総合研究所 チーフエコノミスト)
日商岩井(株)(現・双日(株))入社後、米ブルッキングス研究所客員研究員、経済同友会代表幹事秘書・調査役などを経て現職。『アメリカの論理』(新潮社刊)など著書多数。コメンテーターとしてテレビにも多数出演。

| Tatsuhiko Yoshizaki |

Q：環境の分野では資源の枯渇が問題となっており、成長を前提とした従来の考え方からパラダイムシフトをしないと、企業は長期的には生き残れないと感じています。

吉崎 経済学的に申せば、人口減少なら成長は必要ないという単純な話では実はありません。また、資源がなくなれば代替となるものを人間は必ず見つけるだろうと、楽観的に考えています。市場メカニズムを信じて、事業を進めていけばよいのだと思います。

Q：外部の視点を取り入れるために、社外役員を一定数、起用すべきというルールがあります。日本企業には外部のことも考える風土が古くからあるため、形式にとらわれる必要はないのではないのでしょうか。

首藤 変化の激しい時代において、日本企業にありがちな形式偏重の姿勢は大きなリスクです。日本社会の価値・倫理基準と異なるステークホルダーと関係を構築し、評価されるには、外部の視点は不可欠です。独立した視点を持って役割を認識し、発言できる人物の起用が重要です。どのような人を何のために起用するのが検討する必要があります。

講演要旨

企 業を取り巻く不透明性という言葉がよく聞かれるようになり、地政学リスクもその一つといえます。地政学とは、国家の立場から、地理という人間が変えられないものを前提に戦略を考える学問です。近年、世界では、民意は流動化し、過激な方向に流されやすくなっています。こうした状況も地政学リスクといえるでしょう。また、トランプ政権の誕生や北朝鮮によるミサイル発射、英国によるEU離脱など、地政学リスクは将来が予測しにくいという特徴があります。

リスクとは、経済学者のフランク・ナイトによると、確率的に計算できるリスクと計算できない不確実性の二つに分けられるといわれています。仮に大きなリスクであったとしても、計算ができるのであれば、シミュレーションを行い、対策を講じることは可能です。一方で、計算のできない不確実性に直面した時、企業経営は弱さを露呈します。しかしながら、完全競争の下では不確実性を完全に排除することはできず、経営者はその対処を求められることとなります。クリントン政権下のロバート・ルービン財務長官は、不確実性への対処に特効薬はなく、地道に考えることを繰り返すしかないといったことを述べています。それが企業にとって、不確実な社会に対応する最善の方法といえるでしょう。



1

｜特集｜

いつの時代も 街のシンボルであり続けるために

太平洋セメント大船渡工場は、2017年に操業開始から80周年を迎えました。時代の変化に対応した持続可能なビジネスモデルにシフトしていくことで、操業地域とともに発展を目指します。

1936年

1937年

1968年

5月

12月

12月

大船渡工場
建設開始

大船渡工場
操業開始

5号キルン
運転開始



2



3



4



5

1. 東日本大震災を乗り越え、操業80周年を迎えた大船渡工場。キルンの煙突が大船渡の港と街並みを望む 2. 操業10周年である1947年(昭和22年)の大船渡工場全景 3～5. 東日本大震災における工場の被災状況。



高台にあり、津波被害を逃れた5号キルンが、災害廃棄物処理を支えた

当時、塩分対応のため導入された除塩設備



災害廃棄物処理

セメントにとって塩分は大敵であり、津波による高い塩分を含む災害廃棄物はそのままでは処理できません。不燃系、可燃系に分別された廃棄物を水洗して塩分除去を行う除塩設備の設置、塩素パイプスの増強投資を行い、災害廃棄物処理を遂行しました。



採掘現場から骨材原石を運搬するダンプカー



震災で沈下した地盤を元通りにするため、土を入れてかさ上げされた道路
2011年度の供給量は、震災前年と比較して、路盤材は2.5倍、港湾用の沈石は17倍にのぼった

被災地への建設用資材供給

道路や港湾の復旧、仮設住宅等の建設には、まず沈下した地盤を埋め戻す必要があり、埋戻し用の路盤材、港湾用の沈石、コンクリート工事用の骨材が大量に必要でした。グループ会社の龍振鉱業(株)が技術力を駆使してこれらを増産し、供給責任を遂行。復興を後押ししました。

過去のCSRレポートの関連特集(2012および2013の特集1)
http://www.taiheiyo-cement.co.jp/csr/feature_fr.html

1980年 1986年 1990年 1995年 2009年 2011年 | 3月11日 東日本大震災発生 |

11月	5月	11月	11月	6月	3月	6月	11月	12月
150m 集合煙突完成	廃熱発電開始	高炉セメント 製造設備設置	TPM [®] 優秀継続賞 受賞	岩手県より「基準適合産業廃棄物処理業者」優良格付ランク最高の三ツ星に認定	東日本大震災発生。津波により工場の70%が被害を受ける。	5号キルン 災害廃棄物 焼却処理開始	5号キルン復旧、セメント生産再開	1号キルン 災害廃棄物 焼却処理開始

※TPM(Total Productive Maintenance) : TPM優秀賞(カテゴリーAまたはB)を受賞し、受賞時の成果を維持・向上させるとともに、維持・継続していくための方策が整っている事業場が対象となる

東日本大震災を乗り越えて

大船渡工場は当社唯一の東北地方での生産拠点として年間約200万トンのセメントを生産しています。これはグループの世界生産量の約6%に相当します。2011年3月、工場の立地する岩手県大船渡市を含むエリアを、東日本大震災の地震と津波が襲いました。大船渡工場は、幸い人的被害はなかったものの、全設備の約7割が壊滅的なダメージを受け、操業休止に追い込まれました。工場閉鎖を懸念する声も聞かれる中、間を置かず社長が現地入りして工場復旧を宣言。操業再開と地域の復興に向けた大船渡工場の奮闘が始まりました。

街を覆う膨大な災害廃棄物を処理し、復興工事にセ

メントを供給するために、東北電力の尽力もありわずか1カ月で工場への電力供給が再開。再建工事を全力で進める中、復興のともし火として街を勇気付けるために、工場はキルン煙突をライトアップしました。

その2カ月後には災害廃棄物の焼却処理を開始しました。津波による塩分を含む災害廃棄物を処理するために除塩設備を新たに導入し、持てる資本を総動員して処理を進めました。約3年かけて大船渡工場でセメント資源化処理した災害廃棄物の総量は96万9千トン。岩手県全体の約20%に当たります。

復興の進む岩手県、宮城県、福島県で高まるセメント需要に対し、大船渡工場では設備をフル稼働させて供給にあたりました。現在は災害廃棄物処理を完了し、震災前の姿を取り戻してセメントを生産しています。



XRD/リートベルト解
析を組み込んだオンラ
イン自動分析



高い技術力により
品質を安定

品質の維持・向上

廃棄物や副産物を原燃料として使用する場合の品質変化を迅速に予測し、成分比率の調整を行うことで品質を安定させています。大船渡工場では、高い技術力を活かし、ほかのセメントと比べ高い生産技術が求められる特殊セメント（低熱セメント）を生産しています。

現在開発中の^{ほろし}裏下山は、半世紀前は野焼きされ、牛や馬の餌のために草刈り場として住田町の方々に利用されていた。これからは石灰石鉱山として姿を変えていく

鉱山開発

山は人間より遥か前に生まれ、時代によって姿を変えています。石灰石鉱山として利用させていただくため、自然との調和を心がけ、入念な調査と配慮をもって鉱山開発に取り組んでいます。

調査

石灰石の性質や埋蔵量の調査から始まり、環境アセスメントを終えるまで、5～10年かけて入念に調査が行われます。

採掘中

鉱山独特の階段状の山肌はベンチカット方式という安全と効率を重視した方法で採掘されたものです。操業時は希少動植物の保護・公鉱害の防止に配慮しています。

採掘後

斜面に苗木を植樹し、採掘前の状態に極力回復できるよう緑化を行います。跡地がメガソーラー発電に利用された例もあります。



2012年

6月

1号キルン復旧、セメント生産再開

2014年

3月

災害廃棄物受け入れ終了(処理総量は96万9千トン、全体の20%に相当)

2016年

11月

熊本地震における災害廃棄物受入、処理開始(総量10千トン)

2017年

12月

大船渡工場操業80周年

2019年

秋

バイオマス発電所稼働予定

継続的な社会課題の解決に向けて

セメント産業では廃棄物を「資源」として捉えています。廃プラスチックや木くず等は代替エネルギーとして、汚泥や燃え殻は原料代替として活用が可能です。

セメント製造工程は、「高温焼成」という特性を持つため、安全かつ大量に廃棄物・副産物を活用できるのが強みです。素材や成分が千差万別な廃棄物・副産物を活用しても品質を維持するには高度な技術が必要であり、オペレーション体制を強化し対応しています。

大船渡工場では年間約70万トンの廃棄物・副産物を活用しています。その能力と、工場と専用の港が隣接している立地を活かし、東北地方以外の地域で発生した廃棄物を受け入れる、広域処理を推進していきます。日

本全国で廃棄物の最終処分場の逼迫が問題となっており、新設する土地の確保も難しいのが現状です。そこでセメント産業の強みを活かし、社会のニーズに応え、広く廃棄物の活用に取り組んでいきます。

新たな原動力とともに

セメントの安定供給の責任を果たすために、原料の確保は生命線といえます。大船渡工場では、現在、大船渡市と住田町にある2カ所の鉱山から石灰石を採掘していますが、新たに住田町にある^{ほろし}裏下山の開発を進めています。^{ほろし}裏下山は100年分の石灰石の埋蔵量が見込まれており、今後の大船渡工場のセメント生産を支えます。また、新鉱山には良質な石灰石が眠ってお



希少種の自生地での保全と会社植物園での栽培を行っています。



希少植物の保護のため、日々観察し、対応しています。

龍振鉱業(株) 鉱務部 鉱務課 佐藤拓史



近隣住民の方に対して説明会を複数回実施

地域への配慮と環境保全

地域住民への配慮と環境保全に努めています。^{ほろし}袋下山の開発に際し約10年かけて環境アセスメントの取り組みを実施中であり、有識者や地域の方々とともに希少動物、希少植物の保護に注力しています。また、工事の際に発生する音や振動の最小化に努め、車の通行時間帯も制限しています。

VOICE

大船渡工場の持ち味を活かし、次の世代へとつなげていきます。

大船渡工場 製造部 部長
家亀 正行 (写真左)

業務部 総務課 課長
佐々木 政見 (写真右)



工場の煙突は市内の有名なシンボルの一つです。東日本大震災による工場の一時休止を経て再稼働した時は、地元の方々がとても喜んでくださり、復興に向けた希望の光になったようです。

大船渡でずっと続く企業として私たちにできることは、先輩たちが築き継承してきた高度な技術を、後世に繋ぎ、大船渡工場から出荷するセメントの品質の維持・向上と安定供給を果たすことです。そういった意味で、セメント産業は息の長い産業であり、人材に支えられているため、人材育成に力を入れる必要があります。地域からの信頼・理解を得ながら、時代のニーズも取り入れ、さらなる品質・技術の向上に努めていきます。

2021年

新鉱山からの
出鉱開始予定

数百年後も ともに歴史を刻んでいく

VOICE

互いの発展を支えあい、持続可能なパートナーを目指します。

大船渡市統括監
佐藤 高廣 様



太平洋セメントは大船渡の中心企業です。地域との交流も盛んで、地域に溶け込むように地域の会合やイベントに参加していただいておりますので、この姿勢を今後も続けていきたいです。行政だけでは解決できない課題はたくさんあり、震災復興時の災害がれき受け入れは非常に助かりました。これからは復興支援で培った技術をほかにも活かし、一般廃棄物の処理にも拡大してほしいと思います。また、行政が民間企業を支援するだけでなく、民間企業が行政を支援する形も取り入れ、連携する必要があると思います。廃棄物処理やバイオマス発電事業など、時代のニーズを取り入れ、未永く地元と一緒に発展する企業であってほしいです。

り、廃棄物の広域処理を進める大船渡工場の計画を後押ししてくれます。

工場を動かす電力面では、震災により石炭火力発電所が被災し、購入電力に頼っていましたが、グループ会社の大船渡発電(株)が、工場の敷地内にバイオマス発電設備を建設し、2019年末より発電した電力をイーレックス(株)を通じ工場に供給する計画です。環境に優しい再生可能エネルギーの利用推進とともに、新会社従業員の地元採用および燃料輸送に付随する雇用の創出等による地域活性化への貢献も期待されています。

これからも、セメント産業ならではの事業特性を活かし、広く持続可能な社会の実現に貢献しながら、操業地域とともに発展していくことを目指します。

各分野における取り組み

マネジメント P.22

環境への取り組み P.34

社会との取り組み P.48





※ 関連するSDGsのアイコンを表示しています(詳細はP.12,66を参照)。

CSRマネジメント

「持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざす。」このグループ理念の実現を目指して、部門横断的に課題の共有と活動に取り組む推進体制として「CSR経営委員会」を設置し、事業活動と一体化したCSR推進活動に取り組んでいます。

CSR理念体系

▶ GRI102-15, 16

グループ経営理念は、事業活動を行うにあたり指針とする最上位の概念です。「行動指針」は、グループ経営理念を受け、より具体的に行動の指針を表したものです。

また、グループ経営理念を踏まえた未来像として、2020年代半ばの「ありたい姿・目指す方向性」を設定しました。これらはグループの価値観・方向性を定性的に示しています。

中期経営計画は3年間の経営戦略と経営目標であり、[CSR目標2025]は長期的なCSR定量目標です。この2つの定量目標を両輪として「ありたい姿・目指す方向性」の実現を目指しています。

※ グループ経営理念：P.04、行動指針：P.04、[CSR目標2025]：P.05に掲載



CSR経営推進の基本方針

- 1 当社の経営理念・行動指針を踏まえ、目指すべき理想のCSR経営を明確にし、CSRに基づいた事業活動の進展を図る。
- 2 コンプライアンスを最重視する企業風土を醸成し、全役員・従業員が常に主体的に最適な判断を行うことを志向する。
- 3 環境保全・人権擁護・地域貢献等が当社の社会的使命であると認識した経営を行う。
- 4 CSRの重点課題について、積極的に取組み、適正な優先順位付けと資源配分を行う。
- 5 CSR経営推進の状況を踏まえ、ステークホルダーに対して適切な情報開示・コミュニケーションを実践し、信頼関係を構築する。
- 6 CSR経営推進を当社グループ全体の活動として位置付け、グループ企業全社に周知徹底する。

CSR経営推進の基本方針

▶ GRI102-15

当社は、経営理念の具現化および行動指針の実践に関する基本的事項を定め、当社が事業内外において社会的責任に則った活動を推進し、社会および当社の持続可能な発展を追求することを目的とするCSR要綱を定め、CSR経営を推進しています。また、本要綱にCSR経営を推進するための基本方針を定めています。

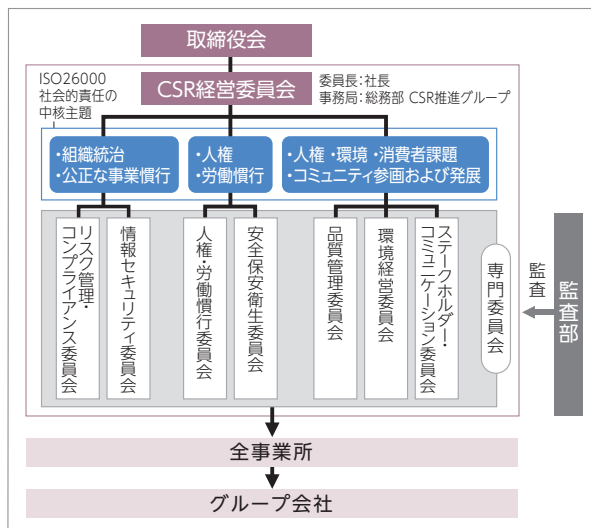
CSR経営の推進体制

▶ GRI102-18, 19, 20, 21, 28, 29, 30, 32

社長を委員長とし、取締役会直属で全取締役がメンバーであり部門横断的に構成される「CSR経営委員会」を設置し、CSR経営を推進しています。

CSR経営委員会は、全社CSR実施計画等の重要事項の審議とCSR活動実施状況のレビューを行っています。CSRの個別課題により具体的に取組むため、CSR経営委員会の傘下に7つの専門委員会を設けています。各専門委員会は担当役員が委員長を務め、課題に対し最も関連の強い部署が事務局となっています。

● CSR経営の推進体制(CSR経営委員会と専門委員会)



CSR研修・教育

▶ GRI102-27

新入従業員研修、新入従業員フォローアップ研修(2年目)、キャリア開発研修(10年目前後)、新任管理職研修等の各階層別研修において、CSRに関する教育を実施しています。人権などのCSRの個別課題に関する教育は個別の委員会が実施しています。また、グループ会社を含めたトップ層に対し、年1回CSR関連の研修を実施しています。さらに、2016年度も、全事業所を巡回しCSRレポート説明会を実施しました。

● トップ層研修開催実績(2016年度)

開催日	参加社数	テーマ
2016年 11月7日	97社	・男女共同参画の過去・現在・未来を考える ・不祥事予防におけるトップ層の役割

● CSRレポート説明会開催実績(2016年度)

開催日	開催場所	参加人数
2016年10月 ～2017年2月	・本支店、工場、研究所など17カ所	759名



CSRレポート説明会(本社開催)

外部団体との協働

▶ G102-11, 12, 13

■ WBCSD－セメント産業部会

当社は、2000年よりWBCSDのセメント産業部会(CSI=Cement Sustainability Initiative)のコアメンバーとして、世界の23社のセメント企業とともに

持続可能な発展に向けた国際的な活動に取り組んでいます。

CSIは、世界中のステークホルダーとの対話を踏まえたセメント産業の持続可能性に関する調査研究に基づき20年間のビジョン「自主行動計画」を策定し、2002年にコアメンバー10社の共同コミットメントとして公表しました。

「自主行動計画」では、気候変動への対応、原燃料の効率的利用、大気汚染物質の排出削減、生物多様性、水問題、安全衛生やサプライチェーンマネジメントなど重要課題ごとに作業部会を設置し、メンバー共同でそれらの課題に対する主要業績評価指標(KPI:2016年度実績はP.64参照)やガイドラインの開発を行っています。また、各社が独自に排出量の削減などの目標を設定・公表し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

特に地球温暖化問題への対策では、世界のセメント会社共通の「CO₂排出量算定報告基準(CO₂・エネルギープロトコル)」を開発し、CO₂排出量とエネルギー使用に関する信頼性の高い情報を収集する体制を整えました。さらに、グローバルなデータベースを構築し、CO₂排出量ならびにエネルギー使用に関するデータを公表しています。CSIの取り組み課題は、当社においても重要な経営課題と認識し、取り組みに努めています。

■ 東京人権啓発企業連絡会への参画

当社は「東京人権啓発企業連絡会」に参画しています。同団体は、1979年11月に発足し、東京に本社を置く企業を主体に124社(従業員約100万人、2017年5月現在)で組織され、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる任意団体です。

2016年度CSR活動の主な実績

▶ GRI102-11, 44

	計画	実績	判定	関連ページ
組織統治／公正な事業慣行	活動主体 リスク管理・コンプライアンス委員会			
	1. PDCAサイクルによるグループ会社も含めた推進活動の継続的改善：新たなリスク課題への対応と既存課題への取り組み強化			
	・大気汚染：水銀に関する水俣条約対応	・ [確定した大気汚染防止法と法規制遵守に向けた今後の取り組み] を策定	○	28-30
	・在庫管理の適正化：需給調整を行う体制の確立	・販売需要想定情報の生産部への月毎報告実施、配船予定システムへ変更完了(2ヶ月先)	○	28-30
	・豪雨・洪水・内水氾濫	・雨期における事業所への注意喚起を2回実施、豪雨による事業所の被害情報・対策の共有を継続中	○	28-30
	・地震・津波	・外部コンサルタントによる大規模地震時の初動対応訓練2工場で実施、しかし、全工場での実施に至らず	△	28-30
	・暴動・テロ対策	・緊急事態発生時の現地(進出各地)手続きのシミュレーション(簡易版)の作成	○	28-30
	・技術情報・ノウハウの流出	・総務G所管の文書管理規定、文書の機密処理、社外送付メールの添付ファイルへの暗号化周知(中研2月実施)	○	28-33
	・関係会社の不祥事	・グループ経営会議においてガバナンス強化の取り組み趣旨説明(5月) ・役員研修会において関係会社管理に関する説明・意見交換実施(6月) ・[重点管理会社]指定の実務取扱要領を出状(5月)、決裁承認(9月)、指定に関する通知出状(9月)	○	28-30
	・放射性物質の一元管理	・保管規定に基づいた核燃料物質の一元管理完了	○	30,50
	・海外贈収賄防止	・当社HPに「反贈賄トップメッセージ」および「太平洋セメントグループ反贈賄基本方針(ポリシー)」を開示(1月)	○	30
	・PDCAサイクルによる推進活動の継続的改善	・事業所リスク対策取り組み計画の15点検結果がCまたはDのリスクは16計画に織り込むことを指導した結果、全事業所において16計画に織り込まれ、PDCAが機能していることを確認。各事業所リスク対策取り組み計画の中間期(10月)自主点検結果を第3回委員会にて報告した。進捗状況が、AまたはB評価合計が94%(昨年度とほぼ同じ)	○	29-30
	2. リスク管理の徹底			
	・全社リスクの洗い出し・評価：3年に1度の「リスクの洗い出し評価」を当社全事業所およびグループ会社でそれぞれ実施	・リスク洗い出し・評価方法の見直しを実施し、今回の洗い出し手法を確定 ・全社リスク管理・コンプライアンス推進者を対象にリスク洗い出し研修実施(7月) ・事業所単位でリスク洗い出し・評価作業を実施(～9月) ・次年度以降、本委員会でも取り組むべき課題を9項目選定	○	29-30
	活動主体 情報セキュリティ委員会			
1. [情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)]体制の強化と継続運用・改善				
・単体情報セキュリティの維持管理	・臨時委員会開催を必要とする重大な障害、セキュリティ事故無 ・北上BC起動訓練(8月)起動時間 前回3月実績から20分短縮 ・災害復旧[シングルサインオン更新]により災害時でも簡単に利用できるよう改善	○	31	
・グループ会社情報セキュリティレベル調査とフォロー	・104社+上場5社調査実施、平均2.8(前回2.8)点。全社に書面にてフォロー、個別訪問フォロー4社実施	○		
2. 安全・事故・障害対策の計画的実施				
・情報セキュリティ関連案件の実施によるセキュリティレベル向上	・[シングルサインオン更新]、[LAN整備(本社、中央研究所)]完了 ・[情報漏洩監視強化](Security Operation Center連携)投資計画策定 ・[脆弱性診断]：標的型メールによる社内不正プログラム侵入という想定で、当社情報漏洩可能性調査実施	○	31	
3. 教育・研修・啓発の実施				
・グループ会社も含めた従業員個々のセキュリティ意識の向上	・各階層別教育、e-ラーニング等で情報セキュリティ教育(6月、8月、11月)を実施。全社掲示板にて不審なメール、ランサムウェアに関する注意喚起を都度実施(9回)。グループ会社に「個人情報保護法改正に関するパンフレット」および「標的型攻撃メールとランサムウェアに関する注意喚起資料」を配付(3月)	○	31	
4. 情報セキュリティの保持状況のモニタリングと評価				
・定期モニタリングによる適正利活用の推進	・ウイルス検知件数(2016/3～2017/2)：メール1,148,487件、Web閲覧844件、PC30件、事故なし	○	31	
・情報セキュリティ内部監査の実施	・書面監査実施：今年度から事業所による自主取り組み課題設定を追加、実地監査：関西西四国支店(3月)			
5. [個人情報保護マネジメントシステム]の継続的運用・改善				
・関連障害、環境変化への迅速・確実な対応	・個人情報保護タスクフォース 第1回(9月)、第2回(3月)：社有携帯電話紛失 上期1件下期2件、いずれもロックされており個人情報漏洩の可能性はなし	○	31	
・個人情報保護マネジメントシステムの継続的実践と充実	・2017年5月30日の改正個人情報保護法施行に向けて、対応を検討中			
人権／労働慣行	活動主体 人権・労働慣行委員会			
	1. グループ会社も含めた「人権意識」の高揚と継続的研修の実施			
	・社内研修・啓発	【研修別受講者数】 ①関係会社トップセミナー：129名、②新入従業員研修：131名、③フォローアップ研修：88名、④コミュニケーション+OJT研修：60名、⑤キャリア開発研修：52名、⑥新任管理職研修：27名、⑦職長研修：7名、⑧テクノスクール特別研修：4名、⑨DVD研修：マタニティハラスメント防止のDVD教材を事業所巡回	○	54-55
	・ハラスメントアンケート調査結果に基づく防止策の実施	・ハラスメント防止工場研修：6工場1事務所まで計22回実施、従業員216名受講、協力企業22社89名受講 ・セクハラ防止およびパワハラ防止の啓発ポスターを全事業所に配付	○	54,57
	・グループ会社の研修・啓発	・社内研修に参加したグループ会社従業員への研修・啓発 ・関係会社102社に冊子「明日へ」およびハラスメント・公正採用関連資料を配付	○	54-55
	・人権啓発企業連絡会	・各種研修・グループ会・専門委員会へ参加	○	23
	2. グループ会社も含めた障がい者雇用の推進			
	・法定雇用率2%達成	・2.39%で法定雇用率達成 ・障がい者雇用中期計画策定、奨学会に障がい者枠設定、障がい者対象採用セミナー参加	○	56
	・グループ会社の障がい者雇用支援	・関係会社102社に2016年4月施行の障がい者関連2法規に関する情報を提供 ・学校訪問時に関係会社1社を帯同	○	56
	3. 人権・労働慣行関連課題への取り組み			
	・女性活躍推進、全社業務効率化推進、グループ人事推進等の人権・労働関連諸課題への取り組み	・ハラスメントDVD巡回研修、グループ女性技術者交流会(7月)、女性活躍推進のためのマネジメント研修(全22回)、グループ人事推進会議(10月)、グループ採用担当者会議(10月)、「夏の生活スタイル変革」の取り組み実施、フレックスタイム制度の利用促進・早帰りデー増日(水曜・金曜)の通年実施、プレミアムフライデーの取り組み実施	○	54-57
	・新教育体系に基づく教育研修、グローバル人材育成	・海外トレーニング制度：8名(米国4名、フィリピン3名、ベトナム1名)、海外留学制度：3名(米国)の海外派遣を実施	○	55
	・CSR目標2025の進捗状況	・総合職採用における女性比率を30%以上：2017年4月 31.6% ・女性従業員比率10%以上：2017年2月11日現在 7.1% ・新任管理職登用に占める割合10%：2017年3月 3.6%	○	54-57

	計画	実績	判定	関連ページ
人権／労働慣行	活動主体 安全保安衛生委員会			
	1. 全社安全保安衛生委員会【目標】			
	①グループ全体で死亡災害ゼロ【CSR目標2025】 ②グループ全体で休業災害を30件以下 ③グループ全体の災害総件数を80件以下 ④当社在籍従業員の休業率0.3%台	・四半期ごとに全社安全保安衛生委員会を開催し、統計データを確認 ・災害の頻度、重篤度を勘案し、議論し、横展開すべき再発防止策を作成 【実績】①死亡災害：2件、②休業災害件数：29件、③災害総件数：95件、休業率：0.448%	×	58-59
	2. 安全保安衛生活動の推進			
	・災害の削減のための具体的活動の展開 ・災害発生時の速やかな情報発信と情報の共有化 ・災害発生事業所が実施する対策の横展開 ・特定の事業所や関係会社での重篤な災害の発生、もしくは多発の防止	・設備改善：パラ車からの転落防止策：直轄セメント工場完了、支店1カ所残。関係会社を含め全743カ所完了 ・規定類等の見直しほか：災害報告対象会社、災害統計調査要領、労働災害速報ならびに災害原因分析・災害検討書の要領、「安全保安衛生管理規程」の改定(3月：グループ会社適用)、ストレスチェック実施(10月)、「化学物質のリスクアセスメント実施手順書」作成 ・安全非常事態宣言：社長名で「安全非常事態宣言」発信(8月)、緊急安全会議開催(9月)本年度総括「弱点改善の取り組み」は計画通り進捗し効果も出てきている。また、「太平洋セメントグループの安全文化の構築」のための計画・基礎づくりができ、「災害を減少させる体制」が構築できた。今後この体制を継続することで「災害が減少していく」と考えている。しかしながら、結果が伴っていない。したがって、今後は末端までの浸透に注力し、その成果を見極めた上で、「安全非常事態宣言」解除を判断する。	○	58-59
	3. 安全保安衛生体制の見直し			
	・災害発生時の対策の歯止め	・労働災害報告対象の関係会社、災害速報ならびに災害検討書報告ルールの見直し ・災害検討要領の周知徹底	○	59
	4. コンプライアンスの推進			
	・国や行政機関の要求事項の確実な実行	・ストレスチェック、化学物質のリスクアセスメント、安全保安衛生に関する法令の改正への対応実施	○	57,59
	人権／環境／消費者課題／コミュニティ参画および発展	活動主体 品質管理委員会		
1. 品質保証体制				
・体制の改善：リスク低減に向けた規程の改訂		・各製品試験項目と頻度の妥当性検証と見直しを実施し、試験リスト16件見直し実施	○	48
・QMSの維持、改善：ISO9001:2015への対応		・移行に合わせQMS組織体制(案)作成、品質マニュアル(案)作成、2017年3月から移行予定	○	48
2. 品質リスク管理				
・顧客ニーズの把握、品質目標策定		・同業他社品質調査等実施、セメント品質保証：2件、特殊セメント品質保証：1件、関連製品保証：3件規程改訂	○	48
・個別の品質コンプライアンス・リスクへの対策		・製品微量成分、放射能濃度の社内基準順守、JIS R 5204改正・FAF・SiO ₂ 問題検討	○	48-49
・緊急時対応マニュアル整備		・重大品質異常発生時の緊急対応マニュアル改定(4月実施)、春季地区品質連絡会で周知	○	30,48
3. 関係会社対応				
・対象関係会社、製品・サービスの特定		・対象リストのレビュー、見直し事項なし	○	48
・関係会社品質保証体系とのリンク	・品質トラブル調査を通じて関係会社品質保証体制確認実施	○	48	
4. 品質異常、苦情、クレーム対策：顧客満足度向上への取り組み				
・苦情クレーム・品質異常件数削減(目標値対象：セメント製品) ①重大クレーム：年間ゼロ件 ②苦情クレーム：9件/年 ③品質異常：12件/年	・セメント製品 ①重大クレーム：0件 ②苦情クレーム：6件 ③品質異常：22件 ・関連製品 ①重大クレーム：0件 ②苦情クレーム：14件 ③品質異常：7件	○ ○ ×	48	
・関係会社の実績管理	・所管事業部から関係会社への品質保証の継続的改善の実施に向けてアナウンス開始	○	48-49	
活動主体 環境経営委員会				
1. 全社EMSの推進				
・EMS目的・目標の設定、計画と運用推進および評価	・順守計画策定、法順守評価実施、内部監査実施(10~11月)、外部サーベイランス実施(3月：不適合なし) ・適用範囲に建材事業部、事業企画管理部を追加 ・EMS担当者研修、EMS内部監査員養成教育(11月) ・新規格対応、マニュアル改訂完了(11月)、共通手順書改訂中	○	34-35	
2. 地球温暖化対策への対応				
・【CSR目標2025】温室効果ガス排出抑制： 2025年度10%以上削減/2000年度比(対前年比-0.41%)	【ネットCO ₂ 排出原単位削減率】当社およびグループ(含む海外)：2000→2015年-5.9%(対前年比削減率 -0.0%/年)	△	36-37	
・温暖化対策に関する社外への報告と連携 ①省エネ法、温対法 ②低炭素社会実行計画、業界自主行動計画フォローアップ ③埼玉県地球温暖化対策実行計画 第二計画期間	①セクター別ベンチマーク：3,891MJ/t以下(出荷含む)：2015年度実績3,841MJ/t(対2014年比-11MJ/t)、②2020年度セメント製造用エネルギー原単位を2010年度実績から-39MJ/t：2014年度実績対前年-27MJ/t(業界)-45MJ/t(当社)、③2015~2019年度温室効果ガス排出量を基準年(2005~2007年)比-13%：2015年度実績-23%	○	36-37	
3. 環境リスク(大気汚染)への取り組み				
・排ガス中の水銀規制を想定した対策の立案	・順守評価判定方法での順守状況の確認開始、工場ごとのインプット調査実施、大気汚染防止法改正内容を各工場に発信	○	42	
4. 環境に関する教育・啓発・情報				
・地球環境にかかわる情報収集と提供	・環境月間の取り組み実施(社長メッセージ発信、各事業所での取り組み推進)、節電活動、環境ポータル活用	○	35	
活動主体 ステークホルダー・コミュニケーション委員会				
1. 社内コミュニケーションの活性化				
・従業員の意識の改革	・従業員意識調査で弱点和抽出された点に対する対策実施(e-ラーニングなど)	○	57	
・経営方針浸透	・「役員と語ろう」会を18カ所で実施参加1,184名、アンケートにより有効性確認	○	57	
・当社活動周知	・CSRレポート事業所説明会を17カ所で実施参加759名、アンケートにより有効性確認	○	23	
・活性化のための取り組み課題・施策の抽出	・社内報編集委員とのダイアログを実施	○	-	
2. CSRレポートの制作・発行				
・2016年版和文版9月末、英訳版10月末発行	・GRI-G4コア準拠 和文9月 英文10月発行、Webサイト更新	○	66	
3. SRI調査等への対応				
・主要なSRI調査などCSR関連外部調査に回答	・CDP、DJSI、インテグレッタス、東洋経済などに回答、DJSIでは3年連続でアジアパシフィックに選定された	○	53	
活動主体 その他				
・「グループトップ層向けCSR研修」の実施	・11月実施(97社参加)	○	23	
・グループ会社地域社会関係情報定期報告の実施(年2回)	・4月、10月実施	○	-	
・グループ法務懇談会の開催	・11月実施(95社参加)	○	30	

※ 実績欄は、各専門委員会の2017年3月末の実績報告を記載。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすために不可欠です。信頼される企業として、さらなる経営の健全性確保に取り組んでいきます。

太平洋セメントグループの経営体制

▶ GRI102-18, 19, 22, 23, 24, 28, 29, 30, 33, 35, 36, 37

■ コーポレート・ガバナンス体制

2015年12月22日に制定したコーポレートガバナンス基本方針に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

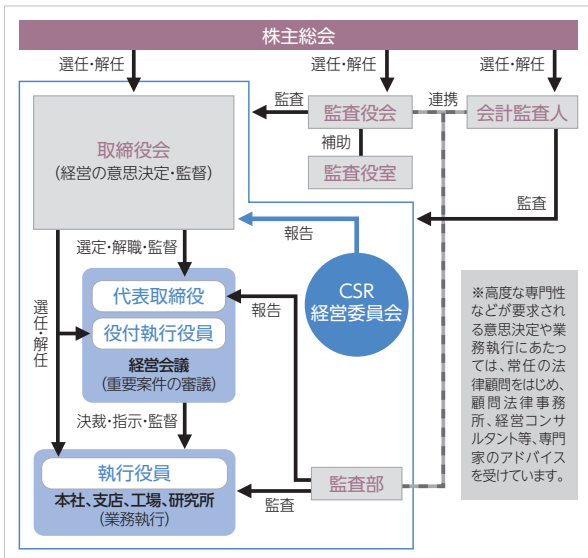
経営機構は、取締役会と監査役会を基本としています。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監視・監督機能と業務執行の分離に努めています。

なお、監査役室を設置し、室長以下3名の体制で事前情報の提供など、監査役の業務を全般的に補助しています。また、監査部を設置して内部監査を実施し、改善すべき事項を明らかにした上で、社長宛に監査結果の報告を行い、内部監査の実効性をより高めています。

そのほか、CSR経営委員会を設置し、事業活動のあり方をCSRの観点から見直し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

2016年度は取締役会を15回開催し、そのうち全員出席とならなかった取締役会は1回(取締役1名欠席)でした。

● コーポレート・ガバナンス体制図



● ガバナンス体制概要 (2017年6月30日現在)

	人数
取締役会議長	代表取締役社長
取締役人数 (うち女性の人数) (取締役の任期: 1年)	13名 (1名)
社外役員人数 (うち独立役員人数)	2名 (2名)
執行役員	21名
うち取締役兼務	9名
監査役人数 (うち女性の人数)	4名 (0名)
社外役員人数 (うち独立役員人数)	2名 (2名)

● 主な会議体の開催状況 (2016年度)

会議体	開催回数	社外役員出席状況
取締役会	15回	100%
監査役会	13回	100%
経営会議	30回	-

■ 取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、毎年、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行っています。

2016年度は、全取締役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、その結果をもとに取締役会議長および社外取締役が分析・評価を行い、その内容を取締役会に報告の上、今後の課題や方策について審議・確認を行いました。

その結果、一部課題はあるものの、当社の取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しています。

■ 役員の選任

取締役および監査役候補は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、社長が社外取締役を含む取締役会に提案し、取締役会が審議し適切に決定した上、株主総会に上程し、その決議をもって選任されています。なお、監査役の名指しにあたっては、社長があらかじめ社外監査役を含む監査役会の同意を得た上で取締役会に提案します。

■ 社外取締役の選任

当社は、「社外役員の独立性判断基準」に則り、社外取締役を選任しています。

● 社外取締役 (2017年6月30日現在)

氏名	属性	選任の理由
小泉 淑子	弁護士	弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識を有している。
有馬 雄造	ほかの会社の出身者	企業経営者としての豊富な経験と経営全般における見識を有している。

社外役員の独立性判断基準(コーポレートガバナンス基本方針 別紙1)については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

■ 役員報酬に関する事項

取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬の限度額が決定されています。各報酬額については、取締役は取締役会の決議に、監査役は監査役の協議により決定しています。社内取締役の報酬は固定報酬と変動報酬で、社外取締役および監査役の報酬は固定報酬のみで構成されています。

● 役員の年間報酬 (2016年度)

	支給人数	支給額 (百万円)
取締役	19名	745
監査役	5名	72
計	24名	817

※ 上記の取締役および監査役の支給人数には、2016年6月29日開催の第18回定株主総会の終結の時をもって選任または辞任した、取締役6名および監査役1名を含んでいます。

内部統制システム

▶ GRI102-30

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、①業務の効率性、②リスク・コンプライアンス、③財務報告の観点から内部統制システムを構築し、諸活動の充実に取り組んでいます。当社は、本方針に則り2016年度の財務報告にかかわる内部統制は有効であるとの内部統制報告書を作成し、監査法人より同報告書が適正であるとの意見表明がなされています。なお、本基本方針に則つ

た、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要を、2016年度の事業報告に記載しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、コーポレートガバナンス・コードで開示が求められている諸原則について、開示場所を以下の通りとしています。

原則	開示場所		
	ウェブサイト ※1	基本方針 ※2	報告書 ※3
【原則1-4】 いわゆる政策保有株式		第22条	
【原則1-7】 関連当事者間の取引		第23条	
【原則3-1】 情報開示の充実	会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画		●
	コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針	第2条	●
	経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続	第15条	
	経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続	第5条 第9条 第12条	
【補充原則4-1-1】 取締役会の決定事項、経営陣に対する委任の範囲		第3条	
【原則4-8】 ※4 独立社外取締役の有効な活用	-	-	-
【原則4-9】 ※5 独立社外取締役の独立性判断基準		第4条	●
【補充原則4-11-1】 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方		第4条	
【補充原則4-11-2】 取締役・監査役の上場会社の役員兼任状況		第7条 第14条	
【補充原則4-11-3】 取締役会全体の実効性に関する分析・評価およびその結果の概要		第19条	●
【補充原則4-14-2】 取締役・監査役に対するトレーニングの方針		第18条	
【原則5-1】 株主との建設的な対話に関する方針		第24条	

※1 当社 ウェブサイト

※2 当社 コーポレートガバナンス基本方針

※3 当社 コーポレートガバナンスに関する報告書

※4 【原則4-8 独立社外取締役の有効な活用】については、当社は該当しない

※5 上記開示場所のほかには有価証券報告書および株主総会参考資料にも開示

コーポレートガバナンス基本方針/コーポレート・ガバナンスに関する報告書については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

リスクマネジメント コンプライアンス

法令遵守およびリスク管理は、事業活動の基盤です。
 事業の健全性と持続可能性を維持・向上させるために、より実効性の高いリスク管理活動、
 グループ会社も含めたコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

リスク管理・コンプライアンスの基本方針

▶ GRI102-16

■ リスク管理基本方針

当社においてひとたび重大なリスクが顕在化すれば、当社の経営資源が損なわれるだけでなく、当社を取り巻くステークホルダーにも悪影響を与え、信頼関係が崩壊し、社会的な信用を失墜するなど、極めて深刻な影響がもたらされるおそれがあります。

このため、事業を継続し持続的に発展することを目的として、以下の通りリスク管理に係る基本方針を定めリスク管理体制を整備するとともに、実効性あるリスク管理活動を推進し、重大なリスクの低減と顕在化したリスクによる損失の最小化に努めています。

■■■■■■■■■■ リスク管理基本方針 ■■■■■■■■■■

- ① 当社は、製品・サービスの品質と安全性を確保し、従業員および家族の生活と安全を守り、ステークホルダーから一層の信頼を得るため、リスクの予防と低減に努める。
- ② 当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ③ 当社は、計画・実践・評価・是正のサイクルを通じてリスク管理を推進する。
- ④ 当社は、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処する。
- ⑤ 当社は、当社グループ各社と連携し、事業環境の変化に伴い新たに生じるリスクを機敏に感知し、太平洋セメントグループとして迅速かつ適切に対処するための体制を構築する。

■ コンプライアンス基本方針

当社は「行動指針」において“法令遵守と社会の良識に則り行動する”ことを宣言し、コンプライアンスはCSR経営の基盤と考え、2005年3月に「コンプライアンス基本方針」を公表、併せて「コンプライアンス規程」を制定しました。当社の「コンプライアンス」の定義は、狭義の法令遵守にとどまらず、法令の背景

にある社会通念やグループ経営理念、当社行動指針、社内諸規程の遵守を含むものとなっています。

■■■■■ コンプライアンス基本方針(要旨) ■■■■■

- 経営理念、行動指針、社会規範の遵守
- 社内諸制度・規程の整備と周知徹底
- グループ各社の連携と教育・啓発活動推進
- 問題発生時の適切な対応と施策打ち出し
- 必要な情報の適時・適切な開示とコミュニケーション
- 国際基準・ルール遵守と現地文化・習慣尊重
- 反社会的勢力・団体の不正・不当な要求拒否

リスク管理・コンプライアンス推進体制

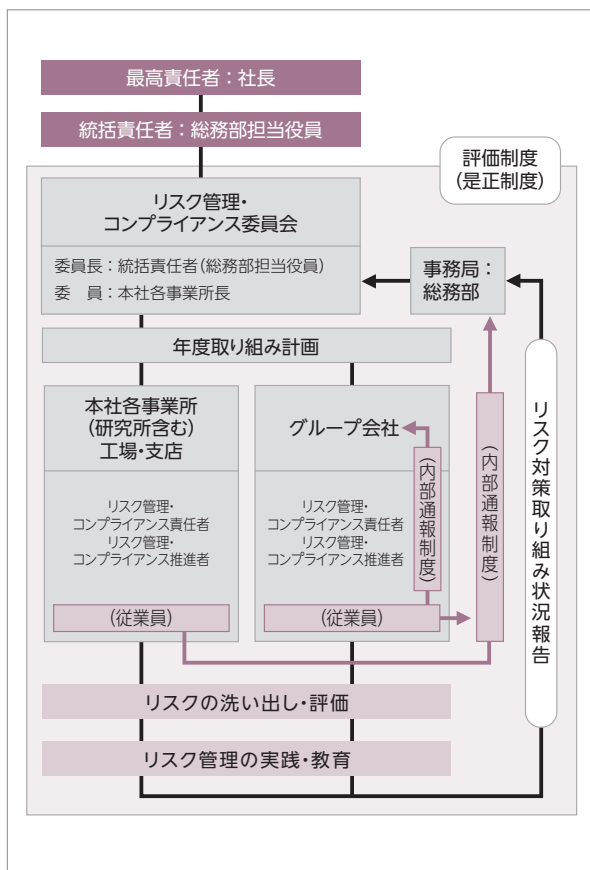
▶ GRI102-30, 31

リスク管理・コンプライアンス推進の最高責任者は社長であり、社長より指名された統括責任者(総務部担当役員)が、組織的かつ計画的にリスク管理・コンプライアンス活動を推進するため、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を主宰・運営しています。

同委員会は、方針の展開、全社リスクの洗い出しと特定、PDCAサイクルによるリスク管理活動ならびにコンプライアンスを推進する役割をはじめ、リスク管理・コンプライアンスに関する規定の制定や改訂、従業員への啓発・教育推進など、当社グループ全体のリスク管理・コンプライアンス推進の中核を担っています。2016年度は委員会を4回開催しました。

同委員会のもと、各事業所やグループ会社に、それぞれ「リスク管理・コンプライアンス責任者」と「リスク管理・コンプライアンス推進者」を置き、リスク管理・コンプライアンス推進に関する具体的な取り組みを行っています。また、グループとしてのリスク管理とコンプライアンスを確かなものとするため、当社はグループ会社に様々なサポートを提供しています。

● リスク管理・コンプライアンス推進体制



管理対象：グループ会社98社(2017年4月現在)

リスク管理・コンプライアンス推進活動

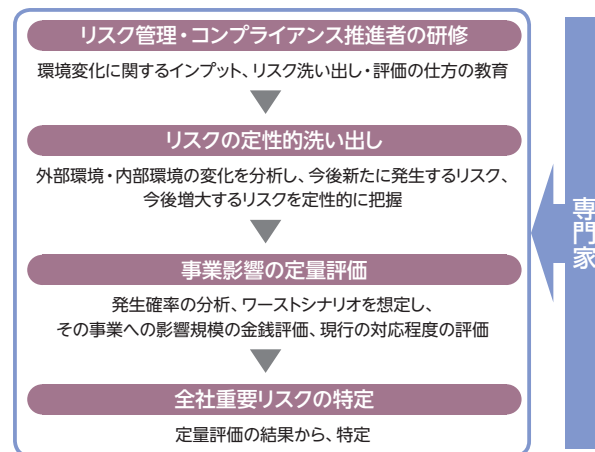
▶ GRI102-11, 17, 201-2, 205-2

■ 全社リスクの洗い出し・評価

当社は3年に1度、グループ会社を含めた全社リスクの洗い出し・評価を実施しています。2016年度は、この実施年度にあたり、洗い出すべきリスクを「今後10年程度の環境変化を踏まえ、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があるもの」と設定しISO31000などのガイドを参照して実施しました。

実施にあたっては、リスク管理・コンプライアンス推進者にリスク管理に関する研修を行いました。また、リスク管理の専門コンサルタントの助言を得ました。

● 全社リスクの洗い出し・評価手順



専門家

● 特定された全社重要リスク

- | | |
|--------|---|
| 外部環境変化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化 ● 国内市場の縮小 ● 景気悪化 ● 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 ● 気候変動 ● 環境関連規制の強化 ● 燃料市場の変化 ● 甚大災害 ● グローバル化の進展 ● 国際問題の激化 ● テロ・暴動の発生 ● 新素材開発競争の激化 ● 海外企業との競争激化 ● TPP等自由貿易の進展 ● 技術革新 ● 低炭素コンクリート社会の普及 ● ネットワーク社会の進展 ● サイバーセキュリティリスクの増大 ● 雇用情勢の変化 ● インバウンドビジネスの興隆 |
| 内部環境変化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 財務環境の悪化 ● 工場設備資源の老朽化 ● 業務プロセスの変化 ● クラウドシステムの普及 ● 在宅勤務・フレックス勤務の進展 ● 組織風土の変化 ● 人材不足 ● 海外プロジェクトの進展 |

■ リスク対策活動

全社リスクの洗い出し・評価結果を基にリスク管理・コンプライアンス委員会が主体となって対策を実施していくリスクを年度ごとに特定し、PDCAを回しリスク対策活動を実施しています。

2016年度は以下のリスク対策を実施しました。

● リスク管理・コンプライアンス推進活動(2016年度)

項目	主な活動
全社リスク対策活動	・「全社リスクの洗い出し・評価」を基に、以下のリスクに対処策を立案・実施 ①大気汚染 ②在庫管理の適正化 ③豪雨・洪水・内水氾濫 ④地震・津波 ⑤暴動・テロ ⑥技術情報・ノウハウの流出 ⑦関係会社の不祥事 ⑧放射性物質の一元管理 ⑨海外贈収賄防止
海外腐敗行為防止	・「反贈賄トップメッセージ」の発信とともに、「反贈賄基本方針」を制定しホームページ等で公開
従業員の不正・犯罪	・e-ラーニングによる教育研修を全従業員対象に毎月実施
地震・津波	・工場を中心とした、大規模地震時の初動対応訓練を実施 ・安否確認訓練・シェイクアウト訓練の紹介や津波避難場所の選定・周知徹底を含むフィードバックを実施

なお、前述の2016年度に実施した結果を基に2017年度より委員会が対策を実施するリスクは、①汚染物質・危険物質の漏洩(大気・水質・土壌汚染)、②情報セキュリティの強化、③製品・サービス事故、④施設・設備の経年劣化、⑤事業継続管理の強化(地震・津波、洪水を含む自然災害)、⑥海外危機管理対策の強化、⑦リスク管理・コンプライアンス上のグループガバナンスの強化、⑧労働災害、⑨人材不足への対応の9つです。

■ 緊急事態対応

2016年度は緊急情報が14件ありましたが、緊急対策本部を設置し対応するべき案件はありませんでした。なお、主要な緊急情報については、それに対する対応も含めてCSR経営委員会で審議をしています。

■ 反贈賄基本方針

贈賄行為に対する国際的な規制強化に対応し、腐敗防止の取り組みを強化するため、「コンプライアンス基本方針」に加え、2017年1月より「反贈賄基本方針」を策定しました。同方針の下、グループ内外での反贈賄の徹底に努めます。

「反贈賄基本方針」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→
リスクマネジメント コンプライアンス

■ リスク管理・コンプライアンス推進研修(グループ会社対象)

リスク管理・コンプライアンスの効果的な実施のため、グループ会社のリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を対象とした研修を実施しています。2016年度は、リスク管理・危機管理の基本と当社グループにおける管理体制、またリスク洗い出しと評価方法を身に付けるための研修を11月に実施しました。

■ グループ法務懇談会(グループ会社対象)

企業経営にかかわる重要な法律への理解を深め、グループ会社のコンプライアンス体制整備の一助とするため、法令改正への対応などを中心とした法務情報を共有する場として、グループ会社の経営層・法務担当者による懇談会を2005年度から開催しています。2016年度は以下のテーマで実施しました。

● グループ法務懇談会開催実績(2016年度)

開催回	開催日	参加人数	テーマ
第24回	2016年11月8日	95社 105名	・パワハラ通報を受けた場合の対応 ・最近の主な法改正の動向

■ 内部通報制度

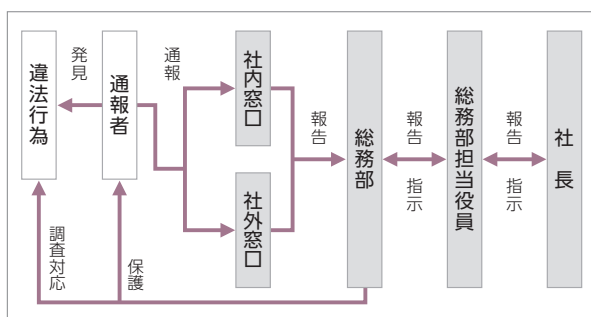
社内手続に則った報告・申し出に適正に対処するとともに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。通報受付窓口は社内(総務部CSR推進グループ)、社外(弁護士事務所)にあります。

社内では、担当者だけが入室できる施錠された専用の部屋に専用回線の電話・FAXと専用アドレスのパソコンを設け、通報の守秘を担保しています。グループ会社従業員も当社社外窓口の利用を可能とし、連結ガバナンスの強化、制度の実効性向上と各社の負担軽減を図りました。

また、この制度を利用したことを理由として通報者に不利益な取り扱いがなされないよう、「内部通報制度運用規程」に定めています。さらに、2015年1月にはこの規程を改定し、顕名(所属・氏名を明らかにする)に加え、匿名(所属・氏名を秘匿する)による通報も可としました。

2016年度の通報実績は1件で、運用規定に基づき適切に対応しました。

● 内部通報制度



情報セキュリティ

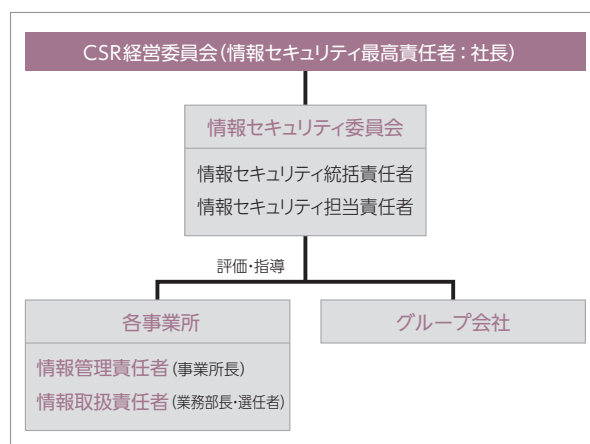
■ 情報セキュリティ推進体制

当社では、情報資産のセキュリティを確保し運用するため、「情報セキュリティ基本方針」ならびに「情報セキュリティ管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと、積極的に情報セキュリティ保持活動に取

り組んでいます。

情報セキュリティの最高責任者は社長であり、社長より指名された統括責任者(経営企画部担当役員)が、組織的かつ計画的に情報セキュリティ活動を推進するため「情報セキュリティ委員会」を主宰・運営しています。

● 情報セキュリティ体制



「情報セキュリティ基本方針」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→
リスクマネジメント コンプライアンス

■ 情報セキュリティ推進活動

2016年度は、「バックアップセンターの起動訓練」、「災害復旧訓練」、「グループ会社のセキュリティレベル調査」、「情報セキュリティ教育(e-ラーニングを3回実施)」、「情報セキュリティ事故対応」を行いました。

情報セキュリティに関する重大な事故等は2016年度もありませんでしたが、グループ会社のパソコンがランサムウェアに感染する事故が発生したため、適切に対応するとともに、当社およびグループ会社へ注意喚起を行いました。

今後は、標的型攻撃を想定した対応を継続的に強化していく計画としています。

知的財産の保護と活用

■ 知的財産方針

「事業に貢献する知的財産活動推進」を基本方針として、太平洋セメントグループの収益向上に貢献するために、事業戦略・研究開発戦略とベクトルの合った知的財産活動を展開しています。

■ 知的財産管理体制

当社では、「知的財産権取扱規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと知的財産活動に取り組んでいます。知的財産部は本社と中央研究所に部員を配置し、本社では主に管理業務、中央研究所では出願、権利化、調査業務を行っています。また、事業部門、中央研究所に知的財産業務の窓口として知的財産推進者を配置し、知的財産部と連携し戦略的に知的財産活動を推進しています。さらに、定期的に主要グループ会社の知的財産担当者を招集して情報交換や勉強会を行うことを通じて、グループ会社の知的財産活動の推進にも取り組んでいます。

■ 保有知的財産の概略

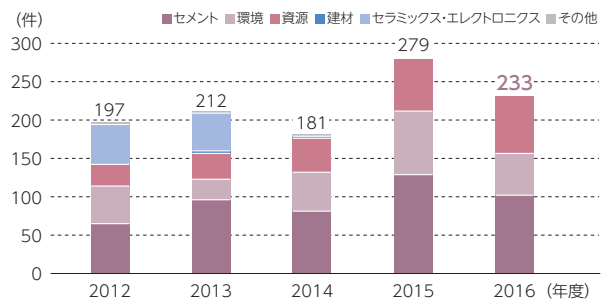
2016年度末時点での当社の出願中特許は679件、保有特許権は1,022件、登録商標は257件です。また、グループ全体での保有特許権は1,791件です。

保有特許権についてはセメント分野が多くを占めていますが、ここ数年、当社の事業戦略・研究開発戦略に対応して環境、資源分野の出願比率が高くなってきました。また、ビジネスとして収益拡大につなげるためには、1つの特許だけでなくその周辺技術についても特許化する必要があるとの方針から、「特許網の強化」を図っています。2017年2月、当社は「無機系プレミックス材料と3Dプリンタの融合による造形材料・技術」についてプレスリリースし、これに関連する多数の特許を出願しました。

一般化学分野の企業を対象とした、研究開発費と国

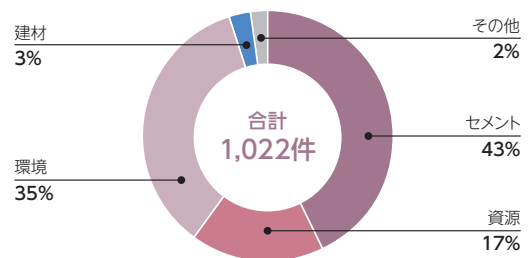
内特許出願件数(2014年度実績)の関数は、全業種を対象としたグラフの近似式の傾きが0.9であるのに対して一般化学業界の傾きは2.4と大きく、発明創出効果が高い業種であり、その中でも当社(赤丸)は平均以上の位置を占めており、研究開発投資が有効に発明に結びついています。

● セグメント別国内特許出願件数 (単位)

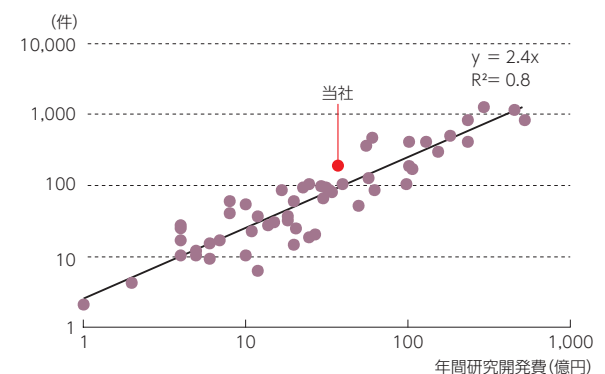


セラミックス事業を他社へ譲渡したため、2014年度以降、関連特許の出願はほとんどありません。

● 国内保有特許権のセグメント別割合(2016年度) (単位)



● 研究開発費に対する国内特許出願件数



「知的財産経営に関する実態調査(2015年11月)」(日本知的財産協会)を元に当社で作成

■ ライセンス関連活動

自社の事業活動に強みを発揮することを優先に研究開発を行っていますが、有用な技術を他社にライセンスすることにも前向きに取り組んでいます。もちろん、自社事業に貢献することが見込まれる場合は、他社からライセンスを受けることもあります。

■ 知的財産リスク対策

知的財産の取得・管理は、「知的財産の取得・管理指針」(経済産業省)に沿って独自に作成した「知的財産戦略ガイドライン」を指針とし、個々の事業の実態に即した知的財産戦略の展開を図っています。

出願後の特許などの知的財産は、知的財産部のデータベースによって一元管理されています。

他社権利への侵害性などに対しては、選択的な特許情報の定期的回覧、問題特許監視制度、特許確認制度等によって日常的にリスク防止を図っています。また、社内研修、知財戦略会議開催時などで、従業員の啓発・意識付けの徹底を図っています。これまでに知的財産権侵害で訴えられ事業に支障の出た事例はありません。

営業秘密の管理や技術流出の防止などに関しては、それぞれ「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」を定めて運用しています。また、技術流出の防止に関連して、特許出願を行うか、ノウハウとして秘匿するかの判断の指針となる「ノウハウ判断ガイドライン」を2007年度に作成し、運用しています。

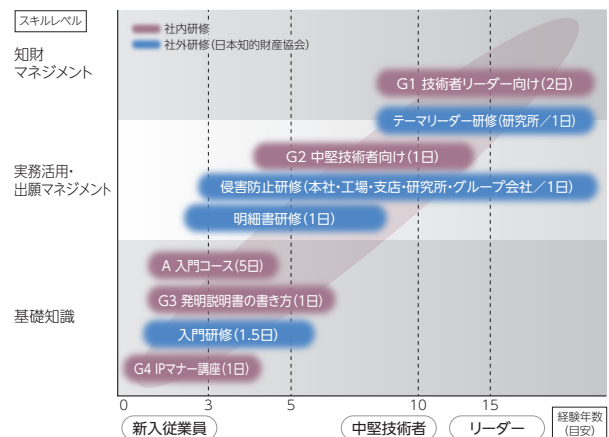
グループ会社については、「知的財産権取扱規程」の整備、あるいは発明者との譲渡契約の締結を徹底するように指導し、これらの整備・指導を完了しています。

一方、国内のみならず海外へのライセンスも戦略的に行っていることから、海外ライセンスのリスク対策にも注力しています。アジア新興国については、ライセンサーが品質・性能保証の義務を負うなど、法制度が日本と異なります。社内での周知のほか、各国に詳しい専門の弁護士と連携しながら、リスクの回避方法を検討しています。

■ 教育・啓発

研究部門と技術開発部門を中心に国家資格である知的財産管理技能検定の受験を推奨しています。また、日本知的財産協会の講習会の利用や、中央研究所および本社での社内研修の開催など、従業員の教育・啓発にも力を注いできました。2016年4月の特許法改正に対応するため、当社においても職務発明に関する規定を改定し、その内容について、研修会を開催し研究部門へ周知しました。また、一般的な知的財産に関する研修も実施し、グループ会社も含め186名が参加しました。情報交換や勉強会を通じて、従業員の知的財産に関する意識を高めるとともに、グループ全体としての知的財産管理・活用力の向上を図っています。

● 知的財産に関する社内研修体系



● 知的財産研修開催実績(2016年度)

(単位:名)

研修内容	参加人数		
	従業員	グループ会社	合計
入門	34	44	78
明細書	19	0	19
特許法改正	84	5	89
合計	137	49	186



知的財産入門研修

環境マネジメント

環境経営委員会を設置し、社内横断的に環境戦略を立案し、積極的に環境問題の解決に取り組んでいます。2009年4月には、工場個別で進めていた環境マネジメントシステムを統合し、**全社環境マネジメントシステムとしてISO14001の認証登録を受け、環境パフォーマンスの向上に努めています。**

環境経営方針

当社は環境経営方針に、汚染防止にとどまらず、循環型社会の構築、地球温暖化防止、環境負荷低減、水資源保護や生物多様性といった社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付けて、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

環境経営方針

太平洋セメントは、社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付け2006年1月に「環境経営方針」を制定しました。以下の6項目に重点的に取り組むとともに、国際社会から地域社会までの広範なステークホルダーとコミュニケーションを図り、WBCSD（持続可能な発展のための世界経済人会議）セメント産業部会の一員として、持続可能なセメント産業の在り方を追求していきます。

2006年1月制定
2012年4月改定

- 1 環境に配慮した事業活動**
事業活動における環境影響を適切に評価し、環境管理の徹底ならびに環境負荷の低減に役立つ製品・技術の開発と採用により、環境効率の向上に取り組む。あわせて地域社会の一員として、良好な環境の保全に努める。
- 2 環境法規制等の遵守**
事業活動において適用を受ける環境に関連する法規制ならびに当社が同意するその他要求事項を確実に遵守する。
- 3 資源循環型社会への貢献**
セメント産業固有の能力と機能を活かし、産業や生活から発生する廃棄物等をセメント原燃料として資源化する。
- 4 地球温暖化問題への積極的な取り組み**
事業活動全体にわたる一層の省エネルギー化を推進するとともに、社会全体の温室効果ガス排出削減に繋がる技術開発に挑戦する。
- 5 国際協力**
当社が保有する環境保全や省エネルギーならびに廃棄物等のリサイクルに関する技術の海外への移転と普及を促進する。
- 6 自然保護への取り組み**
自然との共生に役立つ製品と技術を提供するとともに、自然保護活動に取り組む。

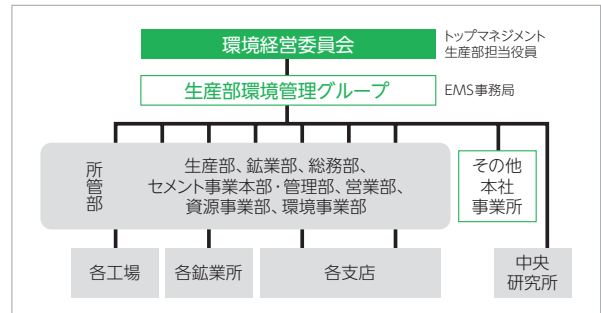
全社環境マネジメントシステム(EMS)

当社は、1997年6月から工場単位のISO14001の認証登録を開始し、1999年までに全工場が認証登録を受けました。2009年4月には、工場単位のマネジメントシステムだけでは不十分と考え、工場だけではなく本社・支店・中央研究所にまで適用範囲を広げた全社EMSを構築し、(一財)建材試験センターにてISO14001認証登録を受けました。2015年3月には全社として第2回目の更新審査を受け認証登録を継続しています。

EMS体制

トップマネジメント(生産部担当役員)が委員長を務める「環境経営委員会」を組織し、環境経営における最高意思決定機関としています。環境経営委員会の下、工場部門、鉱業所部門、支店の管理を本社所管部が行う「アンブレラ方式」を採用しています。

●全社EMS体制図



●グループ環境目標 WBCSD

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

ネットCO₂排出原単位で2025年度までに2000年度比で10%以上削減します。[CSR目標2025]

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点においてキルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を2010年度のレベルに維持します。

■ グループの取り組み状況

国内外の当社グループのセメント会社は、それぞれ環境保全に取り組んでいます。2016年度現在、ISO14001の認証工場で製造されるセメントは、全製造量の90%以上に達しています。ISOの認証を受けていない米国の工場においても、独自のEMSを運営しています。米カルポルトランド社は、米国環境保護庁とエネルギー省が環境経営に優れた企業を表彰するEnergy Starの優秀賞を、2017年度で13年連続受賞しています。



Energy Star 授賞式

■ 内部環境監査

2016年度も、当社の全事業所を対象として内部環境監査を実施しました。本年度の監査の重点観察項目には、共通事項として、法令およびその他の要求事項の順守評価の確認、外部コミュニケーションの確認を、工場特定事項として、環境不適合に関する是正・予防処置のフォロー状況、緊急事態への対応状況を特定しました。監査の結果、総指摘件数は10件(内、改善要求したものは5件)で、改善要求した5件については、すべて是正処置を講じました。

■ 環境教育

当社では、6月の環境月間にあわせ社長メッセージの発信やポータルサイトに設けた環境のページで各種の教材の提供を通して環境に関する啓発ならびに教育を、グループ会社を含め奨励しています。それぞれの職場で環境に関するDVDの視聴や講演会の開催、美化運動などに取り組んでいます。2016年度も、グループ会社を含め200件以上の活動が行われました。



重油流出防止訓練(大船渡工場)

環境法令遵守の状況

▶ GRI307-1

■ 環境事故

2016年度も当社では、罰金・料料を受けるような法令等の違反はありませんでした。また、工場敷地外に影響の出た可能性のあった環境事故もありませんでした。

■ 環境事故対策

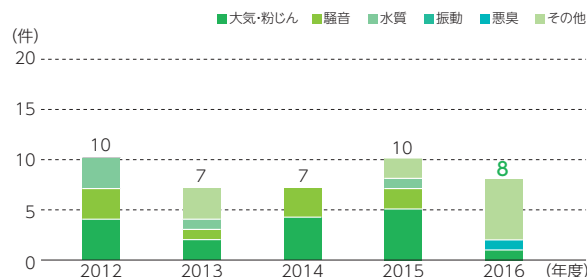
各工場では、環境事故を想定した「緊急時対応計画」を作成しています。そして、定期的に地元消防署と協力した消防訓練、環境事故発生時の影響緩和措置、行政への通報などの訓練を行っています。

■ 環境苦情

利用する廃棄物・副産物の多様化と増加に伴い、環境に配慮する事項が増加しています。屋内型置き場や密閉式受入設備の設置増設ならびに煙突の改良など、各種の環境対策を実施することにより環境影響の低減に努めています。寄せられた環境情報に対しては、できる限り速やかに現地に出向いて、状況を確認するとともに、原因を調査し状況を説明の上、当社に起因する場合には改善策を実施しています。

2016年度にセメント工場に寄せられた環境情報は20件で、うち8件は当社に原因のある環境苦情として対応しました。

● 環境苦情件数の推移 単体





地球温暖化防止

当社グループの主要な温室効果ガス排出は、セメント製造に伴うものです。この課題対応のために、[CSR目標2025]において、セメント製造にかかわるCO₂排出削減目標を掲げ、セメント工場での排出を自らの努力により削減することに焦点を当て温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。

▶ GRI103-2, 3

温室効果ガス排出状況と長期定量目標設定

▶ GRI102-11, 302-3, 305-1, 2, 4, 5

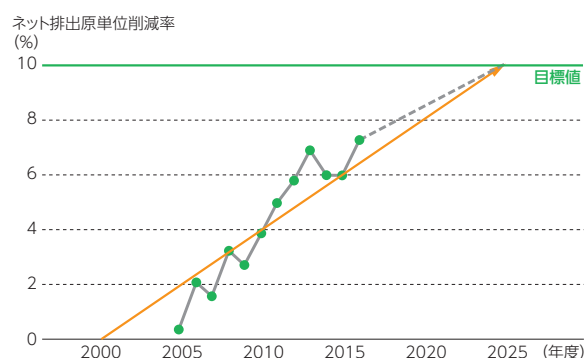
国内当社グループ会社のうち、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準じて事業者別温室効果ガス排出量が公表されている会社（発電事業会社を除く）の総排出量に占めるセメント製造会社分は約94%（2014年度）でした*。また、当社の温室効果ガス排出量のうち、サービスステーション、本支店、特定荷主、購入電力にかかわる部分は約5%（2016年度）でした。また、セメントのScope3の試算（下流はセメントが中間製品のため計算せず）では、その排出量はScope1,2の約4.5%（2016年度）でした。

このように、当社グループの事業活動より排出される温室効果ガスの大部分を、セメント製造に伴うCO₂が占めています。そのため、[CSR目標2025]において「セメント製造にかかわるネットCO₂排出原単位を2000年度比10%以上削減します。」という長期定量目標を設定し、セメント工場での排出削減に取り組んでいます。

また、当社グループ内に、埼玉県目標設定型排出量取引制度、カリフォルニア州キャップ&トレード型排出量取引制度の対象工場があり、目標削減量達成に向けて活動を推進しています。さらに自主的な取り組みとして、経団連自主行動計画ならびにWBCSD-CSIで取り決めた削減活動に対応しています。

* 海外の関係会社は、主にセメント製造会社であるため、国内よりも、よりセメント製造会社のCO₂排出が全体に占める割合が多いと考えています。

● [CSR目標2025]CO₂排出削減目標の達成度



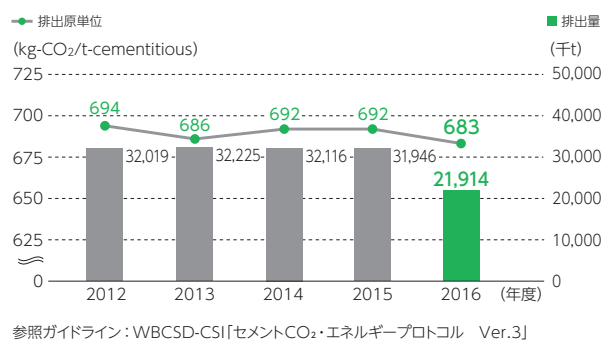
セメント製造工程における取り組み

▶ GRI302-1, 3, 4, 305-4, 5

セメントは1,450℃という高温での焼成が必要なこと、焼成過程の化学反応により原料である石灰石が脱炭酸(CaCO₃→CaO+CO₂)することなどから、製造過程で多量のCO₂が発生します。セメント製造に伴い発生するCO₂の約35%がエネルギー、約55%が原料の脱炭酸、約10%が電力使用によるものです。CO₂の削減では、省エネルギー設備の導入やキルン運転の安定化・効率化によるエネルギー消費削減を推進するとともに、さらに廃棄物やバイオマス由来のエネルギーの使用により化石エネルギーの使用を減らす等の対策を進めています。また、原料の石灰石の脱炭酸に伴うCO₂の削減では、脱炭酸のないリサイクル資源の原料活用を進めています。電力からのCO₂の削減では、廃熱発電の導入を進めています。

2016年度は、グループ内セメント工場の構成が大きく変わったため、クリンカ焼成熟量が増加して代替燃料比率が低下しましたが、ネットCO₂排出原単位、絶対排出量は大きく減少しました。

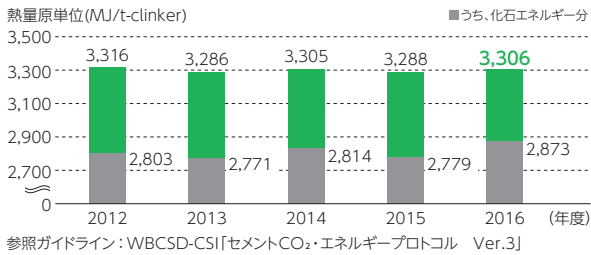
● セメント製造によるネットCO₂排出原単位および排出量 WBCSD



■ 省エネルギー活動

2016年度の当社グループのセメント製造会社のクリンカ焼成熟量原単位は、3,306MJ/t-clinkerと2015年度より18MJ/t-clinker増加しました。

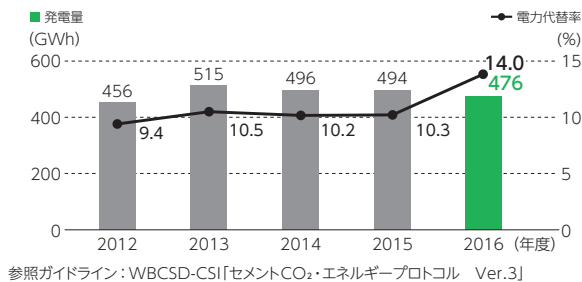
●クリンカ製造のための熱量原単位 (WBCSD)



■ 廃熱発電の利用

2016年度の当社グループのセメント製造会社の廃熱発電による発電量(セメント製造での使用量)は476GWhで2015年度より若干減少しました。しかし、セメント製造工場の構成の変化に伴い、廃熱発電を持つ工場の割合が増加したため、消費電力に対する割合は約14.0%に増加しました。外部の火力発電(排出係数を0.69t-CO₂/MWhと設定)から購入した場合に比較し、約32.8万トンのCO₂排出を削減したと試算されます。

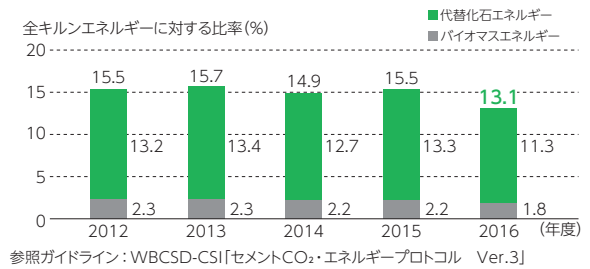
●廃熱発電量 (WBCSD)



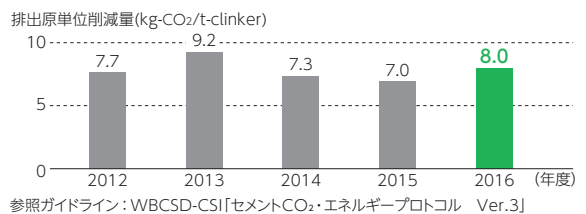
■ 代替エネルギー・代替原料の使用

2016年度は当社グループのキルンで使用するエネルギーの約13.1%を代替化石エネルギーとバイオマスエネルギーでまかさないました。また、代替原料使用によりネットCO₂原単位が約8.0kg-CO₂/t-clinker減少しました。この代替エネルギー・代替原料の使用によりCO₂排出量を約118万トン削減(石灰の排出係数0.096kg-CO₂/MJとして換算)したと試算されます。

●代替化石・バイオマスエネルギー使用率 (WBCSD)



●石灰石の代替原料によるCO₂排出原単位の削減 (WBCSD)



輸送部門での取り組み

▶ GRI305-3

当社の原燃料および各種製品の輸送は、輸送会社に委託しており、当社は特定荷主の立場からCO₂排出削減に取り組んでいます。主な取り組みとして、トラック部門においては、往復輸送の計画的実施やエコドライブを奨励するとともに、各車両にデジタルタコメーター、エコタイヤ等の省エネ装備の導入を奨励しています。船舶部門においては、多くの省エネルギー技術を導入した船舶を新造就航させるとともに、既存の船舶においても省エネ運航を奨励しています。

2016年度はCO₂排出量が2015年度より約3%減少しました。これは、主に輸送量が昨年度より約2%増加しましたが、輸送距離が約4%減少したことによります。

●輸送手段別CO₂排出量(2016年度) (単体)

輸送手段	輸送量 (千t)	平均輸送距離 (km)	輸送トンキロ (千tkm)	CO ₂ 排出量 (千t)
船舶	17,516	455	7,969,867	98
トラック	14,084	53	749,308	43
貨車	5,204	27	141,303	3
合計	36,803	241	8,860,478	145

資源循環の促進

当社は、あらゆる産業から排出される廃棄物や副産物をはじめとして、家庭から排出される廃棄物までセメント製造設備で安全かつ大量にセメントへとリサイクルする「セメント資源化システム」を通じて、多くの産業や地域社会とつながりを持ち、資源循環型社会の構築と促進に取り組んでいます。

▶ GRI103-2, 3

産業界との資源循環

■ 電力会社との資源循環

当社は、石炭火力発電所から発生する大量の石炭灰を引き取り、セメント原料である粘土の代替として使用するとともに、さらなる有効活用を目的としてアッシュセンター*事業を展開しています。また、石炭を燃やすと有害な硫酸化合物が発生しますが、その除去材（排煙脱硫材）として石灰石粉末を供給し、排煙脱硫材と反応してできた石膏もセメント原料として有効活用しています。

* アッシュセンター：収集運搬（積替保管）機能と中間処理（粉体混合）機能とを併せ持つ物流拠点で、火力発電所から発生する石炭灰を引き取り、セメント工場へ安定供給するという役割と、石炭灰を有効に活用して、ユーザーニーズに合った多様な商品を提供するという役割を担っています。

■ 製鉄会社との資源循環

製鉄会社では、鉄鉱石から鉄をつくる過程で、鉄鉱石中に含まれる不純物を除く精錬工程があります。当社は、この精錬工程で使用される石灰石粉末や生石灰を精錬材として供給しています。また、精錬後に発生するスラグ・鉄さいなどの副産物をセメント原料や混合材として使用しています。

■ 建設発生土の資源循環

従来処分場に廃棄されていた土壌をセメントの原材料として有効活用することにより、建設発生土のリサイクルに貢献するとともに処分場の延命にも寄与しています。当社は、環境省指定調査機関の認定を取得し、調査から工事、物流、工場での処理までを一貫して請け負える体制を整え、さらに建設発生土の発生地と全国展開している各工場とを有機的に結びつける中間基地を整備し建設発生土の資源化に努めています。

地域社会との資源循環

都市ごみの多くは焼却され、その焼却灰は最終処分場に埋め立てられていますが、現在では最終処分場の

確保が厳しい状況にあります。特に大都市圏を中心とした各自治体では「ごみ処理問題」が悩みの種になっており、今後ますます深刻になるものと予想されます。当社グループでは、社会のニーズに合わせた3つの都市ごみ資源化システムを推進し、地域社会の資源循環の形成と環境問題の解決に取り組んでいます。

▶ エコセメントシステム

エコセメントとは、都市ごみ焼却灰を主原料としてつくられる新しいタイプのセメントです。都市ごみ焼却灰などの廃棄物をエコセメント1トンあたり500kg以上使用しています。

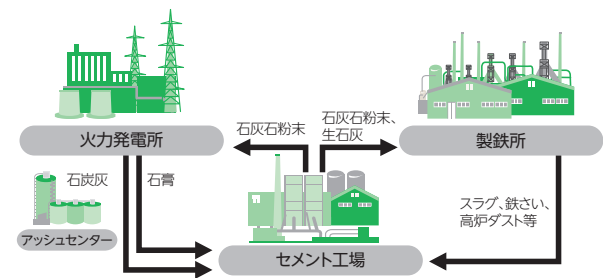
▶ 焼却残さ資源化システム

都市ごみを清掃工場で焼却した際に発生する焼却残さ（焼却灰とばいじん）を、普通セメントの原料としてリサイクルするシステムです。

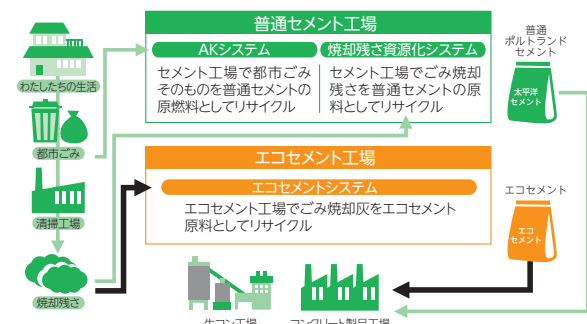
▶ AKシステム

家庭から排出されたごみや事業系一般ごみそのものを、ごみ資源化キルンを利用して生分解反応（発酵）させ、既存のセメント工場でセメント原燃料としてリサイクルするシステムです。

● 産業との資源循環



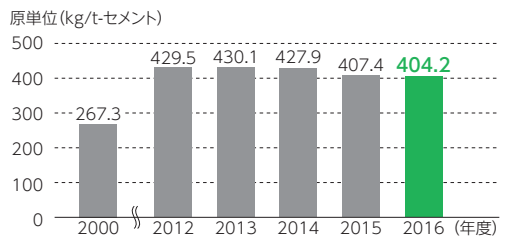
● 地域社会との資源循環



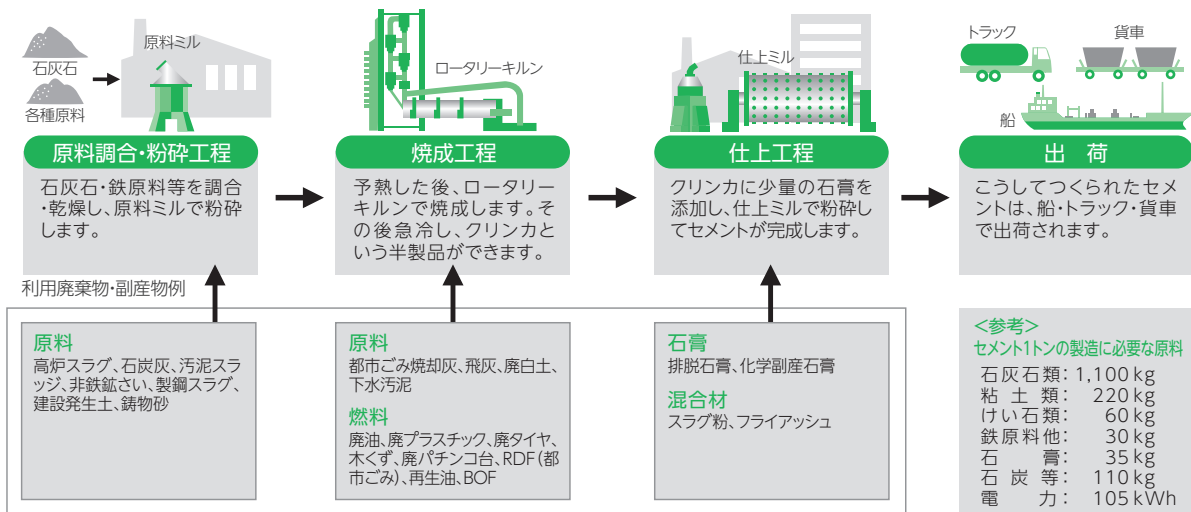
廃棄物・副産物のセメント資源化実績 ▶ GRI301-1.2

当社は、廃棄物・副産物をセメントの原燃料として再利用するセメント資源化を進めています。このことは、最終処分場の延命、天然資源の枯渇防止、温室効果ガスの排出抑制、汚染物質の大気への排出の低減に寄与しています。2016年度は、セメント生産量の減少ならびに混合セメントの需要減少により、資源化した廃棄物・副産物は昨年より約117千トン減少し6,450千トンとなりました。セメント1トンの製造で404.2kgの廃棄物・副産物を再資源化したこととなります。

● 廃棄物・副産物の使用原単位推移 **単体**



● セメント製造工程と利用廃棄物・副産物



● 主な廃棄物・副産物の使用量と原単位(2016年度) **単体**

廃棄物・副産物		使用量(t)	原単位(kg/t-セメント)
産業系	石灰灰(含むJIS灰)	1,974,224	123.7
	高炉スラグ	1,155,493	72.4
	副産石膏	529,095	33.2
	未燃灰、ばいじん、ダスト	517,717	32.4
	汚泥、スラッジ	387,011	24.3
	建設発生土	343,717	21.5
	廃プラスチック	143,908	9.0
	廃油	139,709	8.8
	木くず	62,215	3.9
	その他	702,511	44.0
	小計	5,955,600	373.2
生活系	上・下水汚泥+下水汚泥焼却灰	356,580	22.3
	都市ごみ焼却灰	117,658	7.4
	一般廃棄物+その他	20,507	1.3
	小計	494,745	31.0
総合計	原料系廃棄物	5,955,703	373.2
	燃料系廃棄物	494,642	31.0

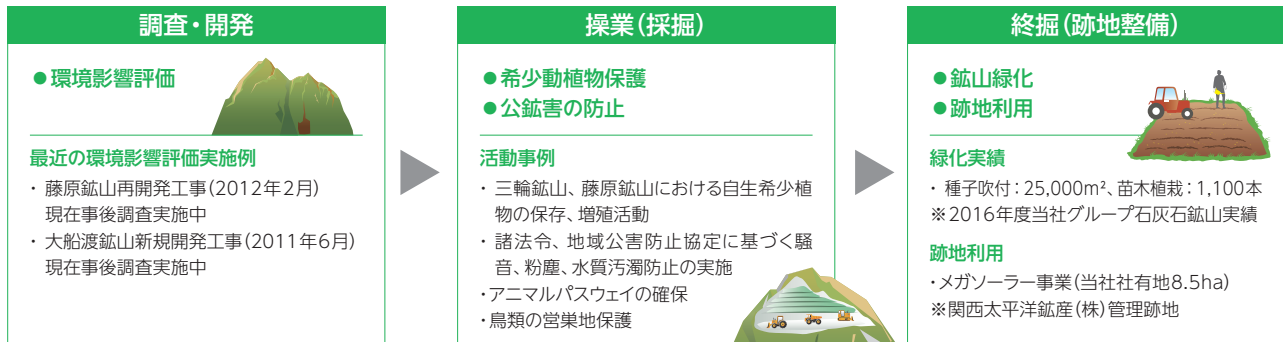
生物多様性の保全

事業者にとって、事業活動における生物多様性の保全は重要な課題です。セメント・資源事業の中で、自然と生きものに数多くふれあいながら、人間活動と自然の共存を目指して、厳しい法令基準の遵守をはじめとする生物多様性の保全活動に取り組んでいます。

▶ GRI103-2, 3

事業活動と生物多様性のかかわり

▶ GRI304-1, 2, 3, MM1, MM2



■ 環境影響評価

セメントの製造は、その主原料である石灰石を鉱山で採掘するところからはじまります。鉱山での採掘は地表を掘削するために、少なからず自然環境や景観に影響を与えています。当社では単に鉱山を掘削し、開発だけでなく、地域の生態系保全に配慮し、かつ地元の振興を図ることが重要であると考えています。

この基本的な考え方にに基づき、地方行政、地域社会、学識者との意見交換を踏まえつつ、環境影響を最小化できるよう保全対策を検討・実施し、持続可能な鉱山開発の実現を目指しています。



猛禽類調査

■ 希少植物保護

埼玉県秩父市の武甲山にある秩父太平洋セメント(株)の三輪鉱山では、1972年から武甲山に自生する希少植物の保護育成に取り組んでいます。鉱山内の「植物園」では、65種類の希少植物を地元の専門家等の協力を得ながら保存、増殖を行っています。1995年からは当社中央研究所で、チチブイワザクラ、ミヤマスカシユリ、2011年からアサダ、フキヤミツバなど絶滅危惧種のバイオ技術による保存・増殖、自生固体の遺伝的多様性の検証に関する研究・開発を継続しており2016年度は、アサダ、フキヤミツバについて、今まで課題となっていたカビや細菌の混入防止対策を確立しました。

■ 水資源保護

鉱山の採掘では植物以外に河川、湧き水などの水資源の保護を通じ、生物多様性への配慮を目指しています。鉱山から排出される湧き水や雨水は調整池を通し、外部への影響を最小限にしています。一部の鉱山では生活用水用の井戸を掘削し、地元へ供給しています。

■ 鉱山緑化

採掘過程で形成される階段状の岩盤の斜面部分(残壁)では、形成した段階で可能な限り緑化する努力を続けています。掘削した表土等の堆積場についても、すぐに形状を変えることのない場所には植栽しています。植栽する植物はその山に元来自生している植物を基本とし、周囲の環境との調和を図っています。

三重県いなべ市の藤原岳にある藤原鉱山では、鉱山内の仮残壁(将来採掘予定)を使い緑化テストを実施しています。テストを重ね、最適な鉱山緑化条件を調査し、将来造成する残壁に向け技術を蓄積しています。

現在、採掘が終了している鉱山はありませんが、採掘が終了した鉱山は、可能な限り採掘前の植生環境に近い状態に回復する計画となっています。

▶ WBCSD-CSI「鉱山修復に関するガイドライン」に基づくKPI(主要業績指標)はP.64に記載



水資源の適正利用

将来顕在化する可能性のある課題として、
リスク分析、水使用状況の把握を開始しています。

水リスク分析

当社グループのセメント工場の水リスクを、Water Risk Filter[※]を用いて分析した結果、全工場の平均（Cementitious生産量を加味した加重平均）の総合流域評価点は、2.4（最高5.0）と大きなリスクはないものと評価され、昨年の評価点2.5よりも若干減少しました。最も総合流域評価点が高いものは3.8で昨年の4.0より減少しました。最高流域評価点の工場で生産されているセメント量は、全工場の生産量の約3%でした。しかし、この工場においても現場の状況分析では、差し迫った状況は見られませんでした。

※ Water Risk Filter:世界自然基金(WWF)が開発した水リスクマップ。水資源不足、洪水、干ばつ、水量の季節変化、水質等の物理的リスク、規制リスク等による事業影響を評価する。

水使用の状況

▶ GRI303-1, 2, 3, 306-1

セメント工場で使用される水の多くは機器や排気ガス、自家発電の冷却用です。工場からの排水は、これら冷却水で水質汚濁防止法上の汚水ではありません。臨海にある工場では、自家発電の冷却に海水を使用しています。場内で使用する淡水（生活雑排水を除く）はすべて循環使用し、取水量の低減と排水による水域汚染の防止に努めています。

2016年度の淡水の総取水量は約2,700万m³、海水の総取水量は1億5千万m³です。海水は海浜にある工場の発電の冷却用に使用され、そのまま海に戻されます。淡水の排水量は約1,400万m³で、約1,300万m³の淡水が工場で使用されたこととなります。しかし、この水は製品等の原料等になったわけではなく、機器やガスの冷却に使用され、蒸発により大気へ放出されたものです。

2016年度は、セメント1トンを製造するのに0.833m³の淡水を取水しました（取水原単位）。データを取りはじめた2013年度から比べると淡水の取水量は、工場構成の変化もあり約1,000万m³減少しましたが、淡水の取水原単位は約4%増加しました。

水資源の適正利用

▶ GRI303-1, 2, 3, 306-1

現況では地域社会との水資源をめぐる特段の懸念事項が予見されていないことから、生産効率化の観点からの取水量の削減に努めていきます。また、地域とのコミュニケーションを密にして、地域の水資源へのアクセスと適正利用に貢献しています。

中国の江南小野田水泥有限公司では、揚子江沿いに工場がありますが、工場周辺地域はまだ市水道による水供給の範囲外にあります。そこで、工場用水として揚子江より取水した水を浄化し、工業用水・従業員飲料水として利用するほかに、約5千人の周辺地域にも飲料水として供給しています。フィリピンのタイハイヨウセメントフィリピンズでは、工場用水用に掘った井戸から地域へ上水供給を行っています。

●水使用の状況 WBCSD

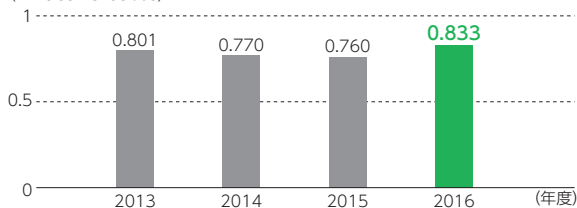
(単位:千m³)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
表層水	19,997	15,394	13,717	7,505
地下水	14,216	17,358	18,329	16,232
用水	2,986	2,996	3,037	2,983
その他	44	42	0	0
淡水の総取水量(I)	37,242	35,791	35,083	26,719
海水の総取水量	150,402	151,535	148,836	146,097
総取水量	187,644	187,325	183,918	172,816
淡水の総排水量(O)	14,632	14,253	13,871	12,964
海水の総排水量	150,402	151,535	148,836	146,097
総排水量	165,034	165,787	162,707	159,061
淡水使用量(I-O)	22,610	21,538	21,212	13,755

参照ガイドライン: WBCSD-CSI「水使用データの算定報告規程 Ver.1.0」

●淡水取水原単位 WBCSD

(m³/t-cementitious)



環境負荷の低減

当社は、環境汚染の防止、資源の有効利用、廃棄物の削減、化学物質の適正な管理など、地域環境の保全と環境への負荷を低減する活動を続けています。

▶ GRI103-2, 3

環境汚染防止

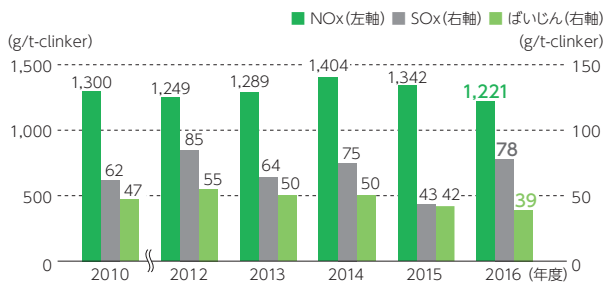
▶ GRI305-7

■ 大気汚染防止

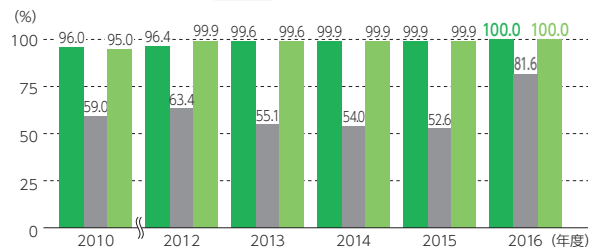
セメント製造における主な大気汚染物質は、セメントキルの燃焼排ガスに含まれるNOx、SOx、ばいじんです。これらを適正に管理するため、排ガス中の排出濃度を連続監視することにより適正運転に努めると同時に、脱硝装置の強化、排ガス処理装置のバグフィルター化などの排出量削減対策を進め、「2010年度の排出レベルを維持すること」を目標として大気汚染物質の排出制御に努めます。

2016年度は、NOxとばいじんについては2010年度を下回りましたが、SOxについては、硫黄分の含有量が多い廃棄物受け入れを行った工場があったために、若干上回る値となりました。それでもSOxは、大気汚染防止法の排出規制に対しては非常に低い値にあります。

● 主要汚染物質の排出原単位 WBCSD



● モニタリング比率 WBCSD



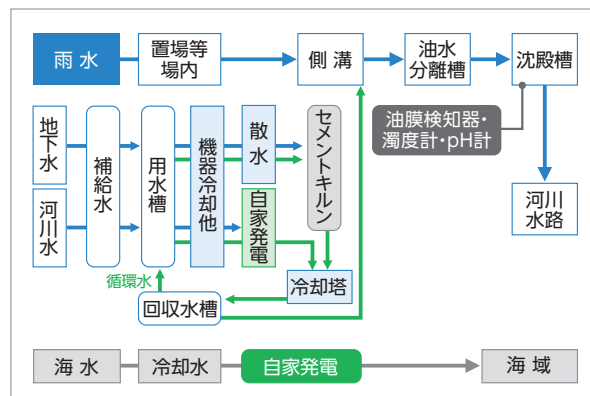
■ NOxの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合
■ SOxの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合
■ ばいじんの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合

参照ガイドライン：WBCSD-CSI「排出物質モニタリング Ver.2.0」

■ 水質汚濁防止

当社の水域への排水は、ほとんどが冷却水等で水質汚濁防止法に規定される污水ではありません。セメント工場では、受け入れた水資源を循環水として再利用しており、公共水域への排水を最小限にするよう努めています。また、油タンク、酸・アルカリタンク等の周りには防液堤を設け、さらに公共水域への排水ルートには、沈殿地(槽)、油水分離槽、油膜検知器、pH測定器、懸濁物質検知器を設置して、汚染物質の漏洩対策を講じています。

● 工場の水循環フロー例



■ 土壌汚染防止

2000年度にセメント工場敷地内で土壌汚染の可能性のある場所について、専門コンサルタントによる土地履歴等の調査を行い、リスク評価を実施しています。その後順次、リスクの高い場所から優先してボーリング調査を行って、土壌汚染の有無を確認しています。調査の結果、処置の必要性が発見された所には、必要な対策を順次実施しています。

また、廃棄物置場からの浸潤水や、油・酸・アルカリタンクならびに配管等からの漏洩液の浸透防止を行い、土壌汚染の防止に努めています。

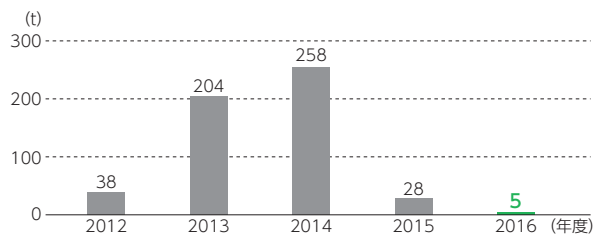
廃棄物の削減

▶ GRI306-2

■ 工場・鉱山での取り組み

セメント工場や鉱山では、発生した廃棄物を工場内でセメント原料として再利用することで外部に処理委託する廃棄物量を削減しています。また、キルンレンガをクロムフリー化し、再資源可能としたことなどで最終処分(埋立)する廃棄物量の削減にも取り組んでいます。廃棄物の主なものは鉱山の採掘に伴う残土です。

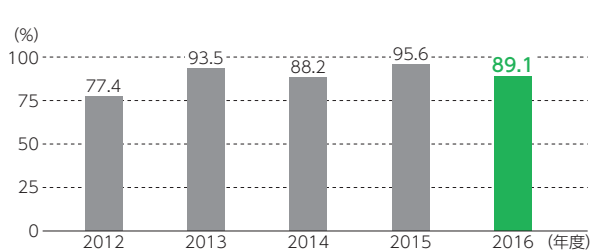
● 廃棄物最終処分量



■ サービスステーションでの取り組み

サービスステーションでは、セメント品種の入れ替えなどで発生するサイロ内の残余のセメントを工場に戻し、セメントの原料として再生利用することで外部委託する廃棄物量を削減しています。

● 入れ替え品の再生率



■ オフィスでの取り組み

当社の特例子会社である太平洋サービス(株)では、紙の再生設備を導入し、当社の使用済みコピー用紙の再生利用をしています。2016年度はA4換算で約54万枚を再生しました。

化学物質の適正管理

▶ GRI306-2

■ PRTR(化学物質排出移動量届出)

当社では、熊谷工場に設置した都市ごみ焼却灰を水洗する設備が化管法、PRTR制度届出対象に該当しています。水域へのダイオキシン類と塩化第二鉄の排出の届出量は次の通りです。

● ダイオキシン類・塩化第二鉄の排出届出量

物質	排出届出量		
	2014年度	2015年度	2016年度
ダイオキシン類(mg-TEQ)	0.0020	0.0034	0.0010
塩化第二鉄(kg)	160	148	140

■ PCB廃棄物管理

当社は、2001年6月に制定されたPCB特別措置法に基づき、全国43カ所で保管しているPCB廃棄物の適正保管・処分状況を確認し、毎年届出を行っています。2006年に日本環境安全事業(株)と処理委託契約を結び、保管しているPCB廃棄物の計画的処理を進めています。

2016年度は、西多摩鉱業所と東京支店管轄分のコンデンサ13台を処理しました。2017年度は、上磯工場と東京支店管轄分のコンデンサ、安定器を処理する計画です。

● PCB廃棄物の処理状況

(単位:台)

廃棄物	2015年度末 保管	2016年度 新規対象	2016年度 処理実績	2016年度末 保管	2017年度 処理計画
コンデンサ	14	15	13	16	14
トランス	0	0	0	0	0
安定器	273	80	0	353	80
合計	287	95	13	369	94

環境配慮型の製品・技術サービス

環境保全に取り組む社会のニーズに対し、
これまで培ってきたセメントおよび関連技術が持つ優位性を活かし、
省資源やCO₂削減に貢献する環境配慮型の製品・サービスを提供しています。

▶ GRI103-2, 3

■ 粉塵低減性能を付与した軽量充填モルタル

「太平洋JフローKR²」[太平洋マテリアル(株)]

「太平洋JフローKR² (粉塵低減型)」とは、鉄道高架橋などにおける橋脚部の耐震補強工事で採用が増加している鋼板補強工法の裏込め充填用モルタルです。本製品は、橋脚の耐震補強工事で多数の採用実績を有する軽量型無収縮モルタル「太平洋JフローKR²」に、粉塵低減性能を付与した環境負荷低減型の新規開発製品です。都市部の鉄道や地下鉄、ターミナル駅構内などの閉鎖空間での耐震工事では、作業エリア内の汚染防止の対策が必須であり、施工時に発生する粉塵などの抑制に関しては近年非常にニーズが高まっています。



耐震補強工事の施工事例

■ 液状化対策用の地盤改良工法「NJP-2way工法」

「小野田ケミコ(株)」

首都圏では、東日本大震災を契機に、既設護岸の対策事業が行われています。特に隅田川では、施工ヤードの確保が困難な狭隘箇所で、対策工事を行うことが余儀なくされており、近接する家屋や工場などに対する環境影響の少ない工法の適用が求められています。

「NJP-2way工法」は、超高压噴射攪拌を用いた液状化対策用の地盤改良工法で、小型施工機で短時間に大口径改良が可能な環境への影響の少ない工法です。また、施工時の変位が少なく改良に伴う排泥量が従来工法に比べ1/3程度に低減されているなど、環境負荷の少ない工法となっています。



「NJP-2way工法」による隅田川防潮堤耐震対策工事

■ リサイクル骨材使用保水性ブロック

「オーシャンエコ・クール」[太平洋プレコン工業(株)]

舗装用コンクリートブロックの「オーシャンエコ・クール」は、内部に作られた細かい空隙に地中の水分や雨水を貯留するため、土壌に近い水分保持と蒸発散効果が得られます。これにより「打ち水」同様の冷却効果が生まれ、舗装面の温度上昇が抑えられることから、都市部の「ヒートアイランド現象」の緩和に役立ちます。使用している原料は、焼成温度1,100℃の陶器瓦屑、高炉水砕スラグなど、いずれも環境に対する安全性に優れたリサイクル原料です。これらを60%以上使用することで、環境への負荷を軽減しています。



神田駅周辺道路の施工事例

■ 半たわみ性舗装用注入材

「チチブカラースタッフ-エコ」[秩父コンクリート工業(株)]

半たわみ性舗装とは、耐久性向上を目的としてポラスアスファルト舗装の空隙部にセメントミルクを注入した舗装で、ワダチが生じやすい交差点手前や駅ロータリー、バス停などに広く施工されています。

「チチブカラースタッフ-エコ」は注入性に優れた高性能セメントミルクが、水と練るだけで得られる高性能プレミックス製品です。本製品は、資源循環型社会実現への一層の貢献のため、都市ごみ焼却灰等を主原料としたエコセメントを使用しており、セメントミルク重量に対し約10～30%の都市ごみ焼却灰等が活用されています。



「チチブカラースタッフ-エコ」の工場敷地内での施工事例



環境会計

当社では事業活動に伴う環境負荷の把握と併せて、環境保全に要したコストを網羅的に抽出することで、事業活動や設備投資の費用対効果を的確に評価できると考え、環境保全のコストと効果を集計しています。

▶ GRI103-2, 3

● 環境保全コスト **単体** ▶ GRI201-2

(単位：百万円)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
事業エリア内コスト		2,868	3,589	3,254	15,383	15,540	13,729
内訳	公害防止コスト	1,944	2,617	1,209	6,582	6,681	7,782
	地球環境保全コスト	779	917	1,972	8,098	8,271	5,371
	資源循環コスト	144	54	73	703	588	576
上・下流コスト	原燃料リサイクルコストほか	2,026	1,732	655	5,218	4,922	4,633
管理活動コスト	環境マネジメントほか	75	68	34	509	364	317
研究開発コスト	セメント製造プロセス革新ほか	295	426	346	660	699	739
社会活動コスト	工場見学対応ほか	0	0	1	22	25	24
環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金ほか	33	1	66	99	72	79
合計		5,297	5,815	4,356	21,891	21,622	19,521

(単位：百万円)

項目	14年度	15年度	16年度
当該期間の投資額の総額	21,462	22,744	22,507
当該期間の研究開発費の総額	1,109	1,065	1,216

■ 「セメント資源化システム」の取り組みによる外部経済効果の算定

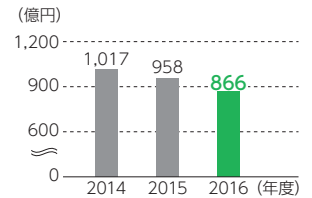
当社では、外部からの廃棄物利用拡大に伴う社会的な環境負荷低減効果を貨幣価値に換算し、「外部経済効果」として評価しています。

一種のみなし効果ですが、2016年度は866億円

の社会的効果を上げたと認識しています。2016年度は、昨年度より廃棄物・副産物の使用量が減少し、経済効果が対前年比約10%減少しました。

● 外部経済効果(2016年度) **単体** ▶ GRI201-1

インパクト	インベントリ	削減量(t)	インベントリ設定市場価格(円/t)	外部経済効果(億円)
地球温暖化	CO ₂	1,612,000	818	13
エネルギー資源枯渇	原油	100,239	18,400	18
鉱物資源枯渇	天然原料	4,848,414	1,000	48
最終処分場枯渇	廃棄物	5,237,515	15,000	785
合計				866



外部経済効果の算定方法について

- 当社で他産業の廃棄物リサイクルを行わない場合に、社会全体が受ける環境影響を独自の方法で算定したものです。
- WBCSD-CSIのCO₂プロトコルで収集したデータ等から廃棄物・副産物を使用したことによる化石エネルギーや天然原料の使用削減量を計算しました。
- 削減量(環境保全効果)に、当社で設定した市場価格を乗じて経済効果に置き換えています。それぞれのインベントリの市場設定価格は2000年度から据え置いています。設定の根拠は以下の通りです。
CO₂: 炭素税3,000円/t、原油: 輸入価格、天然原料: 購入価格(仮定)、廃棄物: 管理型処分場の処理費用(首都圏)
- この算定方法による外部経済効果のうち、一部は当社損益に反映されています。

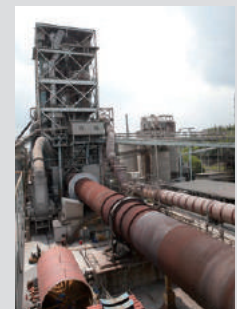
プロジェクト別環境会計 藤原工場 都市ごみ焼却灰他塩素含有廃棄物処理能力増強工事

▶ GRI201-2, 203-1

藤原工場では、都市ごみ焼却灰に含まれる大塊等の異物が受け入れ量を増加させるための障害となっていました。このため異物除去設備を新設すると同時に塩素バイパスの増強を行うことにより、都市ごみ焼却灰他塩素含有廃棄物の処理能力が最大約20,000t/年増強される予定です。この処理により、埋立処分場の延命に貢献します。

投資額：約8.4億円

埋立処分場延命効果：約4億円/年
(埋立処分費用20,000円/tとして計算)

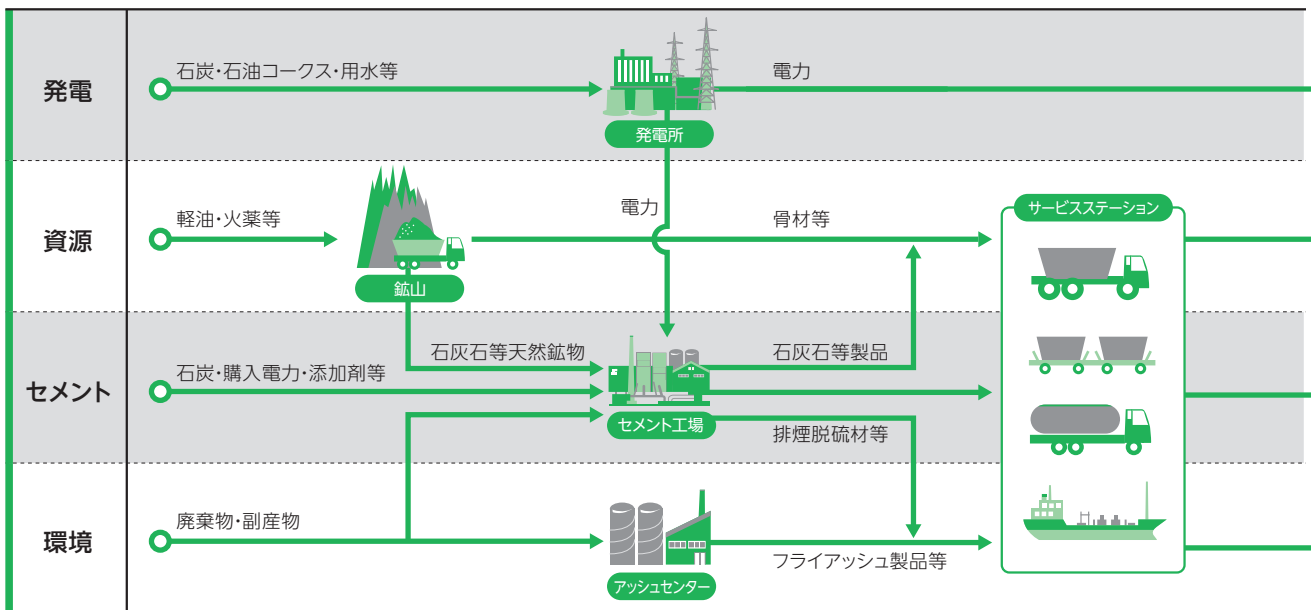
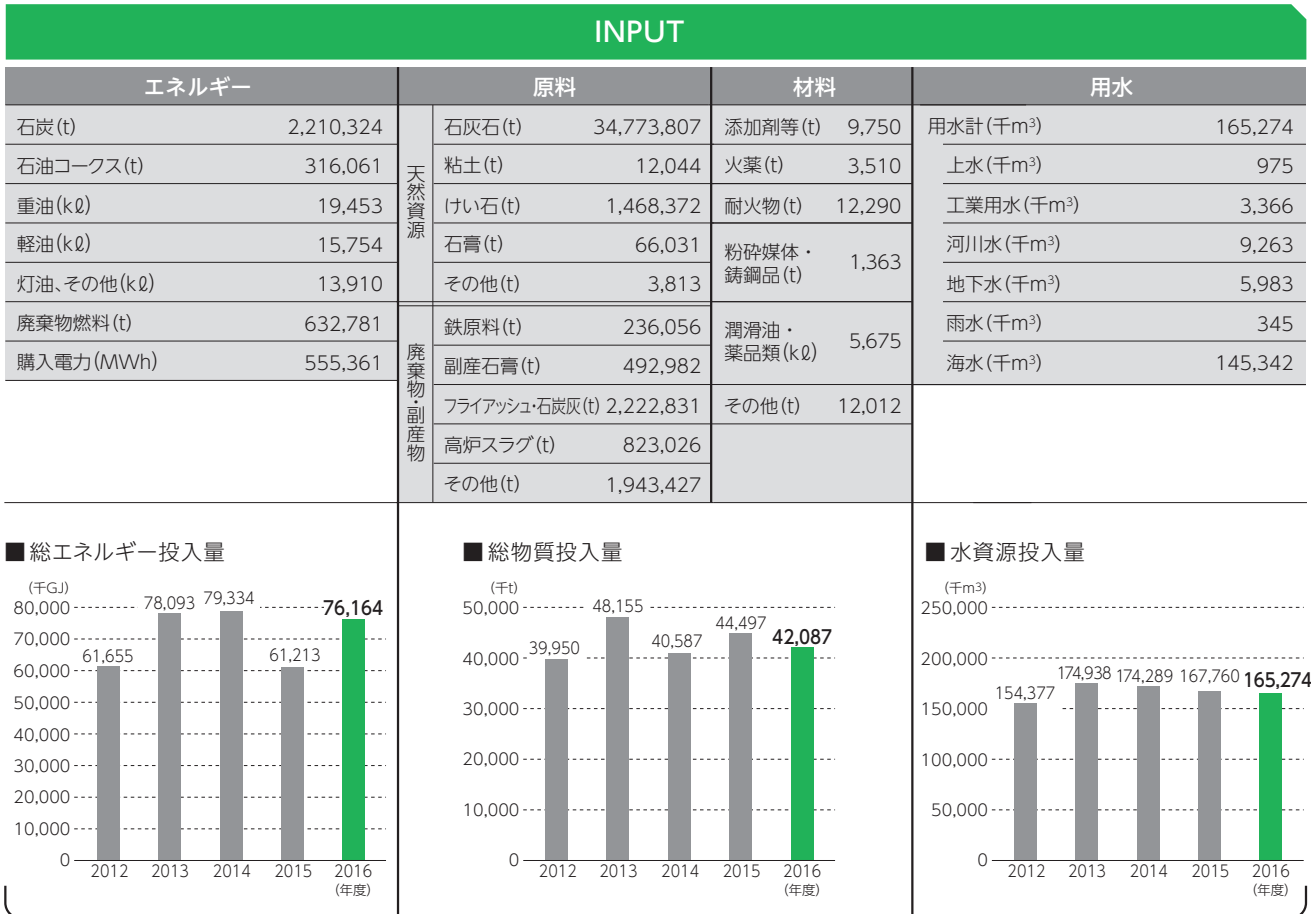


藤原工場5号キルン

事業のマテリアルバランス

当社は、低炭素社会の実現と資源循環型社会の構築に貢献すべく、事業活動における様々な環境への影響を把握、管理し、製造プロセスで発生した熱を廃熱発電で回収したり、廃棄物、副産物を原燃料として使用するなどの努力を続けています。

▶ GRI102-6, 7, 45, 301-1, 2, 302-1, 305-1, 2, 7, 306-1, 2

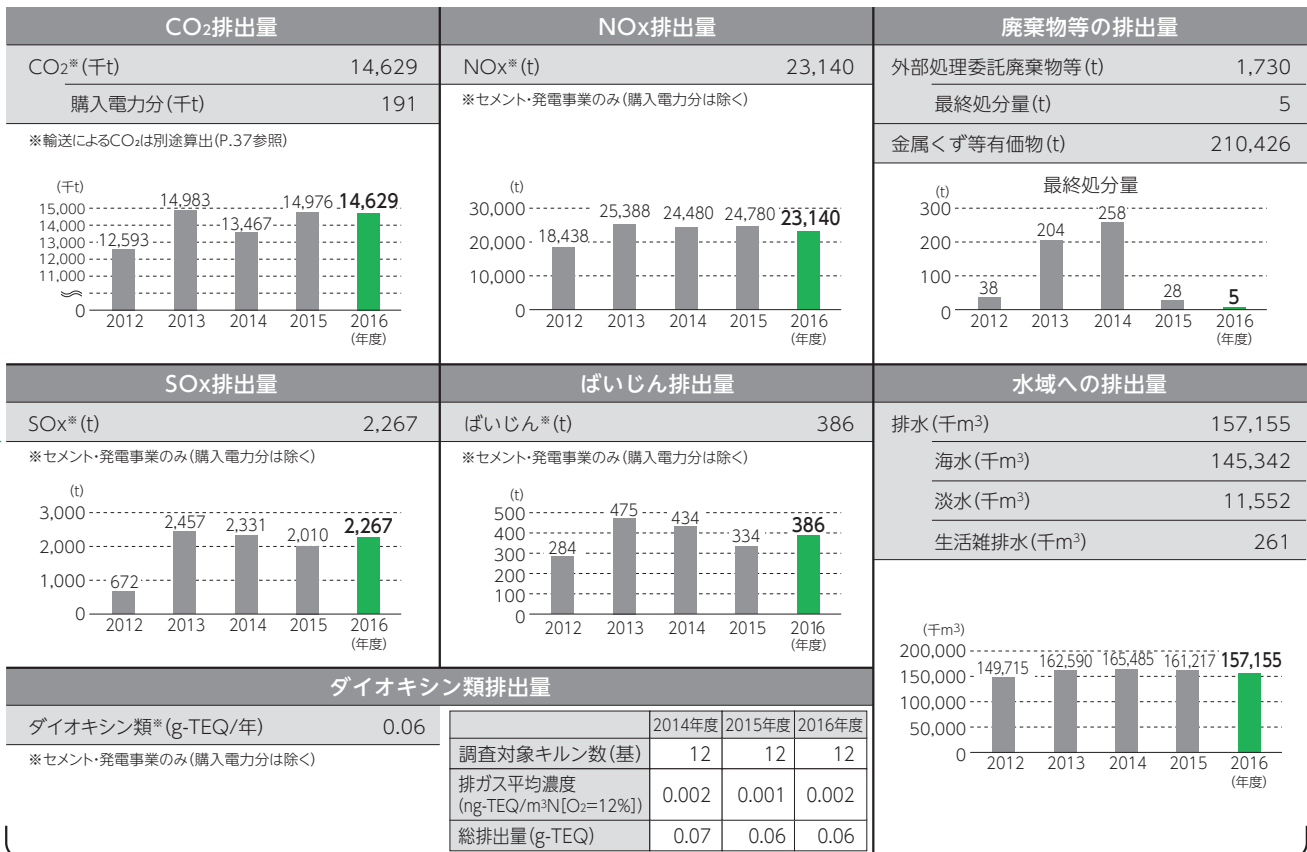


●集計範囲：当社単体の鉱山・工場と、当社に原料を供給している以下の子会社鉱山(8社9鉱山)と発電事業を行う関係会社(2社)において、セメント、資源、環境、発電の4事業を対象として集計しています。

大船渡鉱山(岩手県) 龍振鉱業株式会社
 武甲鉱山(埼玉県) 武甲鉱業株式会社
 御堂鉱山(埼玉県) 秩父鉱業株式会社
 藤原鉱山(三重県) 株式会社イシザキ
 新津久見鉱山(大分県) 大分太平洋鉱業株式会社
 田海鉱山(新潟県) 明星セメント株式会社

三輪鉱山(埼玉県) 秩父太平洋セメント株式会社
 叶山鉱山(群馬県) 秩父太平洋セメント株式会社
 土佐山鉱山(高知県) 高知太平洋鉱業株式会社
 土佐発電所(高知県) 土佐発電株式会社
 糸魚川発電所(新潟県) 糸魚川発電株式会社

OUTPUT



～お客様とともに～

品質・技術・研究開発

当社は100年以上にわたるセメント製品の製造によって培ってきた製造・品質管理技術により、製品に対する安全・安心を保証する取り組みを推進しています。

品質保証に取り組む姿勢を明らかにした品質方針のもと、業界トップクラスの品質を維持し、国内外の市場における当社ブランドの信頼に応えるべく、システムおよび製品の継続的な改善を行っています。

▶ GRI103-2, 3

品質方針

当社は1998年の太平洋セメント発足時に経営方針に基づいて品質方針を定め、この品質方針を組織全体に周知するように取り組んでいます。品質方針を実現するため、従業員一人ひとりが品質方針に基づいた活動を行うことで、確かな技術と品質保証体制を確立して高品質な製品・サービスを提供し、お客様に信頼され、期待される企業であり続けるように努めています。

品質方針

ユーザーニーズに即した品質設計を追求し、品質保証を確実に行之、顧客満足度の向上を図る。

品質への取り組み・品質マネジメントシステム

▶ GRI416-1

当社では長期にわたって培ってきた製造・品質管理技術により製品の品質安定・向上に取り組んでいます。近年では原料・クリンカ・セメントのオンライン分析システムの活用やX線回折によるクリンカ鉱物の測定など、より一層の製品品質管理の徹底を図っています。

また、品質保証活動の取り組みとして、「各種セメント製品、各種クリンカ製品、各種セメント系固化材製品の設計・開発および製造」を登録範囲として、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001 (JIS Q 9001) の認証を(一財)建材試験センターより取得しています。

グループ会社を含めた国内外のセメント製造事業所におけるISO9001取得率は、90%です。改正規格ISO9001:2015への移行に向け、2016年度から準備を進めています。

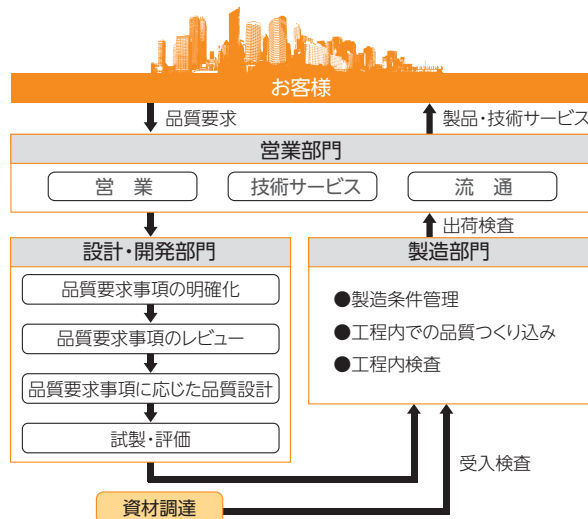
自社独自の品質マネジメントシステムに加え、ISO9001の仕組みを積極的に活用することで、品質マネジメントシステムと事業プロセスとのさらなる統合を推進し、「適合した製品を供給し続ける能力」と「顧客満足度」の向上への取り組みを充実させていきます。

顧客との関係の強化

「顧客満足度の向上」への取り組みを最重要課題と捉え、各部門間で定期的な情報交換・連絡を実施し、お客様の要求に応える品質重視の製品づくりを徹底しています。お客様よりいただいた製品品質、デリバリー等のサービスに関する要望は、支店・営業所等の営業・技術担当が窓口となって情報収集し、これら情報を分析・改善してフィードバックするように努めています。近年では国内だけでなく、海外のお客様にも高品質の製品をご利用いただくために、国内と同様に現地のニーズを製品品質に取り込み、各輸出先に応じたきめ細かい製品づくりも行っています。これらの取り組みから、太平洋セメント発足当時に40～60件/年発生していた品質課題は、ここ数年は半減することができています。また、潜在的な品質リスクも積極的に抽出するとともに、それぞれの課題について原因追求と対策および横展開を徹底し、さらなる品質保証体制の確立を目指してまいります。

また、2013年度から当社製品だけでなくグループ会社の製品についても品質保証体制の拡充を推進しています。各部門横断で活動を進め、重要課題の抽出や解決に組織的に取り組むことで太平洋ブランドへの信頼感と顧客満足度の向上を図ってまいります。

● QMS概念図



セメントの安全性

▶ GRI416-1

昨今、あらゆる製品に対し安全・安心が求められており、社会資本整備に欠かせない建設材料であるセメントについてもその例外ではありません。静脈産業であるセメント業界では、天然資源の代替として古くより高炉スラグ、石炭灰、副産石膏などの産業系廃棄物・副産物を活用しており、当社の場合も都市ごみセメント資源化システムの技術開発による生活系廃棄物のほか、建設発生土、建設廃材などのセメント資源化を実施しています。廃棄物をセメント工場に受け入れるにあたっては、廃棄物の搬入・一時保管は密閉型のトラックや置き場を使用するなど、飛散防止や悪臭防止を図り、周辺地域や工場内の環境保全に努めています。

また、廃棄物に限らず天然原料にもクロム、鉛などの重金属類が微量に含まれていますが、セメント工場では廃棄物の受入量増加に対応して微量成分の管理強化を行っています。新規の廃棄物の受け入れにあたっては発生元情報、化学成分、試験使用結果に基づく三段階の検査を行い、製品の品質や周辺環境に影響を及ぼさないことを確認した後に受け入れ可否の最終判断を行うなどルール化を徹底しています。

SDS、ラベル表示による情報提供

▶ GRI416-1, 417-1

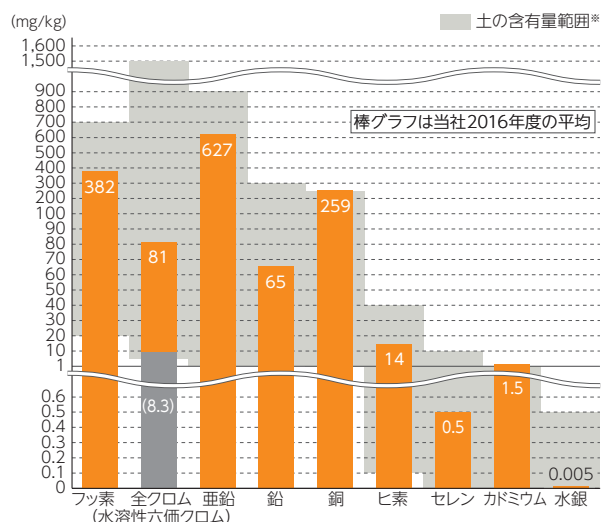
セメント製品をより安全にご使用いただくため、当社は危険有害性情報を記載したSDS(安全データシート)をホームページに公開するとともに、袋・フレキシブルコンテナバッグ製品に対してラベル表示を行っています。

労働安全衛生法の一部改正により、「化学物質管理のあり方の見直し(リスクアセスメントの義務化)」が2016年6月1日に施行されました。今後も情報を正確に広く伝えることによって、使用者の安全・健康および環境保全に努めていきます。

●「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量の推移(単位:mg/kg)

		1987年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
フッ素	平均	—	403	449	377	421	382
	最大	—	543	583	418	522	485
	最小	—	266	352	321	376	313
全クロム	平均	—	67	69	75	74	81
	最大	—	81	81	86	81	91
	最小	—	59	55	65	61	74
水溶性六価クロム	平均	17.4	5.8	6.0	7.4	7.4	8.3
	最大	32.3	6.6	7.2	8.6	10.6	9.8
	最小	5.3	5.4	5.1	6.1	5.7	7.1
亜鉛	平均	556	474	526	540	529	627
	最大	1,059	682	689	711	659	741
	最小	137	284	403	412	436	496
鉛	平均	221	63	62	61	62	65
	最大	668	105	97	85	80	89
	最小	18	42	40	42	45	53
銅	平均	122	142	189	183	216	259
	最大	233	224	277	281	355	355
	最小	17	88	131	131	133	154
ヒ素	平均	17	10	12	12	10	14
	最大	39	26	25	30	17	39
	最小	2	3	4	5	4	4
セレン	平均	—	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5>
	最大	—	0.6	0.6	0.8	0.7	0.5>
	最小	—	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>
カドミウム	平均	1.5	3.2	3.0>	1.8	1.8	1.5
	最大	2.6	4.0	3.0>	3.0	3.0	2.0
	最小	0.6	3.0>	3.0>	1.0>	1.0>	1.0>
水銀	平均	—	0.008	0.008	0.006	0.005>	0.005>
	最大	—	0.011	0.011	0.008	0.005>	0.005>
	最小	—	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

●「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量



※ 出典: H.J.M.Bowen著、浅見輝男・茅野充男訳「環境無機化学」(博友社、1983年)

放射能事故に対する製品の安全性の確保

▶ GRI416-1, 417-1

東京電力(株)福島第一原子力発電所の放射能事故の影響により、2011年にセメントの原料として使用していた一部の産業廃棄物について高濃度の放射性物質が検出されました。当社は、使用するセメントの原料の放射能濃度を厳重に管理することで、国が定める安全基準^{*}を確実に下回るセメント製品を出荷する体制を整えており、その測定値については毎月ホームページに掲載するなど情報公開に努めています。

^{*} 2011年5月以降、国がセメントの放射能濃度にかかわる安全基準について、クリアランスレベルを100Bq/kg以下と定めています。

セメント製品の放射能測定結果については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp/news/sokutei.html>

太平洋ブランド力の強化

当社は、当社グループを含めた「太平洋ブランド」の強化にも注力しています。ユーザーの皆様にも、当社およびグループ企業が保有している商材・工法へのご理解を深めていただくため、主要な商材・工法を集めたカタログ「太平洋ナビ」を2012年から発行しています。

2017年度に「コンクリートソリューション」の内容を充実させた改訂版を発刊しました。より具体的な商材や工法の紹介に加え、商材の組み合わせによる効果の増大事例も紹介しています。



「太平洋ナビ」(一部抜粋)

各種ユーザー会・工業会活動

▶ GRI417-1

当社では、セメントユーザーにおける事業の活性化、技術競争力の構築等を支援するため、各種ユーザー会・工業会を設立・運営しています。このうち、最大規模のユーザー会である「全国太平洋セメント生

コン会」では、北海道から九州まで10地区の地区太平洋セメント生コン会を設立し、様々な活動を行っています。技術的な取り組みとしては、技術懇談会・発表会の開催、地区事情に合わせた特定テーマ活動のほか、コンクリート技士・主任技士・診断士の資格取得支援に注力しています。

生コン会のほか、コンクリート製品会社間の相互発展を目的として、「太平洋セメント舗装ブロック工業会」、「スプリットン工業会」等を設立して積極的な技術支援を行っていますが、今後ともユーザーの皆様にとって有意義な支援活動を推進していきます。

● 生コン会活動の一例(特定テーマ活動)

地区	内容
北海道	生コン工場における骨材・混和剤および技術人員に関する調査
東北	コンクリート強度コンテスト(申告目標強度)
東京	社内標準化など基礎的な知識習得のための若手講習会
関東	労働安全衛生法改正にかかわる安全衛生講習会
北陸	JIS認証にかかわる年度目標の作成事例調査
中部	コンクリート強度コンテスト(申告目標強度)
関西	日常業務における改善事例コンテスト
四国	特殊コンクリート体験試験練り
中国	コンクリート強度コンテスト(申告目標強度)
九州	生コン工場の安全・衛生パトロール

■ 太平洋セメント舗装ブロック工業会の取り組み

工業会会員のブロックメーカーから多く参加していただき、2016年9月にタイ(バンコク)での海外視察研修会を開催しました。SCG ランドスケープ・ノンカイ工場におけるブロック製造状況の視察のほか、タイで初めて開催されたコンクリートに関する大型展示会「コンクリートアジア2016」の見学を行いました。ブロック舗装の技術開発の状況や市場動向の調査を行うことで、今後の会員会社の事業活動の参考とすることができました。

また、ホワイトセメントの生産委託会社であるサイアムホワイトセメント社カラワン工場も視察しました。ブロックの製造に不可欠なホワイトセメントの生産工程や品質管理体制を直接確認していただき、供給体制や品質に関する信頼性を高めることができました。

帰国後は全国の会員を対象とした技術営業研修会を開催し、視察参加者から調査テーマごとの報告を行うなど、広く情報の提供も行いました。これからも、セメントユーザーである会員企業との連携により、コンクリートブロック舗装の市場拡大に向けて積極的に取り組んでいきます。



コンクリートアジア2016視察



サイアムホワイトセメント社カラワン工場視察

研究開発の推進

中央研究所と各事業部門との密接な連携のもと、セメント・コンクリートを中心に、周辺分野である資源、環境、建材・建築土木分野まで幅広く展開しています。

■ グローカルセメント・コンクリート®の推進

当社は2015年よりシンガポールで、低熱性に優れるとともに、環境に配慮した製品として現地のグリーンラベル認証を取得した新しい混合セメント「Taiheiyo Green Cement」の販売を開始し、現地に専用のセメントサイロを増設しました。2017年度からは現地グループ会社に研究員が常駐し、普及に向けて中央研究所と連携して技術支援の強化に取り組んでいます。海外向けセメント・コンクリートの開発には独自のセメント設計システムやコンクリートの温度、ひび割れ解析技術を活用しており、これらのセメントメーカーならではの特徴を活かし、今後もより一層のグローバルな事業拡大を図っていきます。



専用セメントサイロ

■ 結合剤噴射方式3Dプリンタ向け鋳造用鋳型材料

従来の石膏を主成分とする3Dプリンタ用の無機材料を鋳型に用いた時、溶湯温度が1,200℃程度を超える鋳造において、材料成分に由来したガスの発生等によって、鋳物に欠陥が生じる課題がありました。当社では、新たな視点から材料成分や構成を検討し、この課題を解決した画期的な無機材料の開発に成功しました。開発した材料を用いて作製した鋳型例を写真に示します。これに約1,600℃に溶湯温度を高めた鋳鉄を鋳込んででもガスによる欠陥が生じることなく、表面が滑らかな鋳物が作製できます。この材料と3Dプリンタの組み合わせ技術により、溶湯温度の高い金属鋳造用や、複雑な形状を有する鋳型への広範な利用が期待されます。



T型管の鋳型

■ セメント製造工程を活用した 車載リチウムイオン電池のリサイクル技術

ハイブリッド自動車などの使用済みリチウムイオン電池は、今後、発生量の増加が予測されています。リチウムイオン電池には、ベースメタル、レアメタルなどの金属が多く使用されており、リサイクルが望まれています。しかし、発火性があり処理が困難なフッ素化合物も使用されているので、金属回収を行うには無害化する必要があります。当社は、この無害化のための専用焙焼設備を開発しました。セメント製造工程の利点を活かし、大量に存在するカルシウムでフッ素化合物を低コストで無害化し、廃熱を焙焼処理に活用することで、エネルギー低減も可能です。今後は実運用に近い条件で実証を進め、早期事業化を目指します。



専用焙焼設備 松田産業(株)と共同開発

～お取引先様とともに～

サプライチェーンマネジメント

当社は、持続的発展のためには、お取引先様をパートナーとして信頼関係を構築し、協働していくこと、加担の防止やお取引先様の持続的発展への取り組みに対する配慮が重要と考えています。

基本的な考え方

お取引先様とともに成長するパートナーと考えています。お互いの信頼関係を構築し、協働していくために、公正な契約に基づいた取引を行うことはもとより約束の遵守を推進していきます。公正な取引を確かなものとするため、行動基準の「社外との誠実な関係づくり」の項では、

- ①談合やカルテルなどのない、公正な市場取引、入札を実施します。
- ②協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。
- ③公正・公平に取引先を選定します。
- ④節度ある接待・贈答を行います。
- ⑤正直で誠実な、宣伝広告・表示・説明を行います。
- ⑥お客様の声に適切に対応します。
- ⑦政治・行政との透明な関係を保ちます。
- ⑧事業を展開する地域の文化、習慣を尊重します。

と定めています。

お取引先様との信頼関係を築く源は、従業員一人ひとりの行動にあると考え、従業員に各種ツールを通して公正な取引の推進を促しています。

取引に関するコンプライアンス教育

▶ GRI102-16, 205-2

■ 行動基準ケースブックの配付

一人ひとりの行動のよりどころとして制定した「行動基準」に公正な取引に関する項目を設けています。行動基準に沿って具体的にどのように行動すればよいか個々の事例を示した「行動基準ケースブック」を作成し、当社の全従業員ならびに主要なグループ会社の全従業員に配付しています。

■ 独占禁止法遵守マニュアルの配付

取引に関するコンプライアンスを徹底するために「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員に配

付しています。

まず、独占禁止法の三本柱である「私的独占」「不当取引制限(カルテル)」および「不正な取引方法」を中心に独占禁止法の概要を説明し、そして、独占禁止法上の問題となる行為を「べからず集」の形で挙げ、従業員が具体的にイメージできるように解説しています。

2016年度も引き続き、ケースブック、マニュアルを題材としたe-ラーニングを月1回のテスト形式で当社全従業員(グループ会社等への出向含む)を対象に実施しました。

■■■■■■■■■■ 太平洋セメント行動基準 ■■■■■■■■■■

【目指す方向性】

私たちは、「社会基盤の整備、資源循環の促進、そして地域社会の活性化を支える」太平洋セメントグループの一員として、自ら考え行動します。

【公正さの追求】

私たちは、常に公平で公正な姿勢を保ちます。

【社外との誠実な関係づくり】

私たちは、様々な関係者に対し誠実・公正に対応します。

【連携と協調の職場づくり】

私たちは、働く仲間を大切に、ともに成長していくことを目指します。

【会社資産・情報の適切な使用】

私たちは、重要な経営資源である会社資産や情報を、適切・適正に取り扱います。

【役職者の率先垂範】

役員をはじめとする役職者は、この行動基準の実現が自らの役割であることを認識し、職場に浸透するよう自ら行動します。



～投資家とともに～

情報開示

当社の活動をご理解いただくために、様々な媒体を通じての情報発信に努めています。
また、お寄せいただいたご意見や情報は日頃のIR活動や経営に役立てています。

情報開示方針

2007年5月に制定した「情報開示方針」に則り企業情報を適時・適切かつ公平に開示しています。2016年度は25件のニュースリリースを行いました。ニュースリリースは、過年度分も含めて当社ホームページでご覧いただけます。

情報開示方針については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→情報開示

IR活動

当社は株主・投資家の皆様に向けた適時・適正な情報開示に努めています。機関投資家の方を対象とした年2回の決算説明会では、経営トップが経営方針などを直接お伝えしています。2016年度も、個別ミーティングの実施や証券会社が主催するIRカンファレンスに参加しました。また投資家の方々のご要望に応じて、生産現場である工場や鉱山の見学会なども随時実施しています。

● IR活動(2016年度) 単体

活動	回数	出席者数
決算説明会	2	167
個別ミーティング	226	318
会社施設見学会	4	17
証券会社主催IRカンファレンス	2	12



アナリスト向け施設見学会

外部からの評価

■ DJSI Asia Pacificに4年連続選定

「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)」のアジア・太平洋版「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に2014年から4年連続で選定されました。DJSIは経済・環境・社会の3側面から企業の持続可能性を評価する社会的責任投資(SRI)の代表的な指標です。

各種情報公開ツール

■ ホームページ

ニュースリリースや製品・サービスの情報はもとより、採用情報や研究開発部門の情報も掲載しています。

■ アニュアルレポート

IRツールとして年1回発行しています。当社の財務状況を当該年度のトピックスとともに掲載しています。

■ 技術情報誌「CEM'S」

当社製品ユーザー向けに技術情報誌「CEM'S」を年4回発行しています。セメント・コンクリート、建材、環境関連の技術動向の解説、時流に即した研究開発、最新の施工事例等を紹介しています。

■ 太平洋セメント研究報告

当社における研究開発の成果についてまとめたもので年2回発行しています。バックナンバーの一部はホームページでもご覧いただけます。

■ 社内報「Taiheiyo」

年6回発行しています。マネジメントの経営方針や事業方針、グループのイベント情報、従業員の声等を掲載しています。社内だけでなく、地域社会やマスメディアへも配付しています。



～社会・従業員とともに～

人権・多様性の尊重、活気ある職場づくり

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識しています。この原則のもと、人材の育成、女性の活躍推進、雇用の多様性、ワーク・ライフ・バランスの実現に配慮した施策の導入などに取り組み、従業員一人ひとりが成長する働きやすい職場づくりに努めています。

▶ GRI103-2, 3

人権・労働慣行基本方針

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識し、世界人権宣言、ILO労働基準等を考慮し、2015年4月に人権・労働慣行基本方針を策定しました。

人権・労働慣行基本方針

- ① 人権尊重は経営基盤であるとの認識のもと、人権問題の解決に努めます。
- ② 多様性を尊重し、一切の差別・ハラスメントを認めません。
- ③ 国際規範や各国の法令・労働慣行を踏まえ、労働者の権利を尊重し、雇用において差別的取り扱いを行わないとともに機会均等に努めます。
- ④ 安全と健康に配慮した労働条件や職場環境の整備に努めます。
- ⑤ 一切の児童労働および強制労働は認めません。

人権尊重

▶ GRI102-17, 412-2

人権・労働慣行基本方針の下、従業員一人ひとりの行動の規範となる「行動基準」(P.52に記載)に、「人権を尊重し、国籍、性別などによる差別をしません」「ハラスメントのない職場をつくります」などの項目を掲げ、従業員はもとより事業活動に関係する人々の人権を尊重するよう取り組んでいます。

人権啓発活動

人権尊重の基盤は教育にあると考え、人権啓発活動に取り組んでいます。2016年度は、従来の階層別研修、関係会社トップ層研修等に加え「ハラスメント防止工場研修」を7事業所で協力企業も参加して実施しました。また、グループ会社に対しても、人権研修支援、人権啓発の冊子配付、情報提供を行っています。さらに、人権週間では、協力企業も含めた従業員およびその家族を対象に人権啓発標語の募集を行い、人権啓発の推進に努めました。

● 社内研修と標語参加実績 (2016年度) 単体

社内研修と標語	参加実績
関係会社トップ層研修	129名
本社階層別人権研修 (関係会社10社87名を含む)	369名
ハラスメント防止工場研修 (協力企業22社89名を含む)	305名
事業所人権研修	333名
DVD巡回研修 (マタニティハラスメント)	1,714名
人権週間標語参加 (従業員・家族)	1,446点

■ 人権に関する相談窓口の運用

全事業所に配置している人権啓発推進委員やハラスメント相談委員を通じて、ハラスメント発生防止のための啓発活動や苦情対応などの活動を行い、明るい職場づくりに努めています。

● ハラスメント相談窓口

社内	全事業所に人権啓発推進委員およびハラスメント相談窓口員を計54名配置
社外	「21世紀職業財団ハラスメント相談窓口」に電話とウェブ相談による対応を委託

人材の育成と評価

▶ GRI404-2, 3

当社は従業員を当社グループの持続可能な発展を支える最も重要な経営資源「人材」と捉え、国籍や性別などにかかわらず多様な個性・価値観を持った人材が個々の能力を最大限に発揮するよう「人材開発基本方針」に則る長期的な人材育成制度と公正な評価制度を整備しています。

人材開発基本方針

- 社内外に通用する人材の育成を目指します
- ① 人材開発はOJTとこれを補完するOFF-JTを基本とします
 - ② それぞれの分野および階層において次代を担う後継者を育成します
 - ③ 常にグループ経営を視野に入れ行動する人材を育成します
 - ④ 世界に通ずるグローバルな人材を育成します
 - ⑤ CSR推進の積極的な活動を通じ、環境への配慮、社会への貢献が出来る人材を育成します
 - ⑥ 自己啓発により、意欲溢れる視野の広い従業員となることを支援・促進します

■人材の育成

当社は、階層別集合教育やグローバル人材の育成等、全社横断的施策とともに、組織活性の礎となる「個」の能力開発に主眼を置いた仕掛けについても企画し、自主性・自立性を醸成する個人学習の機会を提供することによって従業員の伸長意欲をかきたて、仕事や教育を通じて従業員がキャリアの柱を主体的に見出す風土づくりを推進しています。

また、全従業員を対象に年1回、自己のキャリア形成、希望勤務地、家庭の事情などを申告する自己申告制度を実施し、従業員が長期にわたって定着し、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

期待人材像

人材育成の観点から、新生太平洋セメントの創出という企業変革に向けた期待人材像と求める要素三点を次のとおりとします。

当社グループの持続的成長を担う、自負と使命感に溢れた人材

- ① 成長戦略の推進役として「豊かな構想力」「逞しい推進力」「アグレッシブな姿勢」を有する人材
- ② グローバルに活躍できる人材
- ③ グループ経営に貢献できる人材

教育体系については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

■人事評価制度

当社の人事評価制度は処遇を過度に意識しない育成型評価システムを全従業員に導入し、被評価者へのフィードバックを通じて評価への納得性を高めると同時に、育成のポイントなどについて、評価者と被評価者の間の意見交換をより重視する仕組みとしています。

評価・育成スキルのさらなる向上と評価者のマネジメント力向上を目的とする「マネジメント(人事評価)研修」を2007年度より実施しており、2016年度までにのべ約650名が受講しています。

多様性の尊重

▶ GRI404-2, 405-1

■女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進

イノベティブな労働力創出のための最重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。

2015年7月にダイバーシティ推進室を設置し、諸施策(主に従業員の定着(リテンション)策)の検討のため女性従業員の意見を取り入れる場として女性ワーキンググループを発足、検討結果を提言にとりまとめて経営層に報告しました。2016年度はその提言を元に既存制度の見直し、ならびに制度の新設を行いました。さらに全管理職を対象とした「女性活躍推進のためのマネジメント研修」の実施、全従業員対象にダイバーシティ推進に関するトップメッセージをDVDを通じて視聴してもらうなど、意識改革への取り組みを強化しました。

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」への取り組みも着々と進めています。また、日本経済団体連合会が推し進める「女性活躍アクション・プラン」に基づく取り組みにも参画し、自主行動計画を公表しています。

当社はこれからも女性の職域拡大と女性管理職育成の環境整備に真摯に取り組んでいきます。例えば、当社の女性従業員比率を2020年までに10%以上とすることを目指して女性の採用を積極的に行っており、「女子学生のための仕事説明会」を実施した結果、Gコース(総合職)に占める女性採用比率は2017年4月入社では約31%となり、当社の女性従業員比率は7.8%(対前年比0.8%アップ)となりました。

また、外国籍の従業員も3名入社しており(うち1名が女性)、国籍にとらわれず個人の能力を重視した優秀な人材の獲得に努めています。



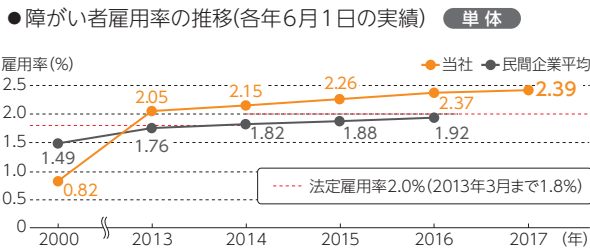
ポジティブ・アクションに取り組んでいます

「女性活躍法に基づく一般事業主行動計画」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→人材

■ 障がい者雇用の推進

当社は2000年度に「障がい者雇用促進委員会」を設置し、特例子会社3社設立するなど改善に取り組んできました。その結果、雇用率は着実に改善され2016年は6月時点の報告で2.37%、年間平均雇用率でも2.36%となり、10年連続で法定雇用率2.0%を上回りました。なお、2017年の6月時点での報告は2.39%となり法定雇用率を達成しています。障がい者雇用については今後とも特例子会社での採用に加えて新卒定期採用にも取り組んでいきます。



■ 定年後再雇用制度

厚生年金支給開始まで希望者全員を原則再雇用し、支給開始後も労使で協定した再雇用基準に照らして65歳まで再雇用しています。再雇用先をグループ会社まで広げ、再雇用者の職場確保に努めています。

働きやすい職場づくり

▶ GRI401-3

■ 柔軟な働き方の実現

当社は、就業に関する様々な制度を導入し、従業員各々のワーク・ライフ・マネジメントを実現するため状況に合わせた柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。

▶ 育児・介護に対する支援

当社では配偶者の転勤帯同や育児のためのやむを得ない事情等によりキャリアの中断を余儀なくされる従業員を対象とした長期休業制度や育児・介護等により退職する従業員を対象とした再雇用制度を新設しまし

た。育児・介護のための休業制度のほか、休業を希望しない従業員に対しても支援する措置(フレックスタイム制・短時間勤務・始業時刻繰上げ繰下げ)を制度化しています。

▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、2005年度より「一般事業主行動計画」を策定しています。2017年度からは5期目となる「一般事業主行動計画」を策定し、諸施策への取り組みを行っています。

一般事業主行動計画

計画期間:2017年4月1日から2019年3月31日までの2年間

目標1 年次有給休暇の取得促進措置の実施

対策 年休奨励日の設定、年次有給休暇の計画的付与の実施等により、年次有給休暇取得率の向上を図る。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知

対策 社内制度を体系的に紹介する就業継続支援ポータルサイトを開設する。

目標3 女性活躍推進に向けた職場風土醸成

対策 働き方改革の継続実施
女性活躍を一層推進するための研修等の実施

目標4 次世代育成に関する社会貢献プログラムの実施

対策 若年者の就業・職場体験機会提供のためのインターンシップ等の実施

柔軟な働き方を可能とする主な制度

- フレックスタイム制度
- 裁量労働制度
- 年次有給休暇の半日単位での取得制度
- 特別積立休暇(有効期間経過後の年次有給休暇積立)
- リフレッシュ制度
- コース別人事管理制度(地域限定勤務) など

● 休暇および労働時間の状況 ● 単体

項目	2014年	2015年	2016年
育児休業取得者数：()内は男性人数	11 (6)	6 (3)	14 (5)
育児休業取得率(女性)	100%	100%	100%
年次有給休暇取得率	72.3%	73.2%	69.8%
時間外労働(月平均)	17.7時間	17.3時間	16.1時間

■ ボランティア活動の支援

当社では、2012年6月より「ボランティア休暇制度」を制定し、従業員の自発的なボランティア活動を支援しています。2016年度までにのべ33名が取得しました。

■ メンタルヘルスケア

当社全従業員対象のストレスチェックを実施しています(2016年度受診率94.2%)。また、メンタルヘルス不全予防を目的とした研修会も実施しています。従業員とその家族も利用できる太平洋セメント健康保険組合が契約するカウンセリング等をはじめとしたメンタルヘルスサポートシステム(無料相談窓口)も設置しています。

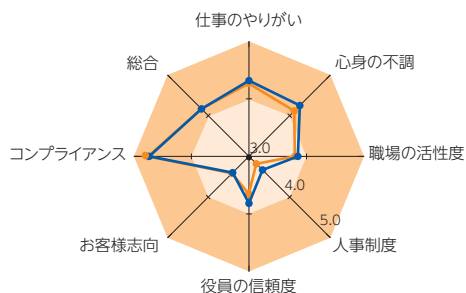
■ 従業員意識調査

従業員の働きがい向上のため、2013年度より隔年で従業員意識調査を実施しています。

この質問表には記述欄を設け、人権侵害やコンプライアンス違反の可能性のある事案など匿名で報告できるようにしてあります。2016年度は、2015年度調査で示された弱点克服の施策を実施しました。

● 従業員意識調査結果

- 2015年度
- 2013年度



経営層と従業員の直接コミュニケーション

コミュニケーション活性化推進活動の一環として2014年度より役員と従業員の直接対話の場を当社全事業所で設けています。2016年度は、全国18カ所で開催し、1,184名の参加がありました。事後のアンケートでは、直接対話の場を評価するとの意見が92%ありました。



従業員の状況

▶ GRI102-7, 8

● 従業員の状況(2016年度末)

(単位:人)

	女性	男性	合計
単体 従業員	131	1,571	1,702
臨時従業員	9	49	58
連結 従業員	1,496	11,512	13,008
臨時従業員	271	598	869

※ 臨時従業員数は年間平均

健全な労使関係

▶ GRI102-41, 403-4

当社の従業員の労働協約の対象者に対する労働組合加入率は100%です。相互信頼・相互理解を基本とした労使間における交渉・意見交換の場である「労使協議会」「労使説明会」を随時開催しています。2016年度は45回開催し、いわゆる交渉だけではなく、会社業績の説明、賃金・賞与の改定、制度・規程の改訂等幅広いテーマを取り上げ、会社と労組が互いに意志を疎通させることを目的としています。また、労使協議会の諮問機関として4つの専門委員会を設置し積極的な交渉・意見交換を図っています。

● 専門委員会の目的

委員会名	目的
人事・処遇制度専門委員会	人事・処遇制度全般についての見直し検討を目的に設置。
雇用・就業形態専門委員会	雇用・就業形態が多様化する中で人事・労務管理の運用に関する検討を目的に設置。
労働時間専門委員会	労働時間および労働時間管理等に関する問題点、労働時間法制に対する対応についての検討を目的に設置。
ダイバーシティ推進専門委員会	雇用の多様化を進めていく上で必要となる諸施策の検討を目的に設置。



～従業員とともに～

安全で健康な職場づくり

「働く仲間の安全と健康の確保」が企業存立の基盤をなすものと捉え、サプライチェーンなどを含めた労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現を目指し、組織的な安全保安衛生活動を継続的に推進しています。

▶ GRI103-2, 3

安全保安衛生方針

当社の安全保安衛生方針を次の通り定めています。本方針の精神に則り、本社と事業所では年度ごとに安全(保安)衛生管理方針を策定し活動しています。

安全保安衛生方針

太平洋セメント株式会社は、従業員の安全と保安および健康の確保が企業の存立の基盤をなすものと認識し、労働安全衛生法及び鉱山保安法の精神に基づき労働災害及び職業性疾病の発生を防止するために適切な経営資源を投入し、以下の基本方針を効果的に実施していくこととします。

基本方針

- 労働災害ゼロを目指し、労使協力の下に安全保安衛生活動を推進します。
- 安全保安衛生関係諸法令を遵守するとともに、当社で定めた安全保安衛生管理規程と事業所で定めた安全保安衛生規定類に基づき、従業員と協力会社の安全保安衛生を確保します。
- 労働安全衛生マネジメントシステムの実施及び運用を積極的に推進し、設備の本質安全化並びに教育訓練や啓蒙活動を継続的に実施し安全保安衛生水準の向上に努めます。
- 本社と事業所の安全保安衛生委員会を通して技術の進歩及び安全保安衛生の新しい知識情報に適応し、職場環境と作業方法を継続的に改善します。
- 本社と事業所及びグループ関連会社の安全保安衛生委員会のリーダーシップで労働災害撲滅活動を進め、太平洋グループ全体の安全保安衛生の確保を推進します。

安全保安衛生体制

工場・鉱業所・支店の事業所別に「安全(保安)衛生委員会」を開催し、それを統括する本社では安全担当役員を委員長として「全社安全保安衛生委員会」を設置しています。ともに労使双方の代表で構成しています。また、全社安全保安衛生委員会では当社に限らずグループ会社の安全に対してもデータの収集ならびに

指導を行っています。

2002年にOSHMS^{*}の運用を開始し、2003年からは、すべてのセメント工場・鉱業所で展開しています。

※ OSHMS(Occupational Safety and Health Management System) : 1999年に厚生労働省が示した指針。連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業所の労働災害の潜在的な危険性の低減、および快適職場を促進させる仕組み。

●安全保安衛生体制



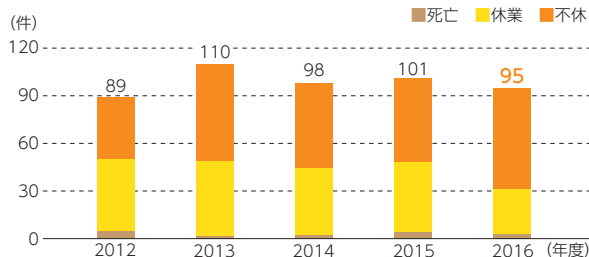
■安全作業責任者認定制度

労働災害の削減には、リーダーの能力アップが必要と考え、認定者のみを作業グループのリーダー(安全作業責任者)とする「安全作業責任者認定制度」を2007年度より運用しています。2015年度からは工場での認定講習の受講資格を労働安全衛生法に規定する「職長教育」の修了者に引き上げて、さらなるレベルアップを図って運用しています。

■労働災害データベースの運用

類似災害を防止するため、当社とグループ会社、臨時を含むすべての協力会社の労働災害を4M(人、設備、作業方法、管理)の分類に沿って不安全行動・状態の原因を分析し、対策内容を記した労働災害検討書を整理したデータベースを2008年度から運用しています。

●労働災害データベースへの労働災害登録件数



安全保安衛生の実績

▶ GRI403-2

2015年度にグループ会社において重篤な災害が頻発したことを受け、2016年8月に太平洋グループ全社に対し社長より「安全非常事態宣言」を発信しました。9月に全事業所長と主要関係会社の社長を招集し「緊急安全会議」を開催し、10月にグループの安全保安衛生管理を総括する安全管理グループを新たに設置し取り組みを開始しました。

その結果、協力会社の安全活動も強化され、トップダウン・ボトムアップの仕組みや安全体制再整備が進み、安全意識の高まり、相互注意能力とコミュニケーション力の向上といった効果が見られ、災害は減少傾向となりました。

しかしながら、海外のグループ会社において2件の死亡事故が発生しました。特に海外では危険リスクの「見える化」がまだ不十分であることから、意識調査を実施し、さらなる管理強化と相互指摘等の対策を中心として、死亡事故撲滅に取り組んでいきます。

▶ 安全に関する実績数字はP.64に記載

■ グループ会社への安全指導の強化

2016年度のグループ安全強化施策の一環として、全事業所と各グループ会社において、弱点改善のための取り組み計画の作成と取り組みを行いました。

特にグループ会社に対しては、基本に立ち返り、安全基本ルール（「安全6原則」や「不安全行動撲滅10の誓い」）の策定・掲示、経験の浅い従業員に対する毎日の作業前の基本ルールの繰り返し、常に確認できるように安全手帳の携帯、KY（危険予知）ボードを使った危険の見える化など、安全基本ルールの徹底繰り返し教育など具体的な指導を行いました。

■ 安全体感教育

一人ひとりの安全に対する感性を高めるため、身近

な作業における危険を仮想体験させる安全体感教育を推進しています。2011年度からは、同じ工場で働く仲間が一度に多く受講でき、認識を共有できる利点を考慮し、社外講師による安全体感出張教育を輪番制で実施しています。

2016年度は、11月17、18日の2日間にわたり埼玉工場で開催しました。工場と協力業者合わせて132名の参加者が高所、回転体、電気、玉掛け等の危険を体感しました。



巻き込まれ体験訓練

■ 衛生管理

当社の全従業員を対象に年1回の労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しています。受診率は、2016年度も100%でした。また、健康維持増進のための講習会や社内報での情報発信を行っています。

● 休業率の実績 単体

(単位：%)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
休業率	0.531	0.570	0.547	0.439	0.448

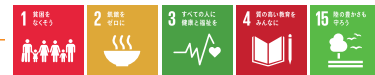
■ アスベストによる健康障害について

当社における健康障害の発生状況については、当社元従業員で労災認定を受けて死亡した方が42名、同じく労災認定を受けて現在治療中の方が8名となっています（2017年7月31日現在）。

また、当社ではアスベスト使用製品の製造に携わった方および工場勤務者OBを中心に継続的に健康診断を実施しています。なお、これまで近隣住民の方からの健康異常のお申し出はなく、近隣住民の方を対象とした健康診断は実施していません。

詳細については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編



～社会とともに～

社会とのコミュニケーション

国内外の各拠点において、事業活動を行うのみならず、地域コミュニティのニーズに対して、太平洋セメントグループの事業特性を活かした様々な参画を行い、地域とともに持続的な成長を目指しています。

▶ GRI103-2, 3, 203-1, 413-1

● 主な活動実績 (2016年度)

テーマ	活動項目	年間実施回数	参加者数	活動事例
地域環境保全	住民説明会	55	1,017	・廃棄物処理に関する説明会
	環境報告会	9	322	・近隣地区・委員会への報告会
	環境モニター制度	64	37	・環境モニター会議 ・報告会・懇親会
	清掃活動	209	1,237	・拠点周辺の道路・河川等の清掃活動 ・地域の清掃活動への参加
	森林や地域の自然保護活動	137	-	・苗木の植樹、間伐等の森林保全活動への参加 ・地域の農地保全活動の支援 ・森林組合とのパートナーズ協定締結 ・地域の希少動植物保護活動
地域文化・交流の活性化	工場・鉱山見学	311	8,604	・近隣の児童・生徒・住民・行政等の工場・鉱山見学
	施設開放	1,212	13,418	・学校や地域の活動にグラウンド・体育館・会議室等を開放
	イベントの主催・参加・協力	250	45,380	・少年野球等スポーツ大会の主催 ・スポーツ大会・地域の祭り・行事等への参加・協力
地域の発展	資材の提供・重機の貸出	27	339	・地域の公共広場・道路・学校への資材提供・重機貸し出し
	地域医療支援	20	437	・無料医療診断・治療薬配布の実施 ・構内をドクターヘリポートとする協定
	地域産業振興の支援	10	124	・地域産業振興支援活動への参加・協力 ・工場用水を農業用水として提供
	防災活動	-	-	・災害時の地域支援活動協定の締結 ・地域合同防災訓練・地域消防団活動
	その他	-	-	・経済的困窮地域への支援活動
教育・人材育成	奨学金制度	-	-	・拠点周辺地域の経済的に困窮している学生を支援する奨学金制度
	技術者養成	-	-	・コンクリート技術学校の無償開設 ・技術指導プログラムの実施
	インターンシップ・職場体験	50	7,829	・国内外インターンシップの受け入れ ・大学生の技術指導 ・職場体験・鉱山研修
	その他	7	1,038	・地域学校建設への資材提供
災害支援	被災地支援ボランティア	10	43	・支援団体への参加 ・被災地域の公民館用地へ社有地を無償貸借 ・被災地ボランティア活動

地域環境保全

■ 環境コミュニケーション

積極的な情報開示とコミュニケーションによる透明性の向上は、地域に対する責任の一つと捉えています。新規事業開始や採掘区域の変更の際は、地域の方々を対象に説明会を開催しています。リサイクル資源の受け入れ状況や排ガス測定値なども定期的に報告しています。また、工場近隣にお住まいの方々に環境情報を寄せていただく環境モニターを依頼し、工場周辺の環境情報の迅速な把握・対応に努めています。さらに工場を中心とした各事業所では、児童・生徒を中心に、近隣の方々、従業員家族、行政関係者、企業等に対し見学会を実施しています。

■ 「北斗市市民植樹祭」に参加(上磯工場)

上磯工場では、毎年5月、工場の地元・北斗市が主催する「市民植樹祭」に発足当初の2006年から参加しています。2016年は、北斗市合併10周年と北海道新幹線開業を記念して、北海道主催の「北海道植樹祭」との合同開

催となりました。上磯工場からは9名が参加し、植樹を通して環境保全を考えるとともに、地域の方々との交流を深めました。



植樹祭で苗を植える工場従業員

■ 資料館への希少植物展示(秩父太平洋セメント(株))

秩父太平洋セメント社鉱山部三輪鉱業所では、昭和47年から採掘区域に自生する希少植物の保全活動に取り組んでいます。保護育成した希少植物(チチブイワザクラ、ムラサキ、ミヤマスカシユリ)をその開花期に合わせて武甲山資料館に毎年展示しています。本年のゴールデンウィークの入館者数は1,360名となりました。



展示したチチブイワザクラ

■ 工場周辺道路の清掃活動を実施(藤原工場)

藤原工場では、毎年6月と10月に、地域清掃活動として協力企業と合同で工場周辺の道路沿いの清

掃を行っています。近年、いなべ地域では、自治会ごとに「地区を守る会」を結成して環境保全活動を活発に行っています。当工場も地域社会の一員として、これからも清掃活動を続けていくことで地域環境保全に努めていきます。



定期的に実施している清掃活動

■ アナホリフクロウの保護活動(米国 カルポルトランド)

カルポルトランド社では、アリゾナ州において、NPO法人と協力して絶滅危機に瀕しているアナホリフクロウの保護活動を行っています。このフクロウは農業害虫駆除の役割も担っており、近隣農家にとっても貴重な存在です。北米では、開発が進行するに伴い生息地が年々減少しています。そこで専門家の協力のもと、骨材採掘場の敷地内に巣をつくり、フクロウの育ちやすい環境を整えました。毎日餌を与えて、繁殖にも成功しました。専門家や地域住民の協力がこの活動を成功へと導きました。



骨材採掘場内で保護しているアナホリフクロウ

■ 骨材プラントを密閉生産・サイロ貯蔵型へ改造 (中国 秦皇島浅野水泥有限公司)

2016年8月、秦皇島浅野社の鉱山において、これまで露天で生産・貯蔵していた骨材プラントを密閉生産・サイロ貯蔵型へ改造しました。この工事は市内の骨材会社の中でも先行しており、品質面でも業界トップクラスとなる骨材生産が可能となりました。今後も環境負荷低減に貢献するとともに、地域との共存共栄を目指します。



環境負荷低減のため改造した骨材プラント

地域文化・交流の活性化

■ 大船渡工場の火を炬火の火種に(大船渡工場)

2016年10月に開催された希望郷いわて国体総合開会式で、炬火(オリピックでいう聖火)は、県内の市町村で採火した火を一つに集め「希望郷いわての火」とする集火方式で行われました。大船渡市では、長年にわたって市の産業を支え、震災復興にも大きく貢献した大船渡工場の火を炬火の火種としました。採火式では、キルン(回転窯)から火種を取り出し、工場長が手にした点火棒から大船渡市長が持つトーチに火が灯されました。



いわて国体の大船渡市炬火採火式

■ 工場見学の実施(熊谷工場)

熊谷工場では、年間約2,500名の工場見学者を受け入れています。小学生から敬老会、地元自治会、廃棄物発生元、行政、監督官庁、海外の方まで一様に工場のスケール、廃棄物処理には感心していただきます。今後も工場見学を通して正確な情報を発信し、セメント工場を理解していただけるよう取り組んでいきます。



セメント工場を理解いただくために説明

■ 地域住民へ講堂、グラウンドを無償貸与(埼玉工場)

埼玉工場では、工場の講堂およびグラウンドを地域住民の方々へ無料で貸し出しています。講堂は、阿波踊りや和太鼓、グラウンドは、野球やサッカーの練習場として使用されています。このほか、スポーツ大会の会場、市民祭りや近隣幼稚園の入卒園式の際の駐車場として、幅広い世代の方々にご利用いただいています。



工場グラウンドで練習する地元の子どもたち

■「津久見扇子踊り大会」に参加(大分工場)

地域との交流を深めるため、様々な地域行事に参加しています。毎年8月に開催される津久見扇子踊り大会では、従業員50名が参加し、揃いの浴衣と草履姿で大会を盛り上げます。扇子の流れも美しい舞姿は、津久見市を代表する郷土芸能として約450年前から引き継がれており、大人から子ども会まで約800名が美しい扇子の舞を披露します。



揃いの浴衣で扇子踊りに参加した工場従業員

■ 地域交流促進のためのスポーツ大会を開催(ベトナム ギソンセメント)

地域の方々にギソンセメント社を身近に感じてもらうため、以前から様々な活動をしています。地元行政機関とのスポーツ交流会もその一つです。スポーツ交流会の際には地元行政機関の職員との対話会も同時に開催しています。官民のよりよい関係を構築し、地域の発展に貢献する努力を続けています。



スポーツを通じた地域行政職員との交流

地域の発展

■ 重機による町道の除雪(武甲鉱業(株))

横瀬町、地元根古谷地区、近隣4社で形成される「四社交通委員会」において根古谷地区主要幹線道路の維持管理に努めています。県内でも特に気温の低くなる地域であるため、凍結防止剤散布、近隣3社と合同で町道の除雪作業を実施しています。今後もコミュニケーションを図りながら、地域の発展に貢献していきます。



除雪作業を行っている工場周辺の町道

■ 無料診療サービスの実施(フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

2006年から、工場が位置するサンフェルナンド町の12地区で当該活動を続け、これまで延べ20,000名の診察や治療を行ってきました。

2016年度は、工場鉱山近隣4地区に医師、歯科医師、看護師、従業員ボランティアを派遣し、のべ2,500名の地域住民へ無料医療診断、治療薬や老眼鏡の配布、歯科治療を実施しました。

フィリピンでは、経済的な理由で普段医療サービスを受けることが難しい方が多く、地域住民や行政から大変感謝されています。



無料医療支援に訪れた方に説明する従業員ボランティア

■ 生活支援プログラムの実施(フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

2016年度は、3地区の地域住民に対し生活支援活動を行いました。このうちブグホ地区では、農家に対し計12頭のヤギを寄贈するとともに、ヤギ飼育農家を対象に専門家を招いて、健康管理方法、繁殖方法などのヤギ飼育に関するセミナーを開催しました。



農家にヤギを寄贈

教育・人材育成

■ 小学校への出張授業(中央研究所)

千葉県八千代市立八千代台小学校で開催された「マイキャリアプランを立てよう」という6年生の特別授業に、中央研究所の研究員が講師として教壇に立ちました。今回はセメント会社の地域貢献と研究開発の面白さを説明しました。



研究員の説明を熱心に聞く小学生

子どもたちは真剣に耳を傾け、たくさんの廃棄物がセメントに生まれ変わってコンクリートとして街や地域を支え、循環型社会に貢献していることに興味を持ってくれました。

■ 消防訓練を実施(中国 大連小野田水泥有限公司)

大連小野田社では、社内(協力会社を含む)に消防担当と消防隊員を選任・配置しており、年2回、地元公安部門から講師を招き消防訓練を行っています。2016年度は、5月と11月に訓練(のべ100名参加)を実施したほか、消防知識に関するポスターを食堂に掲示するなどして、全従業員の意識向上も図りました。



消防訓練における模擬消火訓練

■ 奨学金制度を継続実施

(フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

2016年6月、タイハイヨウセメントフィリピンズ社工場内において、2016年度奨学生認証式が行われ、新たに12名の高校生を奨学生として迎えました。

タイハイヨウセメントフィリピンズ社は、地域支援活動プロジェクトSDMP(Social Development Management Program)の中で、2005年から本制度を継続しており、現在も72名の奨学生(61名の高校生、11名の大学生)に、毎月一定額の生活費、および大学生には学費全額を支給しています。本制度を利用して、学習意欲の高い学生や経済的な理由で進学が難しい学生の修学を支援し、地域発展の原動力となる人づくりを通じて、地域と社会に貢献することを目指しています。これまでこの奨学制度を利用して社会人となった10名のうち、現在6名がタイハイヨウセメントフィリピンズ社従業員として働いており、地域との懸け橋となっています。



工場で行われた奨学生認証式

■ コンクリート技術者の育成(ベトナム ギソンセメント)

経済成長に伴い、多くのインフラ整備が行われているベトナムでは、優れたコンクリート技術者の確保が社会的な重要課題となっています。ギソンセメント社では、コンクリート技術の学校を無償で開設し、ベトナム人技術者の養成に力を注いでいます。2016年度は、新たに85名の方が本校を修了され、2017年3月現在の卒業生数はのべ1,289名となっています。今後も、人材育成を通じてベトナムの発展を支えていきたいと考えています。



技術学校の修了式

被災地支援

■ 東日本大震災「IPPO IPPO NIPPONプロジェクト」への参加(太平洋セメント(株))

当社は、経済同友会による東日本大震災の復興支援プロジェクト「IPPO IPPO NIPPON」に参加しています。同プロジェクトは、真に必要なところへ寄付を届けるプラットフォームで、「人づくり」「経済活性化」をテーマに、専門高校への実習機材の提供など中長期的な支援活動を行っています。



■ 長江洪水被害に対して援助物資を提供(中国 江南-小野田水泥有限公司)

2016年に長江流域で大洪水が発生し、南京市でも冠水被害が発生しました。長江沿いに立地し、長江を利用してセメントを出荷している江南小野田社も何か協力ができないかと考え、南京市栖霞区安全監督局の紹介を受け、現地対策支部に食料、飲料などの物資を提供しました。この活動は南京市栖霞区のホームページで紹介されました。



被害を受けた地域に支援物資を提供

CSIの各メンバー会社はCSI憲章で、セメント産業における優先的に取り組むべき課題の実績について、CSIで開発した指標に基づき公表すること、CO₂排出ならびに主要大気汚染物質については削減目標を定め、その達成に取り組むことを約束しています。この指標に基づく当社グループの実績なら

びに目標は次の通りです。

この中で「気候変動防止に関するマネジメント」、「排出物のモニタリングと報告」、「安全衛生」、「水使用」の項目についての実績はKPMGあずさステナビリティから第三者による限定的保証を受けています。

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

ネットCO₂排出原単位で2025年度までに2000年度比で10%以上削減します。[CSR目標2025]

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点においてキルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を2010年度のレベルに維持します。

■ 2016年度CSIにおける主要業績評価指標 (KPI) ※1

気候変動防止に関するマネジメント (CO ₂ 排出・エネルギー使用)	2014年度	2015年度	2016年度	
排出インベントリを作成するためにCSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の数	22	22	18	
排出インベントリを作成するためにCSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の割合 (%)	100	100	100	
年間CO ₂ 排出量(百万トン/年)	総排出量	33.4	33.3	22.7
	ネット排出量※2	32.1	31.9	21.9
Cementitious製品※3トンあたりのCO ₂ 排出量(kg-CO ₂ /t-cementitious)	総排出	720	721	708
	ネット排出原単位	692	692	683
購入電力からのCO ₂ 排出量(百万トン/年)	1.7	1.6	0.886	
クリンカ製造のための熱量原単位(MJ/t-clinker)	3,305	3,288	3306	
代替燃料の比率: キルン使用熱量に占める代替燃料の熱量の割合 (%)	12.7	13.3	11.3	
バイオマス燃料の比率: キルン使用熱量に占めるバイオマスの熱量の割合 (%)	2.2	2.2	1.8	
クリンカ/セメント係数: CSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインにしたがって算出したクリンカ使用量とセメント製造量の比率 (%)	83.9	84.1	83.1	

代替原料の利用	2014年度	2015年度	2016年度
代替原料の比率: セメント・クリンカ製造用全原料使用量に占める代替原料の割合 (%、乾燥重量ベースで算出)	15.7	15.1	15.5

安全衛生	2014年	2015年	2016年
死亡災害			
直接雇用の従業員の死亡件数(件)	0	0	0
直接雇用の従業員の1万人あたりの死亡災害度数率	0	0	0
間接雇用の従業員(協力企業と下請企業)の死亡件数(件)	1	1	0
第三者(雇用関係になし)が含まれる死亡件数(件)	0	0	0
休業災害			
直接雇用の従業員休業災害件数(件)	9	12	8
直接雇用の従業員の災害度数率(100万人時あたり)	0.88	1.18	0.97
間接雇用の従業員(協力企業と下請企業)の休業災害件数(件)	13	5	10

排出物質のモニタリングと報告	2014年度	2015年度	2016年度	
連続・不連続測定にかかわらず、モニタリングシステムを有するキルンで製造されたクリンカ量の割合 (%)	100	100	100	
主要排出物質について連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合 (%)	NO _x	99.9	99.9	100
	SO _x	54.0	52.6	81.6
	ばいじん	99.9	99.9	100
総排出量(t/年)	NO _x	55,503	53,019	32,897
	SO _x	2,947	1,712	2,108
	ばいじん	1,969	1,674	1,057
排出原単位(g/t-clinker)	NO _x	1,404	1,342	1,221
	SO _x	75	43	78
	ばいじん	50	42	39

地域社会への影響	2014年度	2015年度	2016年度
地域社会が関与する計画がある事業所の割合 (%)	100	100	100
鉱山に対して適切な修復計画がある操業中の事業所の割合 (%)	100	100	100
生物多様性の課題に取り組んでいる操業中の事業所の数	4	4	3

水使用	2014年度	2015年度	2016年度	
取水量(千m ³)	淡水	35,791	35,083	26,719
	海水	151,535	148,836	146,097
排水量(千m ³)	淡水	14,253	13,871	12,964
	海水	151,535	148,836	146,097

※1 2016年度のKPIの収集報告は、WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコルVer.3.1」、「原燃料の選択と使用Ver.2.0」、「セメント産業の安全報告Ver.4.0」、「排出物質モニタリングVer.2.0」、「鉱山修復に関するガイドライン」、「水使用データの算定報告規準Ver.1.0」の各ガイドラインによる。なお、集計対象としている子会社ならびに関連会社のデータも所有割合によらず100%繰り入れています。

※2 ネット排出: 総排出から代替燃料由来の排出を差し引いた値

※3 Cementitious製品: クリンカと混合材の合計



Independent Assurance Report

To the President and Representative Director of Taiheiyo Cement Corporation

We were engaged by Taiheiyo Cement Corporation (the “Company”) to undertake a limited assurance engagement of the Key Performance Indicators of the CSI under the following areas (the “CSI KPIs”) included in its CSR Report 2017 (the “Report”) for the fiscal year ended March 31, 2017.

- CO₂ and climate protection¹
- Health and safety²
- Emission (NOx, SOx and dust from kilns) monitoring and reporting¹
- Water¹

1 Periodic accounting is based on the fiscal year 2016 for domestic plants and the calendar year 2016 for overseas plants.

2 Periodic accounting is based on the calendar year 2016 for domestic and overseas plants.

The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the CSI KPIs in accordance with the following standards (the “Criteria”) issued by the Cement Sustainability Initiative of the World Business Council for Sustainable Development:

- CO₂ and Energy Accounting and Reporting Standard for the Cement Industry Version 3.1
- Guidelines for Emissions Monitoring and Reporting in the Cement Industry Version 2.0
- Safety in the Cement Industry: Guidelines for measuring and reporting Version 4.0
- Protocol for Water Reporting Version 1.0

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the CSI KPIs based on the procedures we have performed. We conducted our engagement in accordance with ‘International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000, Assurance Engagements other than Audits or Reviews of Historical Financial Information’, ‘ISAE 3410, Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements’, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board, and the ‘Practical Guidelines for the Assurance of Sustainability Information’ of the Japanese Association of Assurance Organizations for Sustainability Information. The limited assurance engagement consisted of making inquiries, primarily of persons responsible for the preparation of information presented in the Report, and applying analytical and other procedures, and the procedures performed vary in nature from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. The level of assurance provided is thus not as high as that provided by a reasonable assurance engagement. Our assurance procedures included:

- Interviewing with the Company’s responsible personnel to obtain an understanding of its policy for the preparation of the Report.
- Inquiring about the design of the systems and methods used to collect and process the CSI KPIs.
- Performing analytical reviews of the CSI KPIs.
- Examining, on a test basis, evidence supporting the generation, aggregation and reporting of the CSI KPIs in conformity with the Criteria, and also recalculating the CSI KPIs.
- Visiting to the following four out of a total of 18 plants of the Taiheiyo Cement Group, selected on the basis of a risk analysis. (CO₂ emissions covered by the plants visited correspond to 37%³ of the combined total of the Group’s CO₂ emissions.)

³ Based on the amount of absolute gross CO₂ for the fiscal year 2016 for domestic plants and the calendar year 2016 for overseas plants.

<u>Overseas plants</u>	<u>Domestic plants</u>
<ul style="list-style-type: none"> - Nghi Son Cement Corporation 	<ul style="list-style-type: none"> - Taiheiyo Cement Corporation: Oita Plant - DC Co., Ltd. - Myojyo Cement Co., Ltd.

- Evaluating the overall statement in which the CSI KPIs are expressed.

Conclusion

Based on the procedures performed, as described above, nothing has come to our attention that causes us to believe that the CSI KPIs in the Report are not prepared, in all material respects, in accordance with the Criteria.

Our Independence and Quality Control

We have complied with the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which includes independence and other requirements founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. In accordance with International Standard on Quality Control 1, we maintain a comprehensive system of quality control including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
August 30, 2017

編集方針

当社のCSR活動をステークホルダーの皆様にご報告するとともに、広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図るコミュニケーションツールを目指しています。2017年版は、以下のような試みを行いました。

- 前半パート(P.02-19)は、CSR活動報告のサマリーとしてもご覧いただけるよう編集し、後半パート(P.20-67)では、各分野の活動を報告しています。
- レポート冒頭は、P.04-05で当社グループが目指す「未来」、P.06-07で「現在」を俯瞰するよう構成しました。P.06-07の「現在」は「ダッシュボード」ページです。事業概況、財務・非財務の両側面のパフォーマンス推移と長期目標を統合的に捉え、当社グループの状況を示す「計器盤」としての機能を目指しています。
- GRIスタンダードに基づくマテリアリティのレビューを実施し、事業上のリスク・機会およびSDGsとの関係性の整理を行いました。
- 「長期的なリスクと機会」をテーマにダイアログを実施しました。
- 活動報告に、GRIスタンダードの開示項目番号と関連するSDGsのアイコンを表示しました。

【参照したガイドライン】

GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン G4
GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

【発行時期】

2017年9月(前回発行：2016年9月、次回発行予定：2018年9月)

【SDGsへの取り組みに関する整理】

事業上のリスク・機会を分析し、「持続可能な開発目標(SDGs)」との関係性を整理するとともに、活動ページに関連するゴールのアイコンを表示しました。グループ事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献していくことを目指します。



GRIスタンダードへの準拠

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード 2016」の中核(Core)オプションに準拠して作成されています。内容索引については当社ホームページをご覧ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

Web掲載情報 以下の情報をホームページに掲載しています。 <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>



お問い合わせ先 太平洋セメント株式会社 総務部CSR推進グループ

Tel : 03-5531-7335 Fax : 03-5531-7552 E-mail : webmaster@taiheiyo-cement.co.jp

報告対象範囲

【対象期間】

2016年度(2016年4月1日~2017年3月31日)
一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

【対象組織】

太平洋セメント(株)単体を中心に、グループ会社を含みます。「当社」と記載の場合は単体を指し、グループ会社にかかわる事項は社名を明記しています。

● 定量情報の対象組織

連結および以下の3区分で集計しています。区分①・②は、集計範囲のアイコンを各データに表示しています。

区分① 単体

太平洋セメント(株)単体

区分② WBCSD

WBCSD*1-CSI*2のKPIのデータ収集範囲：P.07に記載

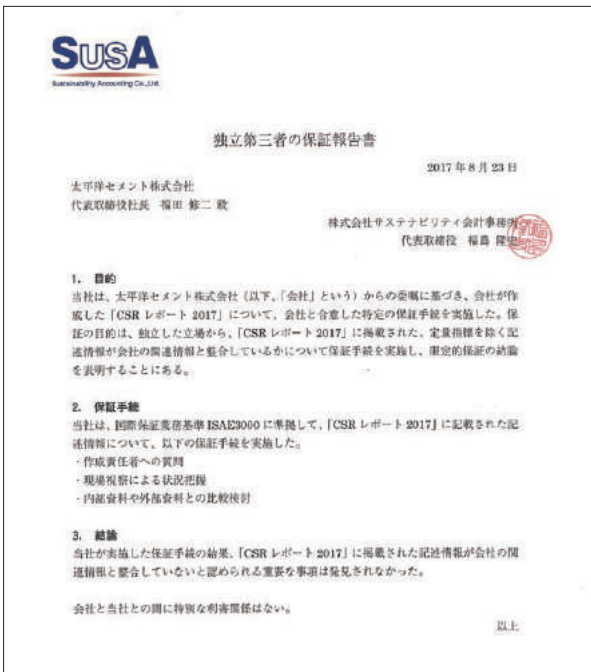
区分③(その他)

- ・事業のマテリアルバランス(P.46-47)、廃棄物最終処分量(P.43)：P.47に記載
- ・死亡災害件数(P.06)、労働災害データベースへの労働災害登録件数(P.58)：当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員

※1 WBCSD(World Business Council for Sustainable Development)：持続可能な発展のための世界経済人会議。約200社の国際的な企業をメンバーとし、持続可能な社会形成のために様々な活動を行っている。

※2 CSI(Cement Sustainability Initiative)：セメント産業部会

本報告書に記載された定量指標を除く記述情報が会社の関連情報と整合しているかについても、(株)サステナビリティ会計事務所による保証を実施しています。



● 見通しに関する注意事項

本レポートに掲載されている計画、見通しに関する内容については、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、リスクや不確定要因を含んでいます。したがって、掲載された将来の計画数値、施策の実現を確約したり、保証するものではありません。

株式会社日本総合研究所 理事
足達 英一郎 氏



今年も、太平洋セメントグループのCSRレポートを拝読しました。産業の移行(トランジション)期に、企業がどう行動し、何を情報発信すべきかについての多くの検討材料を提供頂いているものと受け止めました。

コンクリート、その材料としてのセメントという存在に対して、環境・社会面の価値評価は、大きく分かれることが間々あります。かつてはダム建設に治水や発電等の効用が大いに期待されました。しかし、最近では、地下の帯水層を利用した貯水による治水方法が評価されたり、太陽光発電や風力など、より環境負荷が低い自然エネルギー利用策が推奨されるようになりました。建築材料としても、持続可能な木材の利用が評価されたりしています。

一方、地震対策の強化、老朽化した社会インフラの更新、激甚化する気候変動への適応のためには、コンクリート、その材料としてのセメントという存在は不可欠であり、その価値は一層高まるとする見方もあります。

客観的データとしては、セメントの国内生産は1996年度の99,267千tをピークに、その後減少傾向をたどり、2016年度には59,271千tと、ピーク時の60%にまで縮小しています。

それでも、この間、わが国のセメント生産では、建設発土、廃棄物、他産業の副産物を原料として積極的に受け入れてきたという実績があります。国内のセメント製造を止めれば、廃棄物処理に深刻な影響をもたらすという指摘もあります。

太平洋セメントグループの「ありたい姿・目指す方向性」には、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全と安心を提供する企業集団を目指す」と謳われています。本CSRレポートが投資家を始めとするさまざまなステークホルダーに、一層の説得力を発揮するためには、将来の事業ポートフォリオと企業価値創造のストーリーを描き切ることが有効でしょう。市場の読み、変化の方向性とスピードといったものを起点に、CSR活動の方針、取組み、実績が紐付けられ、詳述されていく構成と編集を提案いたします。

個別事項としては、「労働災害」に関する記述が断片的にあります。2016年度に「安全非常事態宣言」が発出された経緯、その対応策、残された課題など、網羅的な報告が必要なのではないかと感じました。また、連結ベースで従業員数の約4割、売上高でも約四分の一を日本以外の地域が占めていながら、レポートのなかの具体的事例の紹介では、多くが日本国内の事例となっている点は、改善の余地があるでしょう。とりわけ、海外子会社・関連会社に関するカバランス態勢、リスク管理体制、グローバル人事制度などは、日本企業への大きな関心事となっていますので、次号では、是非、開示の拡充を図っていただくことを期待申し上げます。

ご意見をいただいて

足達先生には、3年間当社の取り組みを継続して評価いただきありがとうございます。

「将来の事業ポートフォリオと企業価値創造のストーリーを描き切れ」というお言葉は、そうありたいと思うと同時に描き切ることの難しさを感じている我々への叱咤激励と受け止めました。ステークホルダーとのエンゲージメントと社内議論を深め、将来を見通すことが困難な中どう描けるか検討していきます。安全を最重要課題の一つとしながら記述が断片的であるとのこと指摘には、頁を増加させストーリーが描き込めるように改善いたします。海外を含めたグループ会社は多様で、取り組みの拡大に努めておりますが、顕著な前進として提示できるに到っていません。引き続き開示の拡充に努めます。今後も当社グループが社会の期待に応えられるようステークホルダーとのコミュニケーションに努めてまいります。本レポートの読者の皆様からも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。



CSR推進担当 取締役 専務執行役員 松島 茂



板橋福祉工場に
レポートアンケート用紙の
印刷と差し込み業務を委託



板橋福祉工場(東京都)は、身体障がい者の就労・社会的な自立を目指し運営されています。(ISO9001および情報セキュリティマネジメントシステム取得)



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

